

平成 24 年 度

事 務 事 業 評 価 書

(平成23年度事業についての評価)

平成 24 年 10 月

常 陸 大 宮 市

平成24年度(平成23年度事業) 事務事業評価一覧

整理 番号	事 業 名	部 (局)	課 名	担 当 G
1	未受診者対策事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
2	情報提供訪問指導事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
3	発達支援・子育て相談事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
4	医師確保対策助成事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
5	在宅当番医運営事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
6	民生委員・児童委員協議会支援事業	保健福祉部	福祉課	社会福祉G
7	地域子育て支援拠点事業	保健福祉部	福祉課	子ども福祉G
8	地域子育て支援センター運営事業(山方保育所)	保健福祉部	福祉課	山方保育所
9	地域子育て支援センター運営事業(美和保育所)	保健福祉部	福祉課	美和保育所
10	一時預かり事業	保健福祉部	福祉課	子ども福祉G
11	一時預かり運営事業(大賀保育所)	保健福祉部	福祉課	大賀保育所
12	一時預かり運営事業(山方保育所)	保健福祉部	福祉課	山方保育所
13	一時預かり運営事業(美和保育所)	保健福祉部	福祉課	美和保育所
14	保育所地域活動事業	保健福祉部	福祉課	子ども福祉G
15	配食サービス事業	保健福祉部	福祉課	介護・高齢者福祉G
16	配食サービス事業(山方地域)	山方総合支所	市民福祉課	福祉健康G
17	配食サービス事業(美和地域)	美和総合支所	市民福祉課	福祉健康G
18	配食サービス事業(緒川地域)	緒川総合支所	市民福祉課	福祉健康G
19	配食サービス事業(御前山地域)	御前山総合支所	市民福祉課	福祉健康G
20	敬老会事業	保健福祉部	介護高齢課	介護・高齢者福祉G
21	敬老会事業(山方地域)	山方総合支所	市民福祉課	福祉健康G
22	敬老会事業(美和地域)	美和総合支所	市民福祉課	福祉健康G
23	敬老会事業(緒川地域)	緒川総合支所	市民福祉課	福祉健康G
24	敬老会事業(御前山地域)	御前山総合支所	市民福祉課	福祉健康G
25	障害者住宅リフォーム助成事業	保健福祉部	福祉課	社会福祉G
26	国民年金事務	保健福祉部	医療保険課	医療保険G
27	空き家対策事業	市民部	市民協働課	地域づくり支援G
28	自然環境保護林整備事業	総務部	財政課	管財G
29	環境保全推進協議会事業	市民部	環境課	環境推進G
30	ごみ収集カレンダー等作成事業	市民部	環境課	環境推進G
31	資源ごみ回収補助事業	市民部	環境課	環境推進G
32	ごみステーション整備事業	市民部	環境課	環境推進G
33	火災予防対策推進事業	消防本部	予防課	予防G
34	消防資機材の整備事業	消防本部	警防課	警防G
35	応急手当の普及啓発事業	消防本部	警防課	警防G
36	セキュリティ研修事業	総務部	総務課	情報・統計G
37	統合型GIS整備事業	総務部	総務課	情報・統計G
38	競争力のある産地づくり事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
39	銘柄産地育成事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
40	有害鳥獣捕獲事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
41	農地流動化助成事業	農業委員会事務局		農地農政G

整理 番号	事 業 名	部（局）	課 名	担 当 G
42	尺丈山百樹の森事業	美和総合支所	経済建設課	農林商工G
43	花とふれあいのふるさとづくり事業	経済建設部	商工観光課	商工観光G
44	常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリ補助金交付事務	経済建設部	商工観光課	商工観光G
45	住宅リフォーム資金補助金交付事務	経済建設部	商工観光課	商工観光G
46	市観光協会補助金交付事業	経済建設部	商工観光課	商工観光G
47	幼稚園保護者負担軽減補助金交付事業	教育委員会	学校教育課	学務G
48	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業	教育委員会	学校教育課	学務G
49	通園バスの運行に関する事業(美和幼稚園)	教育委員会	学校教育課	美和幼稚園
50	通園バスの運行に関する事業(おがわ幼稚園)	教育委員会	学校教育課	おがわ幼稚園
51	通園バスの運行に関する事業(御前山幼稚園)	教育委員会	学校教育課	御前山幼稚園
52	学校教育指導員配置事業	教育委員会	学校教育課	学務G
53	中高一貫教育等支援事業	教育委員会	学校教育課	学務G
54	小・中学校通学対策事業	教育委員会	教育総務課	学校適正配置推進G
55	家庭教育学級事業	教育委員会	生涯学習課	生涯学習G
56	成人式実施事業	教育委員会	生涯学習課	生涯学習G
57	青少年健全育成団体活動支援成事業	教育委員会	生涯学習課	生涯学習G
58	非行防止活動の推進事業	教育委員会	生涯学習課	生涯学習G
59	社会体育団体の支援事業	教育委員会	生涯学習課	スポーツ推進G
60	競技スポーツ支援費事業	教育委員会	生涯学習課	スポーツ推進G
61	文化振興事業	教育委員会	生涯学習課	生涯学習G
62	文化祭開催事業	教育委員会	生涯学習課	公民館G
63	文化祭開催事業(山方地域)	教育委員会	生涯学習課	山方事務所
64	文化祭開催事業(美和地域)	教育委員会	生涯学習課	美和事務所
65	文化祭開催事業(緒川地域)	教育委員会	生涯学習課	緒川事務所
66	文化祭開催事業(御前山地域)	教育委員会	生涯学習課	御前山事務所
67	まちづくり講座事業	市民部	市民協働課	市民協働G
68	市女性団体連絡会関係事業	市民部	市民協働課	市民協働G
69	行政評価(事務事業評価)実施事業	総務部	総務課	行政改革推進G
70	行政改革実施計画等進行管理事業	総務部	総務課	行政改革推進G

整理番号	1	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	未受診者対策事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	02000456	予算事業名	ヘルスアップ事業費		
根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1健康づくりの推進	2.生活習慣病予防と健康管理の充実	健康診査事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成20年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市の健康受診率は51.4%と低く、未受診者に対する取り組みが必要である。未受診者対策事業を実施することで、健康診査の受診率を向上させるとともに、自分自身の健康状態を理解し、生活習慣の改善に努めることを目的とする。
事業の対象	国民健康保険被保険者(40歳から74歳)
手 段 (具体的な取組内容)	・40歳の到達者、前年度未受診者への保健師等による個別の受診勧奨を指導する。 ・個人通知により健康診査を受診をしなかった方に対して、追加健診の案内を通知する。 ・2回目の追加健診の案内の際に、健康診査を受診しない理由について、返信用ハガキを同封して把握に努める。 ・特定健康診査についての広報、個別健診(医療機関健診)のお知らせを随時掲載する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	未受診者対策事業を実施することで、一人でも多くの国民健康保険被保険者が健康診査を受診し、それぞれ自分自身の健康状態を把握することができる。 健康診査を受診することで、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療が可能となり、一人ひとりが健康に対する関心を持ち、生活習慣病予防と健康管理の充実が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	個別の受診勧奨	目標値	%	100	100	100			
		実績値		100	100	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	40歳到達者の受診率	目標値	%	57	62	68	特定健診の受診率(特定健康診査・特定保健指導実施計画書)		
		実績値		31	25	—			
		達成度		54	40	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	125	351	351	351	351
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	125	351	351	351	351
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84
		人件費計(B)		千円	6,810	7,365	7,365	7,365	7,365
	トータルコスト(A+B)			千円	6,935	7,716	7,716	7,716	7,716

(3)目標の達成状況説明

40歳到達者について個人通知と個別の受診勧奨を行っているが、特定健康診査受診率は目標値の半数以下で、40%の達成状況となっている。未受診者に対して調査を実施したが、ほとんど返信はなく健康診査に対する関心がないと推測される。

初めて、特定健康診査の対象となる方に対しては、個人通知や個別の受診勧奨だけでなく、健康診査の大切さや重要性などの説明を行う必要がある。

平成23年度の特定健康診査の受診者は5,092名で、その内983名が平成22年度の特定健康診査未受診者であった。(受診者の19%)前年度未受診であっても、個別の受診勧奨や追加健診の案内で約2割の方が受診をしたことから、未受診者対策事業として効果がある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	特定健康診査、特定保健指導に対しては、国から目標値として参酌標準があり、市ではそれに準じて受診率の目標値を設定したが、特定健康診査の受診率が低いため、未受診者対策事業を事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間として推進しているところであり、事業開始当時と比較して特定健康診査受診率が向上したとは言えず、大きな変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	通院中の方も健康診査の対象となるが、定期的に検査をしているのに健診を受診しなければならないのか。日程が合わないので受診できないなどの意見がある。

2 事務事業の執行状況評価【CHECK】

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	特定健康診査を受診することで、生活習慣を見直し生活習慣病の発症予防や重症化予防につながるため、必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	特定健康診査の実施主体は、医療保険者である市が行う事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☒ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	40歳に到達した特定健康診査の受診率を目標に取り組み目標達成率は40%と低い状況にあるが、前年度の未受診者が983名受診しており、生活習慣病の予防や重症化予防に効果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は個人通知に対する郵送料のため、削減の余地はない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	本事業については、特定健康診査の対象となった40歳、また未受診者に対する健康診査の受診を勧奨し、市の健康診査受診率を向上させるための取り組みであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針【ACTION】

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☐ B現行どおり ☒ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	現在の未受診者への受診勧奨とあわせて、未受診の理由で最も多かったのが、「治療中なので健診は受けない」というものであったため、医療機関との連携により、かかりつけ医での受診しやすい体制づくりと、治療中でも健診が必要であることの情報提供の徹底を図る。 特定健診は、40歳からが対象となるが、それ以下の年齢層へも「生活習慣病予防健診」の積極的な受診勧奨を行い、40歳到達時に継続して受診できるようにする。

整理番号	2	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	情報提供訪問指導事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	02000456	予算事業名	ヘルスアップ事業費		
根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1健康づくりの推進	2.生活習慣病予防と健康管理の充実	健康診査事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成20年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	特定健康診査を受診し、その結果、特定保健指導対象外で保健指導が必要な方に対して、家庭訪問及び面接指導を実施し、生活習慣病の重症化予防を図る。
事業の対象	特定健康診査を受診し、特定保健指導の対象外の保健指導が必要な方
手 段 (具体的な取組内容)	・特定健診の受診結果を階層化し、特定保健指導対象外の情報提供者のうち、保健指導の優先順位より対象者を把握する。 ・優先順位の高い方から、保健師及び栄養士による訪問及び面接での保健指導を実施する。 (優先順位) 1 健診結果が受診勧奨判定値のグループ (①重症高血圧 ②中等度高血圧 ③HbA1c6.1以上 ④LDL160mg/dl以上 ⑤eGFR50未満(40～69歳)・40未満(70～74歳) ⑥尿酸9.0mg/dl以上 ⑦γ-GTP101IU/以上 ⑧軽症高血圧) 2 生活習慣病で治療中であるが、コントロール不良なグループ (①重症高血圧 ②中等度高血圧 ③HbA1c7.0以上 ④LDL160mg/dl以上)
意 図 (上位基本事業への貢献)	情報提供訪問指導事業を行うことで、自己健康管理に関する教育・相談体制を充実し、生活習慣病予防と健康管理の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	重症高血圧者の保健指導の実施率	目標値	%	100	100	100			
		実績値		75	72	—			
		達成度		75	72	—			
成果指標	重症高血圧者の減少率	目標値	%	100	100	100			
		実績値		74	68	—			
		達成度		74	68	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,433	827	1,248	1,248	1,248
		国庫支出金		千円	463	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,970	827	1,248	1,248	1,248
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68
		人件費計(B)		千円	5,513	5,962	5,962	5,962	5,962
	トータルコスト(A+B)			千円	7,946	6,789	7,210	7,210	7,210

(3)目標の達成状況説明

健診結果により保健指導の優先順位を設定し、優先順位の高い順に保健師と栄養士が面接及び訪問指導を行い、生活習慣改善のための情報提供を実施している。重症高血圧は優先順位が一番高く、すべての対象者の指導と改善を目標として実施しているが、3割の方への保健指導ができなかった。また、改善率は7割に改善が見られたが、3割の方は重症高血圧のままになっている。また、改善した中でも中等度の高血圧の方が3割あり、今後も改善が必要な状態となっている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	特定健康診査の結果で重症高血圧等の結果を受けた受診者を対象に保健士及び栄養士が訪問指導等を実施することで、保健生活習慣病の重症化を防ぐために事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	特定保健指導対象者以外の方で、受診が必要な方及び生活習慣病コントロール不良該当者が全体の約4割あり、生活習慣病の重症化予防の対策が必要となっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	特定健康診査を受診し、特定保健指導の対象外の保健指導が必要な方を対象に保健士と栄養士が訪問指導等を実施することで、生活習慣病の重症化予防が図られており、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	特定健診・特定保健指導の実施主体は医療保険者であり、その結果を受けての個別に訪問指導を行い、生活習慣病の重症化予防を図るため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	生活習慣病のコントロール不良者に対して保健指導を実施したことにより、次年度は対象者の23%に改善が見受けられる。また、保健指導を実施しなかった方で、コントロール良から悪化している方が3割あることから、ポピュレーションアプローチの必要性和工夫が必要である。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	保健指導に必要な経費となっているため、削減の余地はない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	特定健康診査事業の中の取り組みであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	特定健診の結果は、受診者全員に情報提供をする事となっている。特定保健指導の対象とはならないが、健診の結果ハイリスク者については、生活習慣病の重症化予防のために現行どおり個別に保健指導を実施する。

整理番号	3	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	発達支援・子育て相談事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	01004080	予算事業名	母子保健事業費		
根拠法令・条例等	母子保健法・次世代育成支援地域行動計画				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1健康づくりの推進	6.母子保健の充実	母子保健事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成9年度) ☐ 期間限定複数年(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	障害の早期発見・早期療育を基本とした乳幼児健診等の体制整備に努め、こどもの心身の発達に不安や心配のある家庭から相談を受け必要な支援を行う。
事業の対象	発達障害や発達の遅れ・疑いのある乳幼児等の保護者
手 段 (具体的な取組内容)	医師、心理相談員と前年度に日程調整を行い、年間スケジュールを作成する。言葉や発達の遅れの心配される子どもとその母親等を対象に事業を行う。 ・子育て相談・心理相談員による面接 ・発達支援相談・・・心理相談員による発達テスト、小児科医による指導 ・言葉の相談・・・言語聴覚士、作業療法士による指導 ・保育所(園)への療育支援・・・心理相談員、保健師による療育支援 ・障害児の為の自主グループ支援・・・乳幼児から学童、中学校までの障害児とその親に対し、子育て支援の強化
意 図 (上位基本事業への貢献)	心身の発達障害や遅れ・疑いのある乳幼児等と保護者を対象に、発達支援相談等の子育て支援を行い、母子保健の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	発達支援・子育て相談回数	目標値	回	68	75	75			
		実績値		68	75	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	相談者数	目標値	人	240	300	300			
		実績値		234	294	—			
		達成度		98	98	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	1,532	859	886	872	872
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,532	859	886	872	872
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費計 (B)		千円	2,432	2,630	2,630	2,630	2,630
	トータルコスト (A+B)			千円	3,964	3,489	3,516	3,502	3,502

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は年間75回の発達支援・子育て相談を予定し、計画どおり実施することができた。相談を通して、子育てに対する正しい知識の普及と育児に対する不安解消が図られた。また、健康診査後の支援を必要とするケースのスクリーニングと支援に対して、個別・集団での支援サービスの提供が早期に関われる体制ができてつある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	早期に心身に発達障害や遅れのある児とその親に、県や地域の療育関係機関と連携を図り、相談、療育及び研修を行うことで心身の発達障害や遅れの改善を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	相談ケースが増加してきているため、継続して事業を推進していく必要がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市民から就学後のケースで相談できる場所が少ない。ことばの教室など継続した支援を市内で受けられるように対応して欲しいとの意見が寄せられている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	各種相談を実施することで、子育てに対する正しい知識の普及や育児の不安解消につながっている。適切な時期に関わりを持ち、発達を促すことにつながるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	乳幼児健康診査等の結果を受けて、各種相談事業を実施しており、市が主体となって行う必要があるが、保育所(園)への療育支援、障害児のための自主グループ支援は、民間や関係機関が行うことで、支援の拡大が期待でき、今後は民間等の関与を拡大すべきである。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	育児に関する相談など、相談延件数が増加してきており、支援を必要とするケースに対して、適切な時期に関わりを持ち、発達が促されているため、期待したとおりの成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	各種相談事業に係る専門相談員の報償費であるため、削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	健康診査後の結果を受けて、支援を必要とするスクリーニングと支援であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☐ B現行どおり ☒ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	保育所(園)への療育支援や障害児に対する自主グループ支援については、民間や関係機関が主体となることで、支援の拡大が期待できると考えられ、関係機関と連携し、民間が主体となって利用していく方向に検討を勧める。 また、市内関係機関の連携強化と就学の主たる機関を明確にし、市内で継続してサービスを提供していくことが必要である。

整理番号	4	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	医師確保対策助成事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	01004197	予算事業名	医師確保基金費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市地域医療を担う人材確保修学資金貸与条例				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	2 医療サービスの充実	1.地域医療体制の確立	医師確保対策助成事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成23年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内の公的医療機関において地域医療を担う人材の育成及び確保を図るため、医学を履修する学生に対し、修学に必要な資金を貸与し、地域医療を安定的に提供する体制の確立に資することを目的とする。
事業の対象	医学を履修する学生
手 段 (具体的な取組内容)	健康推進課が窓口となり、修学資金に係る募集と審査を行い、貸与を行う。 ・募集期間 平成24年2月15日～平成24年4月16日 ・貸与額 修学資金 月額30万円、入学料に相当する額 限度額200万円 ・貸与期間 修学資金 与の開始月から大学を卒業する月まで 入学料に相当する額 入学する年度の1度限り ・貸与方法 5月、7月、10月、1月に指定口座に振り込む
意 図 (上位基本事業への貢献)	常陸大宮済生会病院を核に、地域の医療機関との連携を強化し、多様なニーズに対応する地域医療体制・救急医療体制や医療サービスの一層の充実及び継続した医療の提供が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	貸与者数	目標値	人	—	2	2			
		実績値		—	1	—			
		達成度		—	50	—			
成果指標	この制度による常勤医師数	目標値	人	—	—	—	地域医療を安定的に提供できるよう、中長期計画に基づく医師数		
		実績値		—	—	—			
		達成度		—	—	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	0	5,600	15,246	20,000	20,000
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	5,600	15,246	20,000	20,000
		一般財源		千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.00	0.27	0.27	0.27	0.27
		人件費計 (B)		千円	0	2,367	2,367	2,367	2,367
	トータルコスト (A+B)			千円	0	7,967	17,613	22,367	22,367

(3)目標の達成状況説明

成果目標は、修学資金貸与中長期計画に基づく医師数が市内の公的医療機関で勤務し、安定した医療を継続して提供できる体制を構築することである。

平成23年度は1名に貸与することができ、将来的には医師1名の確保に努めることができた。今後も中長期計画に基づき継続的に事業を推進していく必要がある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	全国的に医師不足が懸念されるなか、市内公的医療機関の医師の定着を一層確実なものにするため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成23年度からの事業であるた、状況に変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	常陸大宮済生会病院を核とする地域医療体制及び二次救急医療体制の一層の充実を図るためには、医師の確保が重要であり、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	県北西部地域は、全国的にみても人口10万人対医師数が非常に少ない地域である。医師を確保するには、市自らが医師を確保するという長期対策をとらなければならない、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成23年度から事業を開始し、実績として1名に対して修学資金の貸与を行うことができ、将来的に医師1名を確保することができた。今後も継続的に取り組みことで、一層の成果が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	常陸大宮市地域医療を担う人材確保修学資金貸与条例に基づき、修学資金を貸与しており、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	修学資金を取扱う事務事業であり、受益者の負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	医師の主たる派遣先である常陸大宮済生会病院とともに、中長期計画を常に見直ししながら、今後も医師確保に努めていくよう事業を推進する。

整理番号	5	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	在宅当番医運営事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課健康推進G
予算コード	01004100	予算事業名	在宅当番医制運営費		
根拠法令・条例等	—				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	2 医療サービスの充実	2 救急医療体制の充実	救急医療体制の充実	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成16年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	休日等においても、市民のだれもが必要な医療サービスを受けられるよう救急医療体制の充実を図ることを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	・那珂医師会との委託契約書の締結する。 ・実施医療機関から上半期及び下半期単位で実施報告書が提出され、報告書の内容を審査し、委託料を支出する。 (平成23年度休日当番医開院日数) 68日
意 図 (上位基本事業への貢献)	医療機関との連携により、在宅当番医運営事業を実施することで、休日等でも必要な医療サービスが提供されており、救急医療体制の充実が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	協力医療機関	目標値	施設	8	8	8			
		実績値		8	8	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	受診者数	目標値	人	2,006	2,143	2,100			
		実績値		2,006	2,143	—			
		達成度		%	100	100			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	4,840	4,840	3,630	3,630	3,630
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	4,840	4,840	3,630	3,630	3,630
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計 (B)		千円	162	175	175	175	175
	トータルコスト (A+B)			千円	5,002	5,015	3,805	3,805	3,805

(3)目標の達成状況説明

平成23年度については、市内8医療機関の協力を得て、在宅当番医運営事業を実施した結果、2,143人の方が受診された。休日等においても医療サービス提供することで、疾病の早期治療、重症化の予防が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	休日等における救急医療体制を構築するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	疾病はいつ発症するか分からず、事業の必要性から勘案すると、事業を取り巻く状況に変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	医療機関からは、在宅(休日)当番医事業について、さらなる市民の理解度を図るよう求められている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	休日等における医療サービスの提供が確保されており、市民の健康や生命を守るという観点からも、非常に必要性が高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市と医療機関が連携しながら、在宅当番医運営事業を実施しているため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	2,000人以上の方が受診されており、一定の成果があったと言える。また、少数ではあるが、病状により転送された方もいるため、在宅当番医等の役割は非常に高い。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	那珂医師会との委託契約であるが、受診時間や場所、委託料単価等を調整することで、事業費を削減できる余地がある。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	在宅当番医運営事業については、市と医療機関の連携による取り組みである。診療にあたっては、通常の医療行為となるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	事業運営については、受診時間・場所や委託料単価等を医療機関と調整することにより、常陸大宮市としてよりよい在宅当番医事業となるよう取り組んでいきたい。 また、市民に対して、この事業の意義・内容をさらに理解を深めてもらうように広報等の周知活動に努めていきたい。

整理番号	6	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	民生委員・児童委員協議会支援事業		担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 社会福祉G	
予算コード	01002540	予算事業名	民生委員・児童委員費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市民生委員児童委員協議会補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	4地域福祉の推進	3.福祉団体等の育成・支援	民生委員児童委員協議会支援事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成16年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	民生委員児童委員の必要な知識及び技術の習得、相談援助活動等地域における福祉の推進を図るため活動を行う協議会に対し、支援を行うことを目的とする。
事業の対象	地区民生委員児童委員協議会
手 段 (具体的な取組内容)	○申請に基づく補助金の交付 ・民生委員児童委員の活動に要する経費 ・協議会活動の推進に要する経費 ・民生委員児童委員が知識及び技術の取得に要する研修講習会その他の経費 ○定例会の開催(毎月) ・事業実施計画 ・活動報告 ・分科会での意見交換 ○県外視察研修
意 図 (上位基本事業への貢献)	市内の各地区民生員児童委員協議会を支援することで、地域がお互いに助け合い、支え合いながら健やかにいきいきと暮らすことができる地域づくりが推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	各地区民生委員 児童委員協議会 の支援団体数	目標値	団体	5	5	5			
		実績値		5	5	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	定例会・研修会実 施回数	目標値	回	65	65	65	定例会 県外研修		
		実績値		65	65	—			
		達成度		%	100	100			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	8,945	8,377	9,279	9,279	9,279
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	8,945	8,377	9,279	9,279	9,279
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21
		人件費計(B)		千円	1,702	1,841	1,841	1,841	1,841
	トータルコスト(A+B)			千円	10,647	10,218	11,120	11,120	11,120

(3)目標の達成状況説明

各地区民生委員児童委員協議会に補助金を交付し、毎月定例会や各種研修会を開催することにより、委員の資質の向上及び市民の福祉向上へ資することができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民の生活及び福祉の向上に必要な地域福祉団体であり、協議会活動を支援するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	福祉に対する市民ニーズは多種・多様化し、増加傾向にある。更には東日本大震災を受け、災害時要援護者への支援等、民生委員児童委員への期待や活動の重要性は増している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	民生委員児童委員協議会からは、民生委員児童委員の職務の重要性と委員の資質向上等のための各種研修会等の必要性を考慮し、「補助金の現状維持と県外研修会の毎年実施」の要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	少子高齢化の進行、各家族や単身世帯の増加、家族意識の変容、地域社会での人間関係の希薄化、子育てに関する不安など、福祉課題が多様化するなか、地域に密着した福祉の担い手である民生委員児童委員への期待はより一層高まっており、その支援として、本事業は必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	民生委員児童委員は、行政と密接な関係を保ち、個人情報等についても共有する部分も多い。また、市補助金等により、会を運営することにより、委員の資質向上のための各種研修会等を開催しており、市関与の必要性が高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	「住民参加」「住民の立場に立つ」の視点から、地域福祉を推進する役割は重要であり、支援を必要としている人の実態把握や実際の支援活動、行政とのパイプ役等、市民福祉の向上が図られており、今後さらにその活躍が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	各種調査活動費や会運営に必要な補助金等であって、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	民生委員児童委員協議会は市民の生活及び福祉の向上に資するための組織であり、その支援を目的とした本事業は、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	民生委員児童委員協議会を支援することによって、誰もが安心して暮らせる福祉社会を推進、向上させるため、今後も補助金の適正な執行に努めていく。

整理番号	7	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	地域子育て支援拠点事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 子ども福祉G
予算コード	01003309	予算事業名	地域子育て支援拠点事業		
根拠法令・条例等	児童福祉法, 次世代育成支援推進法, 常陸大宮市地域子育て支援センター事業実施要項, 常陸大宮市子育て広場推進事業実施要綱他				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5 児童福祉の推進	1. 子育て支援の推進	地域子育て支援拠点事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度 ~ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1) 事業の目的・内容

事業の目的	少子化や核家族化の進行などにより、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域の機能低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大といった問題が生じている。 このため、地域において子育てを支援する地域子育て支援拠点(地域子育て支援センターや子育て広場)を設置し、育児相談・子育てサークル等を実施し、子育て家庭のもつ育児不安等を解消し子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。
事業の対象	就学前の子育て家庭(子育て広場:3歳未満児とその保護者)
手 段 (具体的な取組内容)	民間保育園4ヶ所(大宮聖愛保育園, さくら保育園, 上小瀬保育園, 御前山保育園)で、地域子育て支援センター及び子育て広場1ヶ所(総合保健福祉センター「かがやき」内)を開設する。 ・育児相談及び指導 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習会等の実施
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り、育んでいくため、多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2) 指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考	
活動指標	地域子育て支援センター及び子育て広場の開設日数	目標値	日	150	150	150		
		実績値		147	180	—		
		達成度		98	120	—		
成果指標	施設延利用者数	目標値	人	9,000	9,000	9,000		
		実績値		8,305	9,697	—		
		達成度		92	107	—		
投入量	事業費及び財源内訳	年度別決算・予算	単位	前年度(実績)	評価年度(実績)	平成24年度(予算額)	平成25年度(予算見込額)	平成26年度(予算見込額)
		事業費(A)	千円	22,870	23,066	23,272	23,272	23,272
		国庫支出金	千円	11,436	11,533	11,636	11,636	11,636
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	11,434	11,533	11,636	11,636	11,636
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
		人件費計(B)	千円	1,459	1,578	1,578	1,578	1,578
	トータルコスト(A+B)		千円	24,329	24,644	24,850	24,850	24,850

(3) 目標の達成状況説明

平成23年度は大宮聖愛保育園他3箇所で子育て地域支援センターを開設し、子育て広場を(総合保健福祉センター「かがやき」内)で開設した。5施設の延利用者数は9,697人で、目標達成率は107%であった。
子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流できるような場所を提供することで、育児不安感等の解消が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	子育て家庭の育児不安等の解消を図るため、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流できるような場所の提供及び育児相談・子育てサークル等の子育て支援を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	核家族化、地域のつながりの希薄化が進み子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感を持つ子育て家庭が増加しており、必要性が高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	事業対象者から、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場所の提供要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	子育て家庭の親の育児不安や負担感等を解消するため、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い相互交流することができ、かつ育児相談をできる場所の提供が必要であり、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法に基づき、市は児童の健全な育成に資するため、地域子育て支援拠点事業が着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならない、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流できるような場所を提供し、子育て家庭の親の育児不安感等の解消が図られている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	民間保育園4ヵ所、子育て広場1箇所の開設に伴う地域子育て支援センター事業委託料や臨時職員賃金であるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	子育て家庭の親の育児不安感等の解消を図るため、地域の身近な場所で、子育ての親と子どもが気軽に集い、交流や相談をできる場所の提供であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で交流することで、育児に関する親の不安解消等が図られており、引き続き本事業を推進していく。

整理番号	8	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	地域子育て支援センター運営事業(山方保育所)		担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 山方保育所	
予算コード	01023124	予算事業名	地域子育て支援センター運営事業費(山方保育所)		
根拠法令・条例等	児童福祉法, 次世代育成支援推進法, 常陸大宮市地域子育て支援センター事業実施要項他				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	地域子育て支援拠点事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成15年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■直営 □補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	核家族化及び少子化の進行に伴う、育児をする上での不安等の解消を図り、地域における子育て支援対策を総合的に実施することを目的とする。
事業の対象	就学前の子育て家庭
手 段 (具体的な取組内容)	地域子育て支援センターの運営を2名(職員1名, 臨時職員1名)で実施した。 (活動内容) ○電話相談・来所相談 月～金曜日(9:00～17:00) ○子育て支援サークル支援 ・親子遊び 月～金曜日 8時30分から13時30分まで(園庭開放) ・出前保育の開催 山方地域の公共施設での支援活動 ・保育講演会 子育て期に大切な親のあり方についての講演 ・ミニ運動会 親子での運動, 保育所児の遊戯競技
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り、育んでいくため、多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	子育て支援センター開設日数	目標値	日	226	231	230			
		実績値		226	231	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	子育て支援センター延利用者数	目標値	人	1,500	1,500	1,000			
		実績値		1,703	1,107	—			
		達成度		113	73	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	2,946	2,937	3,107	3,107	3,107
		国庫支出金		千円	1,472	1,467	1,533	1,533	1,533
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	13	13	13
		一般財源		千円	1,474	1,470	1,561	1,561	1,561
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
		人件費計 (B)		千円	6,486	7,015	7,015	7,015	7,015
	トータルコスト (A+B)			千円	9,432	9,952	10,122	10,122	10,122

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は子育て支援センターを231日開設し、延1,107人の利用があった。平成22年度と比較すると、第1四半期は震災の影響を受けて利用者が少なくなったため、目標達成率は73%となった。 市内全域から利用者があり、子育てを行う親同士の交流が増え、情報交換や育児相談など、育児の不安解消が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	子育て家庭のもつ育児不安等の解消を図るため、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流できるような場所の提供及び育児相談・子育てサークル等の子育て支援を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	核家族化、地域のつながりの希薄化が進み子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感を持つ子育て家庭が増加しており、必要性が高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	事業対象者から、子育て家庭の親と子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場所の提供要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	核家族や少子化に伴い、地域の子育て支援の核として、育児相談や育児不安解消のための事業であり、必要性は非常に高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法に基づき、市は児童の健全な育成に資するため、地域子育て支援拠点事業が着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならない、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	山方地域だけでなく、市内全域から利用者があり、子育てを行う親同士の関わりや情報が増え、育児の不安解消が図られている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費のほとんどが保育士賃金であるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	子育て家庭の親の育児不安感等の解消を図るため、地域の身近な場所で、子育ての親と子どもが気軽に集い、交流や相談をできる場所の提供であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	山方地域だけでなく、市内全域から利用者があり、乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流し、育児の不安解消等が図られている。 今後も親の育児の不安解消、子どもの健全な育成に寄与するため、本事業を実施する。

整理番号	9	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	地域子育て支援センター運営事業(美和保育所)		担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 美和保育所	
予算コード	01033128	予算事業名	地域子育て支援センター運営事業費(美和保育所)		
根拠法令・条例等	児童福祉法, 次世代育成支援推進法, 常陸大宮市地域子育て支援センター事業実施要項他				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	地域子育て支援拠点事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成15年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	核家族化及び少子化の進行に伴う、育児をする上での不安等の解消を図り、地域における子育て支援対策を総合的に実施することを目的とする。
事業の対象	就学前の子育て家庭
手 段 (具体的な取組内容)	地域子育て支援センターの運営を1名で実施した。 (活動内容) ○電話相談・来所相談 月～金曜日(9:00～17:00) ○子育て支援サークル支援 ・親子遊び等 月～金曜日の週5回 8:30～13:30 ・保育講演会 子育て期における大切な親のあり方についての講演会 ・運動会への参加 親子での運動、保育所児遊戯競技 ・おんがくコンサートミニミュージカル、人形劇
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り、育んでいくため、多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	子育て支援センター開設日数	目標値	回	233	235	232			
		実績値		233	235	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	子育て支援センター延利用者数	目標値	人	700	850	650			
		実績値		815	636	—			
		達成度		116	74	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	1,972	2,034	2,084	2,084	2,084
		国庫支出金		千円	980	1,005	1,034	1,034	1,034
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	9	9	16	16	16
		一般財源		千円	983	1,020	1,034	1,034	1,034
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	2,053	2,121	2,171	2,171	2,171

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は開設日数は目標値を達成したが、利用乳児数は目標値を下回り、74%の達成率となった。前年度と比較をすると、震災による影響や保育所への入所等など、子育て支援利用乳児数が78%減少したためである。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	子育て家庭のもつ育児不安等の解消を図るため、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流できるような場所の提供及び育児相談・子育てサークル等の子育て支援を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	核家族化、地域のつながりの希薄化が進み子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感を持つ子育て家庭が増加しており、必要性が高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	核家族や少子化に伴い、地域の子育て支援の核として、育児相談や育児不安解消のための事業であり、必要性は非常に高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法に基づき、市は児童の健全な育成に資するため、地域子育て支援拠点事業が着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならない、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	育児をする上での相談及び指導、子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援等を実施し、子育ての不安等の解消や地域子育て支援センター利用者が相互に連携するなど効果がみられる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費のほとんどが保育士賃金であるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	子育て家庭の親の育児不安感等の解消を図るため、地域の身近な場所で、子育ての親と子どもが気軽に集い、交流や相談をできる場所の提供であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	核家族化及び少子化の進行に伴い、育児をする上で不安等の解消、地域における子育て支援対策に効果があるため、現行どおり継続実施する。

整理番号	10	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	一時預かり事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 子ども福祉G
予算コード	01003401	予算事業名	一時預かり事業		
根拠法令・条例等	児童福祉法, 次世代育成支援推進法, 常陸大宮市特別保育事業費補助金交付要綱他				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5児童福祉の推進	2.保育サービスの充実	特別保育事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	保護者の生活形態が多様化している中で、家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所において一時的に預かる一時預かり事業を推進し、児童福祉の推進を図る。
事業の対象	一時預かり事業を実施する市内私立認可保育園
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市特別保育事業費補助金交付要綱により、一時預かり事業に要する経費の全部又は一部を補助金として交付する。 (交付額の算定 1箇所あたりの年額) 基準額と一時預かり事業に要する経費の実支出額から寄付金その他の収入を控除した額とを比較して少ない方の額 25人以上 300人未満ー 450,000円 300人以上 900人未満ー1,350,000円 900人以上 1,500人未満ー2,430,000円
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り、育んでいくため、多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	一時預かり事業 実施保育園	目標値	箇所	8	8	8			
		実績値		8	8	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	一時預かり保育 事業延利用者数	目標値	人	3,022	3,022	3,022			
		実績値		2,448	3,205	—			
		達成度		%	81	106			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	7,380	7,410	7,380	7,380	7,380
		国庫支出金		千円	3,690	3,705	3,690	3,690	3,690
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	3,690	3,705	3,690	3,690	3,690
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	810	876	876	876	876
	トータルコスト(A+B)			千円	8,190	8,286	8,256	8,256	8,256

(3)目標の達成状況説明

8箇所の市内私立保育園で一時預かり事業を実施した。一時預かり事業延利用者数3,205人で、目標値を上回る利用があり、目標達成率は106%であった。
また、補助金の交付にあたっては、各保育園からの申請書、実績報告書等の内容を審査し、適正に執行した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	保護者の生活形態や家庭状況は、ますます多様化しており一時預かり事業の必要性は高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	利用者から時間帯の拡大の要望等が寄せられている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	保護者の生活形態の多様化により、家庭において一時的に保育を受けることが困難な児童の保育需要は高まっている。その需要に対応し、児童福祉の推進を図るためにも本事業は必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法により、市町村は児童の健全な育成に資するため一時預かりが着実に実施されるよう必要な措置に努めなければならない、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	延利用者数は目標値を上回り、期待したとおりの成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	児童を心身ともに健やかで社会に適用するために育成することを目的とした児童福祉施設最低基準の保育士数を遵守するための経費について補助するものであり、事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市では一時預かり事業を実施する市内の私立保育園に補助金を交付する事業であり、市が保護者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市内の私立8保育園で一時預かり事業を実施した結果、目標を上回る利用があり、保護者の一預かりのニーズに応え、児童福祉の向上に努めることができた。 今後も保護者の生活形態が多様化する中で、本事業の必要性は高く、現行どおり実施する。

整理番号	11	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	一時預かり運営事業(大賀保育所)			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 大賀保育所
予算コード	01003402	予算事業名	一時預かり運営事業(大賀保育所)		
根拠法令・条例等	児童福祉法, 次世代育成支援推進法, 常陸大宮市一時預かり事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5児童福祉の推進	2.保育サービスの充実	特別保育事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成18年度) ☐ 期間限定複数年(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育, 傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担の解消など, 一時預かり事業を行うことで乳幼児を保護することを目的とする。
事業の対象	一時的に保育が必要となる乳幼児
手 段 (具体的な取組内容)	保護者の勤務形態, 傷病, 入院, 育児疲れなど, 家庭での育児が継続的に困難となった場合や緊急又は一時的に保育を必要とする場合に, その乳幼児を保育園で預かり, 一時預かり保育を実施する。 (手順) ・利用日3日前までに申込書を福祉事務所に提出 ・審査後, 利用承認通知書を申込者へ通知 (利用料) ・生活保護世帯 無料 ・その他の世帯 4時間未満 1,000円 4時間以上 2,000円 (定員) 2名
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り, 育んでいくため, 多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	一時預かり開設 日数	目標値	日	50	50	50			
		実績値		42	44	—			
		達成度		84	88	—			
成果指標	一時預かり延利 用者数	目標値	人	50	50	50			
		実績値		45	55	—			
		達成度		90	110	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	565	329	582	582	582
		国庫支出金		千円	215	121	235	235	235
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	91	108	174	174	174
		一般財源		千円	259	100	173	173	173
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)			千円	646	416	669	669	669

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は, 保護者から一時預かり希望を受けた44日, 全てに一時預かり保育事業を実施した。保護者の勤務形態の多様化等により, 前年度を上回る利用があり, 延利用者数は55人で, 目標達成率は110%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	保護者の生活形態や家庭状況は、ますます多様化しており一時預かり事業の必要性は高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	保護者の勤務形態の多様化に伴う保育、疾病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担解消を図り、乳幼児の保護を行うため必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法により、市町村は児童の健全な育成に資するため一時預かりが着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならない、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	前年度を上回る利用があるとともに、当事業実施によって、保護者の育児に伴う心身負担解消が図られているため、期待したとおりの成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	臨時職員雇用費がほとんどで、利用申請があった場合のみ臨時保育士が適正数で対応している。事業費の削減は困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	利用者からは、保護者負担金と給食費、おやつ代、傷害保険料の負担をいただいている。市の負担は最小限の負担であり、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担の解消に効果があり、乳幼児を保護する観点からも現行どおり事業を継続していく。

整理番号	12	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	一時預かり運営事業(山方保育所)		担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 山方保育所	
予算コード	01023294	予算事業名	一時預かり運営事業(山方保育所)		
根拠法令・条例等	児童福祉法, 次世代育成支援推進法, 常陸大宮市一時預かり事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5児童福祉の推進	2.保育サービスの充実	特別保育事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成18年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育, 傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担を解消など, 一時預かり事業を行うことで乳幼児を保護することを目的とする。
事業の対象	一時的に保育が必要となる乳幼児
手 段 (具体的な取組内容)	保護者の勤務形態, 傷病, 入院, 育児疲れなど, 家庭での育児が継続的に困難となった場合や緊急又は一時的に保育を必要とする場合に, その乳幼児を保育園で預かり, 一時預かり保育を実施する。 (手順) ・利用日3日前までに申込書を福祉事務所に提出 ・審査後, 利用承認通知書を申込者へ通知 (利用料) ・生活保護世帯 無料 ・その他の世帯 4時間未満 1,000円 4時間以上 2,000円 (定員) 2名
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り, 育んでいくため, 多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	一時預かり開設 日数	目標値	日	100	100	70			
		実績値		100	64	—			
		達成度		100	64	—			
成果指標	一時預かり延利 用者数	目標値	人	120	100	70			
		実績値		122	70	—			
		達成度		102	70	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	958	679	1,001	1,001	1,001
		国庫支出金		千円	364	248	354	354	354
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	246	128	292	292	292
		一般財源		千円	348	303	355	355	355
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)			千円	1,039	766	1,088	1,088	1,088

(3)目標の達成状況説明

一時預かりの開設日数及び延利用者は, 目標値を下回ったが, 保護者から希望のあった全ての日において, 一時預かり保育を実施し, 保護者の育児に伴う心身負担解消等が図られている。

平成22年度と比較して開設日数, 一時預かり延利用数ともに減少しているが, その要因としては低年齢での保育所入所児が増加したためと推測できる。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	保護者の生活形態や家庭状況は、ますます多様化しており一時預かり事業の必要性は高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	保護者の勤務形態の多様化に伴う保育、疾病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担解消を図り、乳幼児の保護を行うため必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法により、市町村は児童の健全な育成に資するため一時預かりが着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならない、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	一時預かりの開設日数及び延利用者数は、目標値を下回っているが、保護者から希望のあった全ての日において、一時預かり保育を実施した。保護者の育児に伴う心身負担解消等が図られているため、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	臨時職員雇用費がほとんどで、利用申請があった場合のみ臨時保育士が適正数で対処している。事業費の削減は困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	利用者からは、保護者負担金(4時間未満 1000円 4時間以上2000円)と雑入(給食費、おやつ代、傷害保険料)の負担をしていただいているため、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担の解消に効果があり、乳幼児を保護する観点からも現行どおり事業を継続していく。

整理番号	13	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	一時預かり運営事業(美和保育所)			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 美和保育所
予算コード	01033131	予算事業名	一時預かり運営事業(美和保育所)		
根拠法令・条例等	児童福祉法, 次世代育成支援推進法, 常陸大宮市一時預かり事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5児童福祉の推進	2.保育サービスの充実	特別保育事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成18年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育, 傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担を解消など, 一時預かり事業を行うことで乳幼児を保護することを目的とする。
事業の対象	一時的に保育が必要となる乳幼児
手 段 (具体的な取組内容)	保護者の勤務形態, 傷病, 入院, 育児疲れなど, 家庭での育児が継続的に困難となった場合や緊急又は一時的に保育を必要とする場合に, その乳幼児を保育園で預かり, 一時預かり保育を実施する。 (手順) ・利用日3日前までに申込書を福祉事務所に提出 ・審査後, 利用承認通知書を申込者へ通知 (利用料) ・生活保護世帯 無料 ・その他の世帯 4時間未満 1,000円 4時間以上 2,000円 (定員) 2名
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り, 育んでいくため, 多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	一時預かり開設日数	目標値	日	50	50	80			
		実績値		50	79	—			
		達成度		100	158	—			
成果指標	一時預かり延利用者数	目標値	人	50	50	80			
		実績値		50	79	—			
		達成度		100	158	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	312	574	999	999	999
		国庫支出金		千円	118	193	354	354	354
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	105	188	290	290	290
		一般財源		千円	89	193	355	355	355
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	393	661	1,086	1,086	1,086

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は開設日数及び延利用者数ともに, 前年度を大きく上回り, 目標達成率は158%となった。 保護者から希望のあった全ての日において, 一時預かり保育を実施し, 保護者の育児に伴う心身負担解消等が図られている。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施し、保育サービスの充実を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	保護者の生活形態や家庭状況は、ますます多様化しており一時預かり事業の必要性は高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	保護者の勤務形態の多様化に伴う保育、疾病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担解消を図り、乳幼児の保護を行うため必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法により、市町村は児童の健全な育成に資するため一時預かりが着実に実施されるよう必要な措置の実施に努めなければならない、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	一時預かり開設日数及び延利用者数ともに、目標値を大きく上回り、保護者の育児に伴う心身負担解消が等図られ、期待した以上の成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	臨時職員雇用費がほとんどで、利用申請があった場合のみ臨時保育士が適正数で対応している。事業費の削減は困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	利用者からは、保護者負担金と給食費、おやつ代、傷害保険料の負担をいただいている。市の負担は最小限の負担であり、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、傷病等による緊急時の保育及び保護者の育児に伴う心身負担の解消に効果があり、乳幼児を保護する観点からも現行どおり事業を継続していく。

整理番号	14	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	保育所地域活動事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 子ども福祉G
予算コード	01003120	予算事業名	民間保育園管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市特別保育事業費補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5児童福祉の推進	2.保育サービスの充実	保育所地域活動事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	多様化する保育需要に積極的に対応し、地域に開かれた社会資源として保育所の有する専門的機能を、地域住民のために活用する。
事業の対象	保育所地域活動事業を実施する市内私立認可保育園
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市特別保育事業費補助金交付要綱に基づき、市内認可保育園が実施する保育所地域活動促進事業に要する経費の全部又は一部を補助金として交付する。 (保育所地域活動促進事業の主な取り組み) ・世代間交流等事業: 老人福祉施設・介護保険施設等の訪問やお年寄りを招待して世代間交流を行う。 ・異年齢児交流等事業: 保育所を退所した児童や地域の児童とともに共同活動を通じて社会性を養う。 ・育児講座・育児と仕事の両立支援事業: 育児講座の開催や情報提供を行う。
意 図 (上位基本事業への貢献)	次代を担う子どもたちの安全で健やかな成長を見守り、育んでいくため、多様なニーズに対応した包括的な児童福祉の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	世代間交流、異年齢児交流ヶ所	目標値	箇所	8	8	8	市立認可保育園		
		実績値		8	8	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	世代間交流、異年齢児交流回数	目標値	回	96	96	96			
		実績値		103	101	—			
		達成度		107	105	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,121	2,121	2,121	2,121	2,121
		国庫支出金		千円	1,061	1,061	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,060	1,060	2,121	2,121	2,121
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	810	876	876	876	876
	トータルコスト(A+B)			千円	2,931	2,997	2,997	2,997	2,997

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は市内私立認可保育園8箇所で開催された保育所地域活動促進事業が実施された。事業の取組内容としては、世代間交流等事業が7箇所、異年齢児交流等事業8箇所で開催され、成果指標の実施回数で見ると目標達成率は105%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	多様化する保育需要に積極的に対応し、地域に開かれた社会資源として保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	地域社会での人間関係の希薄化、少子高齢化が進行しており、事業の必要性が高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	地域社会の人間関係の希薄化、少子高齢化が進行する中で、地域に開かれた社会資源としてお年寄りや地域の児童とともに世代間・異年齢児の交流をすることにより、地域の人間関係を構築し、地域全体で児童の育成を支援することができるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	児童福祉法により、国及び地方公共団体は児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する義務を負うものであり、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	目標値である8施設で保育所地域活動が実施され、そのうち、7施設で世代間交流等事業、8施設で異年齢児交流等事業が実施され、期待したとおりの効果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	保育所地域活動促進事業に要する経費に対して、市の特別保育事業費補助金交付要綱に基づき補助をしており、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	特別地域活動促進事業に対する補助であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	地域の専門的な機能を活用し、地域のお年寄り等の交流を目的とした世代間交流等事業が市内認可保育園8箇所で開催されている。 今後も少子高齢化が進展する中で、本事業の必要性は高く、現行どおり事業を継続していく。

整理番号	15	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	配食サービス事業			担当部課グループ	保健福祉部介護高齢課(福祉事務所) 介護・高齢者福祉G
予算コード	01003820	予算事業名	介護予防・家族介護支援事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市配食サービス事業実施要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	6.高齢者の充実した生活への支援	地域生活支援事業(高齢者福祉対策)	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成16年度) ☐ 期間限定複数年(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	在宅の要介護高齢者等を定期的に訪問して栄養のバランスの取れた食事の提供と安否の確認を行い、高齢者等の自立と生活の質の確保を図る。
事業の対象	おおむね65歳以上のひとり暮らしの者等
手 段 (具体的な取組内容)	申請書及びアセスメント票に基づき包括支援センターが総合的に判断後、食事に関する週間プランを作成し、それをもとに市が配食サービスの実施について決定する。 ・一人当たりの配食数は週7回以内とし、昼食または夕食を配食する。 ・利用者は原材料等の実費相当分として1食300円を負担する。 (委託業者) ・社会福祉法人 博仁会 大宮地区、山方地区 ・社会福祉法人 博友会 大宮地区の一部、緒川地区、御前山地区 ・社会福祉法人 美光会 美和地区、緒川地区の一部
意 図 (上位基本事業への貢献)	在宅高齢者等を定期的に訪問し、栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことで、在宅高齢者が安心して自立した生活ができるよう高齢者の充実した生活支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	配食サービス事業所数	目標値	事業所	3	3	3			
		実績値		3	3	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	配食サービス利用者数	目標値	人	240	250	270			
		実績値		245	264	—			
		達成度		%	102	105			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	13,969	15,099	14,772	14,772	14,772
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	13,969	15,099	14,772	14,772	14,772
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
		人件費計 (B)		千円	3,243	3,507	3,507	3,507	3,507
	トータルコスト (A+B)			千円	17,212	18,606	18,279	18,279	18,279

(3)目標の達成状況説明

配食サービスの申請のあった方に対して、それぞれの事業者へ委託をし、申請者にあった内容の食事を提供するとともに、安否の確認をすることができた。
平成23年度は前年度の配食サービス利用者数の実績値をもとに目標値を定め、目標達成率は105%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	食生活の改善及び安否確認等による高齢者の介護予防・生きがい活動支援を促進することを目的として、介護予防・地域支え合い事業の一環として事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化、核家族化が進展する中で、配食サービスの利用者が年々増加している。平成23年度から利用者の自己負担を400円から300円に下げている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢化の進展、核家族化の進展により、ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯が増加傾向にある。本事業を実施することでバランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことができ、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の安否確認という観点からすると、市又は包括支援センターが行っていく必要があるが、現状では市の関与が必要な事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	食事が作れない、取れない高齢者からすると、安定した食事をバランスよく摂取することができ一定以上の効果があった。また、この事業により安否確認を行うことできているため成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯でも、健常者の食事を民間に任せることでコスト削減を図れると思うが、基準・規則の設定・業者の配分など見直すことになり、高いハードルとリスクが伴うため、現状では事業費を削減することは困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	一昨年度に利用料負担を1食400円から300円に改正しているため、現在のところ受益者負担金を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	高齢化、核家族化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加傾向にあり、本事業を実施することでバランスの取れた食事の提供や安否確認など、高齢者の自立を質の確保が図られている。 平成23年度から利用料負担が400円から300円に100円下がり、従前よりも利用しやすくなっているため、現行の内容で事業を実施していく。

整理番号	16	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	配食サービス事業(山方地域)			担当部課グループ	山方総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01023450	予算事業名	老人福祉総務費(山方)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	6.高齢者の充実した生活への支援	地域生活支援事業(高齢者福祉対策)	
事業期間	■単年度 □毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■直営 □補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	在宅の要介護高齢者等を定期的に訪問して栄養のバランスの取れた食事の提供と安否の確認を行い、高齢者等の自立と生活の質の確保を図る。
事業の対象	70歳以上のひとり暮らし高齢者等
手 段 (具体的な取組内容)	地区民生委員の方が中心となり、ひとり暮らしの高齢者等を訪問等によって、配食サービスの希望を取りまとめ、10月及び2月の年2回、自宅へ弁当の配達を行う。 ・70歳以上ひとり暮らし宅訪問を訪問し、配食サービスの希望を確認 ・配食する弁当を業者に依頼し、戸別に配達
意 図 (上位基本事業への貢献)	在宅高齢者等を定期的に訪問し、栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことで、在宅高齢者が安心して自立した生活ができるよう高齢者の充実した生活支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	配食サービス利用者数	目標値	人	300	300	300			
		実績値		621	569	—			
		達成度		207	189	—			
成果指標	配食サービスの配食数	目標値	食	300	300	300			
		実績値		621	569	—			
		達成度		207	189	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	435	398	448	462	462
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	435	398	448	462	462
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	516	485	535	549	549

(3)目標の達成状況説明

地区民生委員が中心となって配食サービスを実施し、栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことができた。また、民生委員がひとり暮らし高齢者を訪問し、会話をすることで、生きがい活動の支援にもつながっている。 平成23年度の利用者数は目標値300人に対して、569人であり、目標達成率は189%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	食生活の改善及び安否確認等による高齢者の介護予防・生きがい活動支援を促進することを目的として、介護予防・地域支え合い事業の一環として事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化，核家族化が進展する中で，利用対象者が増加傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢化の進展，核家族化の進展により，ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯が増加傾向にある。本事業を実施することでバランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことができ，必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☒ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	民生委員の協力を得て事業を実施しているため，市の関与が必要であるが，今後は社会福祉協議会や民間事業者等の事業主体として実施できないか，検討する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	目標値を上回り，ひとり暮らし高齢者等に栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことができているため，成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある ☒ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	社会福祉協議会や民間事業者を取り込むことで，コストの削減はできるものと考えられる。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☒ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	山方地域で実施している配食サービス事業は，無償で実施しているため，受益者負担を見直す余地がある。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☒ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	公平な行政サービスの観点から，配食サービス事業については介護高齢課の所管事業と重複している。取組内容に差異があるため，利用料負担や手法等について事業内容の見直しを検討する。

整理番号	17	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	配食サービス事業(美和地域)			担当部課グループ	美和総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01033450	予算事業名	老人福祉総務費(美和)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	6.高齢者の充実した生活への支援	地域生活支援事業(高齢者福祉対策)	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	在宅の要介護高齢者等を定期的に訪問して栄養のバランスの取れた食事の提供と安否の確認を行い、高齢者等の自立と生活の質の確保を図る。
事業の対象	65歳以上のひとり暮らし高齢者等
手 段 (具体的な取組内容)	市と社会福祉協議会と委託契約を結び、給食ボランティアが栄養バランスの取れた弁当の調理・配達を行うとともに、利用者の安否確認を行う。 ・配食サービス回数 8月を除く毎月第2, 第4木曜日 計 22回 ・利用者負担金 100円/回 ・調理及び配達 給食ボランティア
意 図 (上位基本事業への貢献)	在宅高齢者等を定期的に訪問し、栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことで、在宅高齢者が安心して自立した生活ができるよう高齢者の充実した生活支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	配食サービスの利用者数	目標値	人	80	80	80			
		実績値		71	75	—			
		達成度		88	93	—			
成果指標	配食サービスの配食数	目標値	食	1,600	1,600	1,600			
		実績値		1,399	1,529	—			
		達成度		87	95	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	454	573	645	645	645
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	454	573	645	645	645
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)			千円	535	660	732	732	732

(3)目標の達成状況説明

社会福祉協議会と委託契約を結び配食サービス事業を実施した。配食サービスの提供にあたっては栄養バランスを考慮し、配達しながら高齢者等の安否確認を行うことができた。
平成23年度の利用者数は目標値80人に対して、75人であり、目標達成率は93%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	食生活の改善及び安否確認等による高齢者の介護予防・生きがい活動支援を促進することを目的として、介護予防・地域支え合い事業の一環として事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化，核家族化が進展する中で，利用対象者が増加傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	介護高齢課と支所の事業と実施目的が同じであるが，内容等に差異があり公平な行政サービスの観点からも，廃止又は見直しを検討すべきとの意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢化の進展，核家族化の進展により，ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯が増加傾向にある。本事業を実施することでバランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことができ，必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☒ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	社会福祉協議会と委託契約を結び事業を実施しているため，市の関与が必要であるが，今後は社会福祉協議会や民間事業者等の事業主体として実施できないか，検討する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	利用者数，配食数ともに前年度を上回り，ボランティアの方々が弁当を配達した際に，話し相手になったり，声をかけることで安否確認が行われており，成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	社会福祉協議会と委託契約を結び，調理・配達は給食ボランティアが実施しているため，コストを削減することは困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☒ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	美和地域で実施している配食サービスの利用料負担額は100円で，介護高齢課が所管する配食サービスは300円である。市として配食サービスのあり方を検討する中で，今後見直しをする必要がある。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☒ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	公平な行政サービスの観点から，配食サービス事業については介護高齢課の所管事業と重複している。取組内容に差異があるため，利用料負担や手法等について事業内容の見直しを検討する。

整理番号	18	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	配食サービス事業(緒川地域)			担当部課グループ	緒川総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01043820	予算事業名	介護予防・家族介護支援事業(緒川)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	6.高齢者の充実した生活への支援	地域生活支援事業(高齢者福祉対策)	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	在宅の要介護高齢者等を定期的に訪問して栄養のバランスの取れた食事の提供と安否の確認を行い、高齢者等の自立と生活の質の確保を図る。
事業の対象	70歳以上のひとり暮らしの高齢者等
手 段 (具体的な取組内容)	市が社会福祉協議会と委託契約を結び、社会福祉協議会ボランティアが栄養バランスの取れた弁当の調理・配達を行うとともに、利用者の安否確認を行う。 ・配食サービス回数 月2回(12月及び1月は1回, 8月は無し) 計 20回 ・利用者負担金 100円/回 ・調理及び配達 社会福祉協議会ボランティア
意 図 (上位基本事業への貢献)	在宅高齢者等を定期的に訪問し、栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことで、在宅高齢者が安心して自立した生活ができるよう高齢者の充実した生活支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	配食サービス利用者数	目標値	人	51	56	57			
		実績値		51	56	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	配食サービスの配食数	目標値	食	1,020	1,120	1,140			
		実績値		908	1,035	—			
		達成度		89	92	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	560	560	560	560	560
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	560	560	560	560	560
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	641	647	647	647	647

(3)目標の達成状況説明

社会福祉協議会と委託契約を結び配食サービス事業を実施した。配食サービスの提供にあたっては栄養バランスを考慮し、配達しながら高齢者等の安否確認を行うことができた。
平成23年度の申請のあった全ての高齢者に配食サービスを実施することができ、目標達成率は100%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	食生活の改善及び安否確認等による高齢者の介護予防・生きがい活動支援を促進することを目的として、介護予防・地域支え合い事業の一環として事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化，核家族化が進展する中で，利用対象者が増加傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	介護高齢課と支所の事業と実施目的が同じであるが，内容等に差異があり公平な行政サービスの観点からも，廃止又は見直しを検討すべきとの意見がある。 また，利用者からは栄養バランスの上からも好評で，配食サービスを継続して欲しい旨の意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢化の進展，核家族化の進展により，ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯が増加傾向にある。本事業を実施することで栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことができ，必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☒ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	社会福祉協議会と委託契約を結び事業を実施しているため，市の関与が必要であるが，今後は社会福祉協議会や民間事業者等の事業主体として実施できないか，検討する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	弁当を手渡しすることで，ボランティア協力者と高齢者が会話をすることができ，話し相手になったり，声をかけることで安否確認ができているため成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	社会福祉協議会と委託契約を結び，調理・配達はボランティアが実施しているため，コストを削減することは困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☒ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	緒川地域で実施している配食サービスの利用料負担額は100円で，介護高齢課が所管する配食サービスは300円である。市として配食サービスのあり方を検討する中で，今後見直しをする必要がある。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☒ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	公平な行政サービスの観点から，配食サービス事業については介護高齢課の所管事業と重複している。取組内容に差異があるため，利用料負担や手法等について事業内容の見直しを検討する。

整理番号	19	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	配食サービス事業(御前山地域)		担当部課グループ	御前山総合支所市民福祉課 福祉健康G	
予算コード	01053580	予算事業名	介護予防地域支え合い事業(御前山)		
根拠法令・条例等	常陸大宮市御前山地区配食サービス事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	6.高齢者の充実した生活への支援	地域生活支援事業(高齢者福祉対策)	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	□ 直営 □ 補助 ■ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	在宅の要介護高齢者等を定期的に訪問して栄養のバランスの取れた食事の提供と安否の確認を行い、高齢者等の自立と生活の質の確保を図る。
事業の対象	70歳以上のひとり暮らし高齢者及び80歳以上の高齢者世帯
手 段 (具体的な取組内容)	市が社会福祉協議会と委託契約を結び、申請受付は市民福祉課が行う。ボランティア会「ひまわり会、かたくり会」が栄養バランスの取れた弁当の調理・配達を行うとともに、利用者の安否確認を行う。 また、弁当の上掛には小中学生の学校での出来事やお年寄りに対して思いを込めた作文、園児が書いた絵、絵手紙教室の方々が描いた絵手紙を使用して地域の人たちと心の会話が出来る工夫をしている。 ・配食サービス回数 月2回(隔週木曜日 8月は無し) 計 22回 ・利用者負担金 100円/回 ・調理及び配達 ボランティア会「ひまわり会、かたくり会」
意 図 (上位基本事業への貢献)	御前山地域のボランティア会員が高齢者等を定期的に訪問するためコミュニケーションが図られ、また栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことで、在宅高齢者が安心して自立した生活ができるよう高齢者の充実した生活支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	配食サービス利用者数	目標値	件	70	70	80			
		実績値		68	78	—			
		達成度		97	111	—			
成果指標	配食サービスの配食数	目標値	件	1,300	1,300	1,400			
		実績値		1,276	1,360	—			
		達成度		98	104	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	838	811	630	630	630
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	838	811	630	630	630
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)			千円	919	898	717	717	717

(3)目標の達成状況説明

社会福祉協議会と委託契約を結び配食サービス事業を実施した。配食サービスの提供にあたっては栄養バランスを考慮し、配達しながら高齢者等の安否確認を行い、高齢者の生きがい活動支援としても充分達成している。 平成23年度は配食サービス利用者数の目標70人に対して、78人の利用があり、目標達成率は111%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成4年度に食生活の改善、安否確認等による高齢者の介護予防、生きがい活動支援を促進することを目的としてボランティア会の活動のひとつとして事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化、核家族化が進展する中で、利用対象者が増加傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	ボランティア活動として継続したい。(地域住民からの意見)

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢化の進展、核家族化の進展により、ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯が増加傾向にある。本事業を実施することで栄養バランスの取れた食事の提供と安否確認を行うことができ、生きがい活動の支援と支援としても必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☒ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	社会福祉協議会と委託契約を結び事業を実施しているため、市の関与が必要であるが、今後は社会福祉協議会や民間事業者等の事業主体として実施できないか、検討する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	配食サービス利用者、配食数ともに目標値を上回り、生きがい活動の支援も加わり成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	配食サービス利用者、配食数が増加傾向にある中、平成24年度の予算は前年度と比較をして181千円減額となっており、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	利用対象者が70歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上の高齢者のみの世帯が対象となっているため、利用者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☒ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	公平な行政サービスの観点から、配食サービス事業については介護高齢課の所管事業と重複している。取り組み内容に差異があるため利用料金、手法等については地域での特色を残せる方向で事業内容の見直しを検討する。

整理番号	20	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	敬老会事業			担当部課グループ	保健福祉部介護高齢課(福祉事務所) 介護・高齢者福祉G
予算コード	01003916	予算事業名	敬老事業費		
根拠法令・条例等	敬老会補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	敬老事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	多年にわたり社会の発展向上に貢献された高齢者に対し、長寿を褒章し、併せて市民の敬老精神を高めることにより、高齢者福祉の向上を図る。
事業の対象	9月1日現在大宮地域に居住する者75歳以上の高齢者
手 段 (具体的な取組内容)	75歳以上高齢者(敬老会招待者)1人あたり1,500円を敬老会開催団体(社協各支部等)へ式典費用の補助として補助金交付申請書に基づき交付を行い、実施後は実績報告書を受理して、検収する。 ・大宮地区敬老会実施団体 12団体 ・式典費用 1,500円/人
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民への敬老精神の高揚を図るとともに、敬老会事業を実施することで、高齢者の生きがい対策と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	敬老会実施団体数	目標値	団体	12	12	12			
		実績値		12	12	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	敬老会参加者(交付者)数	目標値	人	3,734	3,845	4,000			
		実績値		3,734	3,845	—			
		達成度		100	100	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	5,601	4,856	6,000	6,000	6,000
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	5,601	4,856	6,000	6,000	6,000
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費計(B)		千円	4,054	4,384	4,384	4,384	4,384
	トータルコスト(A+B)			千円	9,655	9,240	10,384	10,384	10,384

(3)目標の達成状況説明

75歳以上高齢者(敬老会招待者)1人あたり1,500円を敬老会開催団体(社協各支部等)へ式典費用の補助として補助金交付申請書に基づき交付を行い、実施後は実績報告書を受理して、内容を検収した。大宮地域12団体に補助金を交付し、目標達成率は100%であった。

なお、震災の影響により式典会場となる施設が被災し、式典を実施せずに敬老会の式次第、名簿と記念品のみを配布した支部が3支部あり、その場合、補助額は1人当たり1,000円として補助金を交付した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨とした、国民の祝日に関する法律(9月第3月曜日)、老人福祉法における「老人の日(9月15日)」「老人週間(9月15日から一週間)」に鑑み、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	他地域の敬老会においても同様の傾向が伺えるが、敬老会への参加者が減少傾向にある。背景として、主催者側の趣向をこらした式典開催の苦勞の一方で、イベントや趣味の多様化や式典のマナー化、主催者側の高齢化など、追い打ちをかけているものと推測される。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	事業対象者からは支部に補助金を交付し、支部単位で敬老会を実施するのではなく、他地域のように市主催での式典を望む声がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	お年寄りの健康と長寿をお祝いするとともに、長年のご苦勞に対し敬意を表し、尊ぶという観点から敬老会事業の必要性は高いが、地域社会や家庭で、普段の生活の中で自主的にお年寄りを大切にし、尊び、感謝する社会が望まれる。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	県内の市町村においても補助金交付や市主催など、いずれかの形で関与している状況にあり、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	地域として敬老会を開催することにより、『お年寄りへの感謝の意』、『まとまり』であったり、同地域内でも人と人の関わりが気薄になりがちで、顔や会話で『心の和み』が一瞬でも感じられる場にもなっているため、ある一定の成果があった。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	敬老会補助金交付要項に基づき、一人あたりの補助金の額を決定して交付しているため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	事業主体は社協支部・区・地域であり、敬老会を実施する上で補助金の他に地域からの支援費・負担金・会費等を徴収し、敬老会の運営費に充てているため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	大宮地域においては、現行どおり敬老会開催団体に補助金を交付し、地域主体での敬老会事業を実施する。なお、大宮地域を除く他地域においては、市主催の敬老会事業となっているため、大宮地域と同様に補助金を交付し、自主運営ができるように改善の取り組みを進めている。

整理番号	21	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	敬老会事業(山方地域)			担当部課グループ	山方総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01023541	予算事業名	敬老会事業(山方総合支所)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	敬老事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	多年にわたり社会の発展向上に貢献された高齢者に対し、長寿を褒賞し併せて市民の敬老精神を高めることにより、高齢者福祉の向上を図る。
事業の対象	9月1日現在山方地域内に居住する75歳以上の高齢者
手 段 (具体的な取組内容)	市が主体となって敬老会を実施する。 ・敬老会対象者の把握と通知の発送 ・敬老会出席者の取りまとめ ・敬老会アトラクション検討と記念品の手配 ・会場準備及び式典の開催 ・式典欠席者への記念品発送
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民への敬老精神の高揚を図るとともに、敬老会事業を実施することで、高齢者の生きがい対策と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	敬老会対象者数	目標値	人	1,575	1,576	1,650			
		実績値		1,575	1,576	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	敬老会出席率	目標値	%	30	30	30	平成22年度 452人 平成23年度 439人		
		実績値		28	27	—			
		達成度		93	90	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,553	2,673	2,749	2,749	2,749
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,553	2,673	2,749	2,749	2,749
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26
		人件費計(B)		千円	2,108	2,279	2,279	2,279	2,279
	トータルコスト(A+B)			千円	4,661	4,952	5,028	5,028	5,028

(3)目標の達成状況説明

敬老会を平成23年9月18日に開催し、75歳以上の高齢者1,576名を招待したが、式典出席者は439名で、出席率にすると27%と低い状況である。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨とした、国民の祝日に関する法律(9月第3月曜日)、老人福祉法における「老人の日(9月15日)」「老人週間(9月15日から一週間)」に鑑み、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化の進展に伴い、対象者は増加しているが、出席率は年々下がってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	議会行財政推進特別委員会から、敬老会事業の実施方法を統一するようとの意見がある。大宮地域では高齢者クラブが中心になり敬老会が行われているが、高齢者クラブに加入されていない対象者を考えなければならないとの意見がある。 区単位で行うことに対しては、予算等の問題もあり開催が難しいとの意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	お年寄りの健康と長寿をお祝するとともに、長年のご苦労に対し敬意を表し、尊ぶという観点から敬老会事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	県内の市町村においても補助金交付や市主催など、いずれかの形で関与している状況にあり、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☒ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	75歳以上の高齢者1,576名を招待したが、式典出席者は439名で、出席率にすると27%と低い状況であり、期待したほどの成果が見られない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市主催の手法から、開催団体への補助方式に変えることで、コスト削減は可能と推測する。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	敬老及び長寿を祝福するという観点から、受益者の負担を求めるべきでない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	現在は市が主体となって敬老会を実施しているが、大宮地域で実施するように敬老会開催団体の補助として、高齢者が参加しやすいように事業の見直しを検討していく。

整理番号	22	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	敬老会事業(美和地域)			担当部課グループ	美和総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01033541	予算事業名	敬老会事業(美和総合支所)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	敬老事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	多年にわたり社会の発展向上に貢献された高齢者に対し、長寿を褒賞し、併せて市民の敬老精神を高めることにより、高齢者福祉の向上を図る。
事業の対象	9月1日現在美和地域に居住する75歳以上の高齢者
手 段 (具体的な取組内容)	市が主体となって敬老会を実施する。 ・敬老会対象者の把握と通知の発送 ・敬老会出席者の取りまとめ ・敬老会アトラクション検討と記念品の手配 ・会場準備及び式典の開催 ・式典欠席者への記念品発送
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民への敬老精神の高揚を図るとともに、敬老会事業を実施することで、高齢者の生きがい対策と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	敬老会対象者数	目標値	人	972	971	971			
		実績値		972	971	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	敬老会出席率	目標値	%	40	40	40	平成22年度 343名 平成23年度 324名		
		実績値		35	33	—			
		達成度		87	82	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,779	2,006	2,220	2,220	2,220
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,779	2,006	2,220	2,220	2,220
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		人件費計(B)		千円	2,027	2,192	2,192	2,192	2,192
	トータルコスト(A+B)			千円	3,806	4,198	4,412	4,412	4,412

(3)目標の達成状況説明

敬老会を平成23年9月24日に開催し、75歳以上の高齢者971名を招待したが、式典出席者は324名で、出席率にすると33%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨とした、国民の祝日に関する法律(9月第3月曜日)、老人福祉法における「老人の日(9月15日)」「老人週間(9月15日から一週間)」に鑑み、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化の進展に伴い、対象者は増加しているが、出席率は年々下がってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	議会行財政推進特別委員会から、敬老会事業の実施方法を統一するようとの意見がある。事業対象からの意見として、「会場がバリアフリー化されていない。」「式典への出席は疲れてしまう。」「記念品をいただいても嬉しくない。」との意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	お年寄りの健康と長寿をお祝するとともに、長年のご苦労に対し敬意を表し、尊ぶという観点から敬老会事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	県内の市町村においても補助金交付や市主催など、いずれかの形で関与している状況にあり、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☒ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	75歳以上の高齢者971名を招待したが、式典出席者は324名で、出席率にすると33%であり、期待したほど成果が見られない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☒ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市主催の手法から、開催団体への補助方式に変えることで、コストを削減できる。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	敬老及び長寿を祝福するという観点から、受益者の負担を求めるべきでない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	現在は市が主体となって敬老会を実施しているが、大宮地域で実施するように敬老会開催団体の補助として、高齢者が参加しやすく、地域の個性が見られる事業に、見直しを検討していく。

整理番号	23	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	敬老会事業(緒川地域)			担当部課グループ	緒川総合支所市民福祉課福祉健康G
予算コード	01043541	予算事業名	敬老会事業(緒川総合支所)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	敬老事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	多年にわたり社会の発展向上に貢献された高齢者に対し、長寿を褒章し、併せて市民の敬老精神を高めることにより、高齢者福祉の向上を図る。
事業の対象	9月1日現在75歳以上の緒川地域に居住する高齢者
手 段 (具体的な取組内容)	市が主体となって敬老会を実施する。 ・敬老会対象者の把握と通知の発送 ・敬老会出席者の取りまとめ ・敬老会アトラクション検討と記念品の手配 ・会場準備及び式典の開催 ・式典欠席者への記念品発送
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民への敬老精神の高揚を図るとともに、敬老会事業を実施することで、高齢者の生きがい対策と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	敬老会対象者数	目標値	人	1,025	999	986			
		実績値		1,025	999	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	敬老会出席率	目標値	%	30	30	30	平成22年度 265名 平成23年度 213名		
		実績値		25	21	—			
		達成度		83	70	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,874	1,747	1,779	1,779	1,779
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,874	1,747	1,779	1,779	1,779
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,621	1,753	1,753	1,753	1,753
	トータルコスト(A+B)			千円	3,495	3,500	3,532	3,532	3,532

(3)目標の達成状況説明

高齢者福祉の推進のため、健やかで笑顔の暮らしを育み、高齢者の生きがいと社会参加の交流の場として効果がある。出席者は交流の場として「敬老会」の開催を楽しみにしている。

平成23年度は、敬老会を9月17日に開催し、75歳以上の高齢者999名を招待したが、式典出席者は213名で、出席率にすると21%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨とした、国民の祝日に関する法律(9月第3月曜日)、老人福祉法における「老人の日(9月15日)」「老人週間(9月15日から一週間)」に鑑み、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	敬老会を開始した昭和40年代ごろからみれば、高齢化の進展に伴い、対象年齢が75歳以上となったため、参加率が低い傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	議会行財政推進特別委員会から、敬老会事業の実施方法を統一するようとの意見がある。対象者や地区から、1年に1度なので楽しみなので、これまでどおり市が主催する形で実施してほしいとの意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	お年寄りの健康と長寿をお祝するとともに、長年のご苦労に対し敬意を表し、尊ぶという観点から敬老会事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	県内の市町村においても補助金交付や市主催など、いずれかの形で関与している状況にあり、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☒ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	75歳以上の高齢者999名を招待したが、式典出席者は213名で、出席率にすると21%であり、期待したほど成果が見られない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市主催の手法から、開催団体への補助方式に変えることで、一人当たりのコストを削減できると推測する。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	敬老及び長寿を祝福するという観点から受益者負担を求めるべきではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	現在は市が主体となって敬老会を実施しているが、大宮地域で実施しているように敬老会開催団体の補助として、高齢者が参加しやすいように、事業の見直しを検討していく。

整理番号	24	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	敬老会事業(御前山地域)			担当部課グループ	御前山総合支所市民福祉課 福祉健康G
予算コード	01053452	予算事業名	敬老会事業(御前山総合支所)		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6高齢者福祉の推進	7.高齢者の生きがい活動と社会参加への支援	敬老事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	多年にわたり社会の発展向上に貢献された高齢者に対し、長寿を褒賞し併せて市民の敬老精神を高めることにより、高齢者福祉の向上を図る。
事業の対象	9月1日現在御前山地域に居住する75歳以上の高齢者
手 段 (具体的な取組内容)	市が主体となって敬老会を実施する。 ・敬老会対象者の把握と通知の発送 ・敬老会出席者の取りまとめ ・敬老会アトラクション検討と記念品の手配 ・会場準備及び式典の開催 ・式典欠席者への記念品発送
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民への敬老精神の高揚を図るとともに、敬老会事業を実施することで、高齢者の生きがい対策と社会参加への支援が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	敬老会対象者数	目標値	人	919	921	923			
		実績値		919	921	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	敬老会出席率	目標値	%	40	40	40	平成22年度 294人 平成23年度 290人		
		実績値		31	31	—			
		達成度		77	77	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,636	1,712	1,789	1,789	1,789
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,636	1,712	1,789	1,789	1,789
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,621	1,753	1,753	1,753	1,753
	トータルコスト(A+B)			千円	3,257	3,465	3,542	3,542	3,542

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は、敬老会を9月29日に開催し、75歳以上の高齢者921名を招待したが、式典出席者は290名で、出席率にすると31%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨とした国民の祝日に関する法律(9月第3月曜日)、老人福祉法における「老人の日(9月15日)」「老人週間(9月15日から一週間)」に鑑み、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	高齢化の進展に伴い、対象者は増加しているが、出席率は年々下がってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	議会行政推進特別委員会から、敬老会事業の実施方法を統一するようにとの意見がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	お年寄りの健康と長寿をお祝するとともに、長年のご苦労に対し敬意を表し、尊ぶという観点から敬老会事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	県内の市町村においても補助金交付や市主催など、いずれかの形で関与している状況にあり、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☐ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☒ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	75歳以上の高齢者921名を招待したが、式典出席者は290名で、出席率にすると31%であり、期待したほど成果が見られない。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☒ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市主催の手法から、開催団体への補助方式に変えることで、コストを削減できると推測する。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	敬老及び長寿を祝福するという観点から受益者負担を求めるべきではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	現在は市が主体となって敬老会を実施しているが、大宮地域で実施するように敬老会開催団体の補助として、高齢者が参加しやすいように、事業の見直しを検討していく。

整理番号	25	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	障害者住宅リフォーム助成事業		担当部課グループ	保健福祉部福祉課(福祉事務所) 社会福祉G	
予算コード	01003020	予算事業名	重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業費		
根拠法令・条例等	県重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業実施要綱, 市重度障害者(児)住宅リフォーム事業費補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	7障害者(児)福祉の推進	1.障害者の自立支援	障害者住宅リフォームの助成事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	重度障害者(児)又は障害者と同居する世帯に対し、その居住環境を改善するために必要な経費について助成を行い、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
事業の対象	下肢・体幹機能障害1・2級及び療育手帳(A)の者
手 段 (具体的な取組内容)	事業対象者が浴室、洗面所、便所、台所等の使用を容易にするための設備等の整備又は工事を行った場合に工事費55万円を限度とし、3/4を補助をする。(所得制限あり) (事務手順) ・補助金交付申請書の提出 ・申請書類を審査し、補助金交付決定通知書の送付 ・工事完了届出書の提出 ・補助金の交付
意 図 (上位基本事業への貢献)	障害者の居住環境が改善され、快適な生活が送れることにより、一人ひとりがいきいきと健やかに暮らせるような福祉社会の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	当初予算に対する執行率	目標値	千円	1,350	1,350	1,350			
		実績値		0	341	—			
		達成度		0	25	—			
成果指標	在宅の重度身体障害者(児)の居住環境改善	目標値	件	4	4	4			
		実績値		0	1	—			
		達成度		0	25	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	0	341	1,350	1,350	1,350
		国庫支出金		千円	0	170	675	675	675
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	171	675	675	675
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	0	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	0	428	1,437	1,437	1,437

(3)目標の達成状況説明

当初の目標4件に対して、1件と目標達成率は25%となっている。 対象者の要件が狭いこともあり、目標件数には達しなかったが、申請者に対し助成することで、居住環境が改善が図られた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	茨城県重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業実施要綱及び常陸大宮市重度障害者(児)住宅リフォーム事業費補助金交付要項により、障害者の福祉の増進を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成23年度から県の助成事業が廃止になり、都市建設課の社会資本整備総合交付金(国庫補助)へ移行した。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	生活の安全性や利便性を高めるために、障害者の方に適応するよう、住宅や設備を改善するもので必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	「ノーマライゼーションの理念」、「リハビリテーションの理念」に基づいた障害福祉施策を推進する観点から、市が関与する必要性がある。 また、平成23年度から県の補助が廃止になったが、近隣市町村等においても継続して事業を実施している。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	重度の身体障害者、知的障害者及びその家族の居住環境を改善することにより、対象者の自立や介助者の負担軽減が図られている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	浴室、便所、廊下、階段等の段差解消工事や手すり設置工事など、修繕に高額な費用に係るケースが多く、自己負担額が大きくなるため、削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	県の制度から移行する際に、負担割合については市町村ごとに定めることとされたが、交付対象者の要件として、当該月の特別障害者手当の所得制限限度額を超えないものとしており、費用の1/4を自己負担としている。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市内の身体障害者の中で、肢体不自由者が最も多く手帳保持者の約半数、療育手帳保持者においては(A)(最重度)が約20%を占めるなど、潜在的なニーズが見込まれ、障害者の自立支援のために事業の継続が必要である。

整理番号	26	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	国民年金事務			担当部課グループ	保健福祉部医療保険課医療保険G
予算コード	01002790	予算事業名	国民年金費		
根拠法令・条例等	国民年金法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1 健やかで笑顔の暮らしを育むまち	11 国民年金の普及	1.年金の普及・啓発	国民年金の普及・啓発	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 昭和36年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☒ その他(法定受託事務)				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。
事業の対象	国民年金加入者(第1号被保険者)外
手 段 (具体的な取組内容)	・国民年金の普及・啓発 ・国民年金被保険者の適用に係る受付 ・国民年金裁定事務に係る受付 ・国民年金保険料の免除に係る受付 ・国民年金に係る報告・進達 ・年金給付に関する相談 ・年金加入記録についての相談
意 図 (上位基本事業への貢献)	国民年金加入への適正な加入を推進するとともに、保険料免除や学生納付特例制度を利用することにより未納者及び未加入者をなくし、市民の生活安定に貢献する。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	年金相談実施回数	目標値	回	6	6	6	相談日 偶数月第3木曜日 相談員 日本年金機構職員ほか		
		実績値		6	6	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	年金相談者件数	目標値	件	50	60	60			
		実績値		59	68	—			
		達成度		118	113	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,022	2,044	2,471	2,471	2,471
		国庫支出金		千円	852	1,343	1,308	1,308	1,308
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	170	701	1,163	1,163	1,163
	人件費	業務に従事した人工数		人	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86
		人件費計(B)		千円	23,188	25,079	25,079	25,079	25,079
	トータルコスト(A+B)			千円	24,210	27,123	27,550	27,550	27,550

(3)目標の達成状況説明

年金に関して身近なところで相談でき、生活の安定に結びつくよう市役所において、日本年金機構職員等専門の相談員等による年金相談を行っている。広報等による周知啓発により、前年度より9件多い、68件の年金相談者があった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	国民年金は、国民年金法制定により、昭和36年から施行されている。昭和61年4月からは20歳以上60歳未満の日本に住むすべての人を対象とする基礎年金制度に発展し、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	法律で市による実施が義務化されている事務事業である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	法定受託事務であり妥当である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	法定受託事務であり他の方法はない。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	高齢・障害などによって、市民の生活の安定がそなわれることを防ぎ、健全な生活の維持向上に役立っている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	国民年金事務に要する経費は国から事務費交付金として交付されており、これ以上の削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	法定受託事務であり受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	法定受託範囲内で適切な事務執行を行うとともに、年金事務所等の関係機関との連携・協力を図る。

整理番号	27	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	空き家対策事業			担当部課グループ	市民部市民協働課 地域づくり支援G
予算コード	01001204	予算事業名	移住促進事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市空き家対策事業実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	2市街地・集落地の整備・景観づくり	2.景観に配慮した市街地・集落地の整備	空き家対策事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成20年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市内への移住・定住(2地域居住含む)希望者に対し、市内の空き家の利用を促進することにより、定住人口増加と地域の活性化を図ることを目的とする。
事業の対象	市内の空き家所有者及び空き家利用希望者
手 段 (具体的な取組内容)	・市HPへの掲載 ・市民協働課窓口でのチラシ配布(設置) ・グリーンふるさと振興機構と情報を共有し、空き家調査及び空き家利用希望者との相談業務を推進する ・所有者と利用希望者の間に立ち、円滑な交渉を支援する ・移住奨励金の交付 ・空家改修費補助金の交付 ・移住促進協力謝礼金の交付
意 図 (上位基本事業への貢献)	少子高齢化と人口減少が進行する本市において、移住者の誘致に取り組むことにより、定住人口の増加と地域の活性化が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	相談件数	目標値	件	36	32	30			
		実績値		32	35	—			
		達成度		88	109	—			
成果指標	移住世帯数	目標値	世帯	5	5	5			
		実績値		5	11	—			
		達成度		100	220	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	891	1,501	1,825	1,825	1,825
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	891	1,501	1,825	1,825	1,825
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
		人件費計 (B)		千円	4,864	5,261	5,261	5,261	5,261
	トータルコスト (A+B)			千円	5,755	6,762	7,086	7,086	7,086

(3)目標の達成状況説明

空き家探し相談及び空き家提供相談については、電話での相談を含め35件の相談があった。団塊世代の大量退職等を背景にスローライフ志向や地方回帰の気運が高まりつつある中、都市部から移住・定住を希望する相談者への対応は重要と考える。

相談件数35件のうち、賃貸借契約成立11件(11世帯:21名)は成果指標目標値の5世帯を大きく上回る結果となったことは、本事業が定住人口の増加を図るために有効であるとともに、平成21年度の移住者が古民家レストランの営業を開始、周辺地域の住民や県内外の来客者等による口コミにより、周辺地域の活性化が期待できると想定されるため、空き家対策事業の必要性は高い。

【参考】空き家調査対象物件総数85件、現地調査の結果取扱可能と判断され所有(管理)者の意向確認を実施した件数49件、内空き家物件として登録された件数5件。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	少子高齢化や人口減少が進む本市において、移住者の誘致に取り組み定住人口増加と地域の活性化を図るため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	事業開始時期と比較して、大きく状況が変化したとは感じられないものの、団塊世代の大量退職や景気低迷を背景に、ふるさと回帰の気運は上昇傾向にあると予想される。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	過疎化の現状を踏まえ、市の事業として推進する。市内の空き家状況の調査を実施し把握した中で、戦略を明確化し、市外に向けて幅広く広報活動を展開する必要がある。この事業の重要性は非常に高いが、現在の要綱等を精査し、市の事業の中で力強さが感じられる事業にすべきである。(行財政改革推進状況調査結果報告書【平成24年5月21日】:常陸大宮市議会行財政改革推進特別委員会)

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市内の過疎地域では、過疎から脱却・自立が求められているが、個人の力量だけでは限界がある。地域が積極的に空き家対策を図っていくことが、活性化と自立促進にとって重要である。本事業は、田舎暮らしに関心がある都市住民(団塊世代含む)が対象であり、子育て世代や就農を希望する若者も対象としているため、条件に合う物件の紹介ができれば、若年層の定住が期待されると同時に、過疎対策としても有効であり、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	利益(利潤)があまり期待できない空き家対策事業については、民間が関与・受託する可能性が低いと思われるため、市が過疎対策事業として積極的に推進する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	平成23年度の空き家入居実績は11世帯21名と、直接的に人口を増加させる有効な事業である。また、一般観光客と違い地域との関わりが密接であり、今後も良好な関係が構築されることにより、地域の活性化が図れると期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	移住奨励金や空き家改修費補助金、移住促進協力謝礼金の交付金額を見直すことによりコスト削減の余地はあるものの、移住奨励金は引越しに係る経費、協力謝礼金は残存する家財道具の処分費等と考えれば、安易に交付金額を見直すのは難しいと考える。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	本事業については、市内の空き家の利用を促進することにより、定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的としているため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	微増ではあるものの、空き家を利用し移住した人口は着実に増えており、実効性は高く、現行どおり事業を展開していく。しかしながら、紹介できる空き家物件が少なく、条件に合わないケースが多くみられるため、空き家調査等による紹介可能物件確保が課題である。

整理番号	28	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	自然環境保護林整備事業			担当部課グループ	総務部財政課 管財G
予算コード	01000650	予算事業名	財産管理費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市自然環境保護林条例				
総合計画 施策体系		中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	4 自然環境の保全	1.自然環境の保全・育成	自然環境保護林事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成23年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市が所有する天然林及び人工林の保護について、必要な事項を定め、優れた森林資源の保全と活用を進め、もって森林文化の創造と自然環境の保護を図ることを目的とする。
事業の対象	自然環境保護林 山方4箇所(4.27ha)、美和3箇所(15.48ha)、緒川1箇所(5.4ha)、御前山1か所(7.67ha)
手 段 (具体的な取組内容)	平成23年度から27年度までの自然環境保護林整備5カ年計画に基づき、立木調査、刈払、除草、間伐集積・搬出等の作業委託を実施する。 ・常陸大宮市森林組合と平成23年度自然環境保護林整備業務委託契約を締結 ・業務内容 常陸大宮市舟生 舟生山外1箇所 刈払い、間伐(集積)、立木調査
意 図 (上位基本事業への貢献)	森林や清流、田園などの地域の豊かな自然環境の保全・活用を推進する。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	刈払、除草、間伐集積面積	目標値	ha	0	12.35	7.78			
		実績値		0	12.35	—			
		達成度		%	0	72			—
成果指標	間伐集積面積	目標値	ha	0	11.95	11.95	平成27年度までに行う間伐集積面積		
		実績値		0	5.35	—			
		達成度		%	0	45			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	0	2,363	3,032	3,032	3,032
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	2,363	3,032	3,032	3,032
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.00	0.06	0.06	0.06	0.06
		人件費計(B)		千円	0	526	526	526	526
	トータルコスト(A+B)			千円	0	2,889	3,558	3,558	3,558

(3)目標の達成状況説明

平成23年度からの自然環境保護林整備5カ年計画に基づいて、平成23年度は山方地域の舟生山の刈払い3.50ha、間伐・集積3.80ha、立木調査3.50ha、御前山地域の野田の間伐・集積1.55haの整備事業を行った。
5カ年で計画している間伐集積面積11.95haに対して、平成23年度は5.35haを実施し、目標達成率は45%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	自然環境保護林として指定された市有林を健全で良好な森林として育成するために定期的な整備を図り、優れた森林資源の保全と自然環境の保護を図るため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	保護林として森林を保全することは、生活環境が大きく変化する中で、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等に大きく貢献し、大変重要な役割を担っている。管理されていない山林が増えている中で保護林を指定し、整備することで健全で良好な森林を育成する。状況については、開始当時と変わらない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	良好な森林を育成すること、自然環境の保全から必要である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市有林の間伐・集積等のため、市が関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	計画的に森林を整備することで、森林資源の保全に役立っており、一定の成果はある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	自然環境保護林整備事業は、危険も伴うため、コストの削減は安全面を考えると難しい。適正に委託費は積算されている。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市有林の整備のため、負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	優れた森林資源の保全と活用を進め、優れた自然環境が損なわれないよう適切に保全し、後世に継承していくため、自然環境保護林整備5カ年計画(平成23年度～平成27年度)に沿って、計画的に事業を推進していく。

整理番号	29	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	環境保全推進協議会事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004450	予算事業名	清掃総務費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市環境保全推進組織の設置に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5廃棄物処理対策	1.ごみの減量化の推進	環境保全推進協議会事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■直営 □補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民の参画と協働のもと、地域の環境美化、廃棄物の減量化その他の環境施策を総合的に推進するとともに、市民の自主的な環境保全活動を促進することを目的とする。
事業の対象	環境保全推進委員長(副区長)、環境保全推進員(班長)
手 段 (具体的な取組内容)	・総会、役員会、地区委員長会議 ・クリーン作戦(年2回 7月と10月) ・視察研修会 常陸太田市清掃センター・東海村清掃センター視察「粗大ごみのリサイクル状況について」 ・ごみ集積所への適正排出啓発のための事務局との連絡調整 ・ごみの不法投棄の監視及び通報
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民の環境に対する意識の高揚を図るとともに、ごみの減量化、リサイクル、不法投棄の防止など、市民と行政が一体となって推進し、環境負荷が少なく人と自然にやさしい循環型社会の形成が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	環境保全推進協議会開催回数	目標値	回	3	3	3			
		実績値		3	3	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	クリーン作戦の実施	目標値	回	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	10,294	8,925	10,822	9,132	10,822
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	10,294	8,925	10,822	9,132	10,822
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64
		人件費計 (B)		千円	5,189	5,612	5,612	5,612	5,612
	トータルコスト (A+B)			千円	15,483	14,537	16,434	14,744	16,434

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は環境保全推進協議会を3回開催し、各地域におけるごみ減量化に対する取り組みの情報交換や、環境保全推進協議会活動として、粗大ごみリサイクルの状況等について常陸太田市・東海村の清掃センターの現地視察研修を実施した。
また、各地域の環境保全推進委員長を中心に、7月と10月に市内一斉クリーン作戦を実施し、多くの市民が参加し、地域の環境美化が図られた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民の自主的な環境保全活動を促進し、市民との協働のもと、地域の環境美化、廃棄物の減量化その他の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境保全推進協議会を設置し、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	副区長を中心に環境保全に対する関心が高くなってきているが、ごみ集積場を見ると不法投棄が絶えない状況であり、今後も不法投棄防止等の観点から継続して取り組んでいく必要がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民参画と協働のもと、地域の環境美化、廃棄物の減量化などの取り組みが推進されているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域の環境美化、環境保全活動については、市が主体となって取り組む必要がある。環境保全推進協議会の運営等についても市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	地域によっては、環境保全推進委員がごみ集積場の巡回等を行い、集積場がきれいになり、不法投棄防止の一翼を担っている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	環境保全推進委員長、環境保全推進委員の報酬であるため、削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	環境保全推進委員長、環境保全推進委員が市と連絡を密にし、市内全域の環境保全活動を推進する事業であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ごみの減量化や地域の環境保全のため、市民の参画・協働のもと、各地域と市の連絡・調整を密に行い、現行どおり事業を推進していく。

平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)

整理
番号

29

事務事業名	環境保全推進協議会事業			担当部課 グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004450	予算事業名	清掃総務費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市環境保全推進組織の設置に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5廃棄物処理対策	1.ごみの減量化の推進	環境保全推進協議会事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民の参画と協働のもと、地域の環境美化、廃棄物の減量化その他の環境施策を総合的に推進するとともに、市民の自主的な環境保全活動を促進することを目的とする。
事業の対象	環境保全推進委員長(副区長)、環境保全推進員(班長)
手 段 (具体的な取組内容)	・総会、役員会、地区委員長会議 ・クリーン作戦(年2回 7月と10月) ・視察研修会(23年度常陸太田市清掃センター・東海村清掃センター視察「粗大ごみのリサイクル状況について」) ・ごみ集積所への適正排出啓発のための、事務局との連絡調整 ・ごみの不法投棄の監視及び通報
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民の環境に対する意識の高揚を図るとともに、ごみの減量化、リサイクル、不法投棄の防止、などを市民と行政が一体となって推進し、環境負荷が少なく人と自然にやさしい循環型社会の形成が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	環境保全推進協議会開催回数	目標値	回	3	3	3			
		実績値		3	3	—			
		達成度	%	100	100	—			
成果指標	クリーン作戦の実施	目標値	回	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度	%	100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	10,294	8,925	10,822	9,132	10,822
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	10,294	8,925	10,822	9,132	10,822
		業務に従事した人工数		人	0.64	0.64	0.64	0.64	0.64
	人件費	人件費計 (B)		千円	5,189	5,612	5,612	5,612	5,612
		トータルコスト (A + B)		千円	10,294	8,925	10,822	9,132	10,822

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は、環境保全推進協議会を3回開催し、各地域におけるごみの減量化に対する取り組みの情報交換や、環境保全推進協議会活動として、粗大ごみのリサイクル状況等について常陸太田市・東海村の清掃センターの現地視察研修を実施した。また各地域の環境保全推進委員長を中心に、7月と10月に市内一斉クリーン作戦を実施し、多くに市民が参加し、地域の環境美化が図られた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民の自主的な環境保全活動を促進し、市民との協働のもと、地域の環境美化、廃棄物の減量化その他の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境保全推進協議会を設置し、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	副区長を中心に環境保全に対する関心が高くなってきているが、まだごみ集積場を見ると不法投棄が絶えない状況であり、今後も不法投棄防止等の観点から継続して取り組んでいく必要がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民参画と協働のもと、地域の環境美化、廃棄物の減量化などの取り組みが推進されるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域の環境美化、環境保全活動については、市が主体となって取り組む必要がある。環境保全推進協議会の運営等についても市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	地域によっては、環境保全推進委員がごみ集積場の巡回等を行い、集積所がきれいになり、不法投棄防止の一翼を担っている
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	環境保全推進委員長、環境保全推進委員の報酬であるため、削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	環境保全推進委員長、環境保全推進委員が市と連絡を密し、市内全域の環境保全活動を推進する事業であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ごみの減量化や地域の環境保全のため、市民の参画・協働もと、各地域と市の連絡調整を密に行い、現行どおり事業を推進していく。

5 外部評価委員会評価結果及び意見

(1)外部評価結果

事業の方向性	
--------	--

(2)外部評価結果の理由及び意見

整理番号	30	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	ごみ収集カレンダー等作成事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004462	予算事業名	ごみ収集事業		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5廃棄物処理対策	1.ごみの減量化の推進	ごみ収集カレンダー等作成事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成16年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	ごみ収集カレンダー(日程表)及びごみの出し方・リサイクルマニュアルを作成し、配布することで、一般廃棄物の適正な分別・排出の周知を図り、ごみの減量化を推進する。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	(ごみ収集カレンダー等の作成及び配布) ・ごみ収集日程表(A3版)は環境センターで作成し、回覧で各戸配布している。また、ごみ収集日程表(A4版)は市で作成し、班に未加入の住民(アパート等)に対して、金融機関・商店等を通して配布している。 ・ごみの出し方・リサイクルマニュアルの作成もごみ収集日程表と同様に住民に配布している。 ・ごみ分別・出し方・減量化についての住民へのPR
意 図 (上位基本事業への貢献)	ごみの減量化とごみの再資源化の向上が図られ、環境に負荷の少ない循環型社会の形成が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	カレンダーの作成	目標値	回	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	ごみ収集量	目標値	t	14,621	14,410	15,926	ごみの分別収集、再資源化を推進し、ごみ収集量を前年度以下とする		
		実績値		14,410	15,926	—			
		達成度		%	101	90			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	211	202	601	34	601
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	211	202	601	34	601
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		人件費計(B)		千円	486	526	526	526	526
	トータルコスト(A+B)			千円	697	728	1,127	560	1,127

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は震災の影響で例年よりごみの収集量が多かったが、ごみ収集カレンダー及び出し方リサイクルマニュアルを配布することで、ごみの排出方法、排出日及び分別の仕方が市民に周知されており、ごみの減量化及び再資源化が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する施設の整備及び作業方法の改善等能率的な運営を図るため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	家電リサイクル法など、資源の有効利用を図るため排出の仕方、分別がより複雑になっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民に一般廃棄物を排出する収集日や排出方法を広く周知を図るために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	一般廃棄物の収集は、市から業務委託を受けた事業者であり、ごみの収集日や分別の仕方など、ごみの減量化と再資源化等を推進するため、市が主体となって事業を行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	ごみ収集カレンダー等を配布することで、ごみの排出方法、排出日及び分別の仕方が市民に周知されており、ごみの減量化及び再資源化等が図られているため、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業に係る経費は、ごみ収集カレンダー(日程表)及びごみの出し方・リサイクルマニュアルを作成するための印刷製本費で、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	ごみの減量化や再資源化等を推進するための全市民を対象にした事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ごみの減量化や分別方法、再資源化等を推進するため、誰が見ても分かりやすい、ごみ収集カレンダー(日程表)やごみの出し方・リサイクルマニュアル等を作成する。

平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)

整理 番号	
----------	--

事務事業名	ごみ収集カレンダー等作成事業			担当部課 グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004462	予算事業名	ごみ収集事業		
根拠法令・条例等	無し				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5廃棄物処理対策	1.ごみの減量化の推進	ごみ収集カレンダー等作成事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成16年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	ごみ収集カレンダー(日程表)及びごみの出し方・リサイクルマニュアルを作成し、配布することで、一般廃棄物の適正な分別・排出の周知を図り、ごみの減量化を推進する。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	(ごみ収集カレンダー等の作成及び配布) ・ごみ収集日程表(A3版)は環境センターで作成し、回覧で各戸配布している。また、ごみ収集日程表(A4版)は市で作成し、班に未加入の住民(アパート等)に対して、金融機関・商店等を通して配布している。 ・ごみの出し方・リサイクルマニュアルの作成もごみ収集日程表と同様に住民に配布している。 ・ごみ分別・出し方・減量化についての住民へのPR
意 図 (上位基本事業への貢献)	ごみの減量化とごみの再資源化の向上が図られ、環境に負荷の少ない循環型社会の形成が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考	
活動指標	カレンダーの作成	目標値	回	1	1	1		
		実績値		1	1	0		
		達成度		100	100	0		
成果指標	ごみ収集量	目標値		14,196	0	0		
		実績値		14,196	0	0		
		達成度		100	0	0		
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	211	202	601	34	601
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	211	202	601	34	601
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.06	0.06	0.06	0.00	0.06
		人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A+B)		千円	211	202	601	34	601

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は震災の影響で例年よりごみの収集量が多かったが、ごみ収集カレンダー及び出し方リサイクルマニュアルを配布することで、ごみの排出方法、排出日及び分別の仕方が市民に周知されており、ごみの減量化及び再資源化が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する施設の整備及び作業方法の改善等能率的な運営を図るため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	家電リサイクル法など、資源の有効利用を図るため排出の仕方、分別がより複雑になっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民に一般廃棄物を排出する収集日や排出方法を広く周知を図るために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	一般廃棄物の収集は、市から業務委託を受けた事業者であり、ごみの収集日や分別の仕方など、ごみの減量化と再資源化等を推進するため、市が主体となって事業を行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	ごみ収集カレンダー等を配布することで、ごみの排出方法、排出日及び分別の仕方が市民に周知されており、ごみの減量化及び再資源化等が図られているため、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業に係る経費は、ごみ収集カレンダー(日程表)及びごみの出し方・リサイクルマニュアルを作成するための印刷製本費で、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	ごみの減量化や再資源化等を推進するための全市民を対象にした事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ごみの減量化や分別方法、再資源化等を推進するため、誰が見ても分かりやすい、ごみ収集カレンダー(日程表)やごみの出し方・リサイクルマニュアル等を作成する。

5 外部評価委員会評価結果及び意見

(1)外部評価結果

事業の方向性	
--------	--

(2)外部評価結果の理由及び意見

整理番号	31	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	資源ごみ回収補助事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004450	予算事業名	清掃総務費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市資源ごみ回収報奨金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5廃棄物処理対策	2.ごみの再資源化の推進	資源ごみ回収補助事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成 2年度) ☐ 期間限定複数年(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	ごみの減量と資源ごみの有効な活用を図るため、資源ごみ回収団体に対して、資源ごみ回収奨励金を交付し、資源ごみ回収事業の推進を図ることを目的とする。
事業の対象	子供会・地区・PTAなど自主的に資源物を回収する団体
手 段 (具体的な取組内容)	資源ごみ回収事業に協力した団体に対し、資源ごみ回収奨励金を交付する。 (資源ごみの回収奨励金) ・1.8ℓ・2ℓ瓶 1kg/本 6円 ・ビール瓶 0.6kg/本 6円 ・アルミ缶 — 30円 ・スチール缶 — 5円 ・新聞紙 — 5円 ・紙パック — 30円 など
意 図 (上位基本事業への貢献)	集団回収によって市民のごみの再資源化に対する意識及びごみ問題に対する意識の啓発を図ること で、ごみの減量化及びごみの再資源化が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	資源ごみ回収団体数	目標値	団体	80	80	80			
		実績値		49	47	—			
		達成度		61	58	—			
成果指標	リサイクル率	目標値	%	20	20	20	(大宮・城北環境センターの資源 化量＋集団回収量)/大宮・城北 環境センターのごみ収集量		
		実績値		18	18	—			
		達成度		90	90	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,034	1,422	2,435	2,435	2,435
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,034	1,422	2,435	2,435	2,435
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
		人件費計(B)		千円	567	613	613	613	613
	トータルコスト(A+B)			千円	2,601	2,035	3,048	3,048	3,048

(3)目標の達成状況説明

平成23年度の資源ごみ回収団体の取り組みは、47団体と前年度と比較して2団体減少した。資源ごみの回収した品目で最も多かったものは新聞紙で、次に雑誌となっている。
子ども会や各地区が主体的に資源ごみの回収を行うことで、ごみを資源として見直し、ごみの減量化が推進されている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	資源ごみの集団回収を実施することで、「ごみ」ではなく「資源」という環境意識を高揚を図り、資源ごみのリサイクルとごみ排出の減量を推進するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	環境負荷への低減、ごみの再資源化等に対する取り組みは、事業開始当時よりも必要性が増している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	子供会や各地区等が主体的に資源ごみの集団回収を行うことで、ごみの減量化について意識の高揚・啓発を図ることができているため、有効性のある事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	民間で同様の事業を行っている団体はなく、また、活動組織は子供会や高齢者クラブ等の小規模な団体であるため、市が窓口として関与し、ごみの再資源化を推進する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	集団回収は子ども会や各地域に定着した事業になっている。今後の継続的に事業を推進することで、ごみの再資源化によるリサイクル率の向上、ごみの減量化が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	資源ごみ回収報奨金交付要綱に基づき、申請の受け付けを行い、収集量に応じて奨励金を支出しているため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	資源ごみ回収団体に対して、報奨金を交付する事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	集団回収が地元で定着しており、団体の恒例事業になっている。引き続き事業を継続し、資源ごみのリサイクル活動を通してごみの減量化を推進する。

平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)

整理
番号

事務事業名	資源ごみ回収補助事業			担当部課 グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004450	予算事業名	清掃総務費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市資源ごみ回収報奨金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5廃棄物処理対策	2.ごみの再資源化の推進	資源ごみ回収補助事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成 2年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	ごみの減量と資源ごみの有効な活用を図るため、資源ごみ回収団体に対して、資源ごみ回収奨励金を交付し、資源ごみ回収事業の推進を図ることを目的とする。
事業の対象	子供会・地区・PTAなど自主的に資源物を回収する団体
手 段 (具体的な取組内容)	資源ごみ回収事業に協力した団体に対し、資源ごみ回収奨励金を交付する。 毎年行われる子ども会総会で事業の説明をする。 金額は1kg当たり5円及び補償額 品目 換算重量 補償基準額 1.8ℓ・2ℓ瓶 1kg/本 6円 ビール瓶 0.6kg/本 6円 コーラ1ℓ瓶 0.8kg/本 10円
意 図 (上位基本事業への貢献)	集団回収によって市民のごみの再資源化に対する意識及びごみ問題に対する意識の啓発を図ること で、ごみの減量化及びごみの再資源化が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	資源ごみ回収団体数	目標値	団体	80	80	80			
		実績値		49	47	0			
		達成度		61	58	0			
成果指標	リサイクル率	目標値	%	20	20	20	大宮・城北環境センターの資源 化量＋集団回収量÷大宮・城北 環境センターのごみ収集量		
		実績値		18	18	0			
		達成度		90	90	0			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	2,034	1,752	2,520	2,520	2,520
		国庫支出金		千円	0	50	50	50	50
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	280	35	35	35
		一般財源		千円	2,034	1,422	2,435	2,435	2,435
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
		人件費計 (B)		千円	0	0	0	0	0
			トータルコスト (A+B)		千円	2,034	1,752	2,520	2,520

(3)目標の達成状況説明

平成23年度の資源ごみ回収団体の取り組みは、47団体と前年度と比較して2団体減少した。資源ごみの回収した品目で最も多かったものは新聞紙で次に、雑誌となっている。
子ども会や各地区が主体的に資源ごみの回収を行うことで、ごみを資源として見直し、ごみの減量化が推進されている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	資源ごみの集団回収を実施することで、「ごみ」ではなく「資源」という環境意識を高揚を図り、資源ごみのリサイクルとごみ排出の減量を推進するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	環境負荷への低減、ごみの再資源化等に対する取り組みは、事業開始当時よりも必要性が増している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	子供会や各地区等が主体的に資源ごみの集団回収を行うことで、ごみの減量化について意識の高揚・啓発を図ることができているため、有効性のある事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	民間で同様の事業を行っている団体はなく、また、活動組織は子供会や高齢者クラブ等の小規模な団体であるため、市が窓口として関与し、ごみの再資源化を推進する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	集団回収は子ども会や各地域に定着した事業になっている。今後の継続的に事業を推進することで、ごみの再資源化によるリサイクル率の向上、ごみの減量化が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	資源ごみ回収報奨金交付要綱に基づき、申請の受け付けを行い、収集量に応じて奨励金を支出しているため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	資源ごみ回収団体に対して、報奨金を交付する事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	集団回収が地元で定着しており、団体の恒例事業になっている。引き続き事業を継続し、資源ごみのリサイクル活動を通してごみの減量化を推進する。

5 外部評価委員会評価結果及び意見

(1)外部評価結果

事業の方向性	
--------	--

(2)外部評価結果の理由及び意見

整理番号	32	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	ごみステーション整備事業			担当部課グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004460	予算事業名	ごみ収納施設設置費		
根拠法令・条例等	ごみ収納庫設置基準				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5 廃棄物処理対策	3 環境に配慮したごみの適正処理	ごみステーション整備事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	各地区に可燃ごみ収納庫を適切に配置し、ごみ集積所の環境美化並びに適正なごみ収集を推進することにより公衆衛生の向上を図ることを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	・可燃ごみ収納庫の購入及び設置 ・設置要望箇所の現地確認(基準により設置を判定) ・ごみ集積所変更、増設に伴う環境センター及び収集委託業者との調整(設置場所) ・大宮地域11基、山方地域3基、御前山地域1基
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民の環境に対する意識の啓発や、ごみの減量化、再資源化など、環境負荷の少ない循環型社会の形成が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	ごみステーション設置数	目標値	基	30	16	14	収納庫設置基数		
		実績値		28	15	—			
		達成度		93	93	—			
成果指標	不法投棄処理件数	目標値	件	15	15	15	ごみステーションの設置による不法投棄の減少		
		実績値		12	8	—			
		達成度		125	187	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,911	1,448	1,564	1,564	1,564
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,911	1,448	1,564	1,564	1,564
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36
		人件費計(B)		千円	2,918	3,156	3,156	3,156	3,156
	トータルコスト(A+B)			千円	5,829	4,604	4,720	4,720	4,720

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は、16基のごみステーション設置を計画したが、15基の設置で目標達成率は93%となった。
ごみの散乱や適正なごみ収集を実施するため、ごみステーションの設置にあたっては、ごみ収納庫設置基準に基づき、新設・設置替・増設を実施した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	各地区に可燃ごみ収納庫を適正に配置し、ごみ集積所の環境美化並びに適切なごみ収集の推進を図るため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	市街地では転入者の増加により、ごみステーション設置の要望があるが、農村部では新たな要望はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	ごみ集積所の散乱防止及び環境美化、廃棄物の適正な処理のために必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域からの要望を受け、設置基準により選定し、ごみステーションの設置を実施しており、市の関わりは非常に高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	ごみステーションの設置によって、集積所のごみの散乱も減少し、地域の環境美化に効果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	ごみステーションの設置については、1箇所当たり約10万円である。ごみ収納庫の老朽化や大宮地域の鉄製収納庫の更新もあり、事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	ごみ集積所の環境美化と円滑なごみ収集を行うために、市が設置するものであるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ごみステーション設置事業の実施によって、集積所の環境美化と円滑なごみ収集が実施されている。各地域からの設置要望を受け、現地確認を行い、ごみ収納庫設置基準に基づき、適正にごみステーションの設置を推進する。

平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)

整理
番号

事務事業名	ごみステーション整備事業			担当部課 グループ	市民部環境課 環境推進G
予算コード	01004460	予算事業名	ごみ収納施設設置費		
根拠法令・条例等	ごみ収納庫設置基準				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	5廃棄物処理対策	3.環境に配慮したごみの適正処理	ごみステーション整備事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成17年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	各地区に可燃ごみ収納庫を適切に配置し、ごみ集積所の環境美化並びに適正な収集を推進することにより公衆衛生の向上を図る。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	・可燃ごみ収納庫の購入及び設置 ・設置要望個所の現地確認(基準により設置を判定) ・ごみ集積所変更、増設に伴う環境センター及び収集委託業者との調整(設置場所) ・大宮地域11基、山方地域3基、御前山地域1基
意 図 (上位基本事業への貢献)	市民の環境に対する意識の啓発や、ごみの減量化、再資源化など、環境負荷の少ない循環型社会の形成が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	ごみステーション 設置数	目標値	基	30	16	0			
		実績値		28	15	0			
		達成度		%	93	93			0
成果指標	不法投棄件数	目標値	件	15	15	0	不法投棄回収報告件数		
		実績値		12	8	0			
		達成度		%	80	53			0
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,911	1,448	1,564	1,564	1,564
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,911	1,448	1,564	1,564	1,564
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.36	0.36	0.36	0.36	0.36
		人件費計(B)		千円	0	0	0	0	0
	トータルコスト(A+B)			千円	2,911	1,448	1,564	1,564	1,564

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は16基のごみステーション設置を計画したが、14基の設置で目標達成率は94%となった。ごみの散乱や適正なごみ収集を実施するため、ごみステーションの設置にあたっては、ごみ収納庫設置基準に基づき、新設・設置替え・増設の15基を実施した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	各地区に可燃ごみ収納庫を適正に配置し、ごみ集積所の環境美化並びに適切なごみ収集の推進を図るため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	市街地では転入者の増加により、ごみステーション設置の要望があるが、農村部では新たな要望はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	ごみ集積所の散乱防止及び環境美化また、廃棄物の適正な処理のために必要である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	設置に関しては、地域からの要望を受け設置基準により選定し、設置を行っており、市の関わりは非常に高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	ごみステーションの設置によって、集積所のごみの散乱も減り、地域の環境美化に効果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	ごみステーションの設置については、1個所当り10万円である。ごみ収納庫の老朽化や大宮地域の鉄製収納庫の更新もあり削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	ごみ集積場の環境美化と円滑なごみ収集を行うために、市で設置するものであるため、受益者負担は求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ごみステーション設置事業の実施によって、集積場の環境美化と円滑なごみ収集が実施されている。各地域より設置要望を受け、現地確認を行い、ごみ収納庫設置基準に基づき、適正なごみステーションの設置を推進する。

5 外部評価委員会評価結果及び意見

(1)外部評価結果

事業の方向性	
--------	--

(2)外部評価結果の理由及び意見

整理番号	33	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	火災予防対策推進事業			担当部課グループ	消防本部予防課 予防G
予算コード	01070080	予算事業名	管理運営費(予防G)		
根拠法令・条例等	消防法, 常陸大宮市火災予防条例				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	12救急・消防・防災体制の整備	1.消防体制の充実	火災予防の強化充実	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 昭和48年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	防火管理体制, 消火通報及び避難訓練の指導及び検証を行うことにより, 市民の防火意識の高揚及び消防体制の充実に努めることを目的とする。
事業の対象	防火対象物及び自主防火組織等の関係者
手 段 (具体的な取組内容)	社会福祉施設, 病院, 旅館, ホテル及び物品販売店舗等における防火管理体制について, 入所者, 来店者及び従業員等の安全確保を図るようするために, 適切に対応すべき防火管理体制の整備に関して指導及び検証を実施する。また, 防火管理者の選任義務があり, 消防計画に基づく消火, 通報及び避難訓練の実施義務のある防火対象物及び自主防火組織等の関係者に対して訓練を指導する。 ・社会福祉施設, 病院, 旅館及びホテル等における夜間の防火管理体制を指導する。 ・物品販売店舗等における防火管理体制を指導する。 ・火災発生時の自衛消防隊員及び避難限界時間内の対応事項について防火管理体制を検証する。 ・消火, 通報及び避難訓練を指導する。 ・防火教室を開催する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	防火管理体制, 消火, 通報及び避難訓練の指導及び検証を実施することにより, 防火意識の高揚及び消防体制の充実に図る。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	避難訓練等の開催回数	目標値	回	80	80	80			
		実績値		105	85	—			
		達成度		131	106	—			
成果指標	避難訓練等の参加人数	目標値	人	4,500	4,500	4,500			
		実績値		5,726	5,538	—			
		達成度		127	123	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	304	247	234	234	234
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	200	200	200	200	200
		一般財源		千円	104	47	34	34	34
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16
		人件費計(B)		千円	1,297	1,403	1,403	1,403	1,403
	トータルコスト(A+B)			千円	1,601	1,650	1,637	1,637	1,637

(3)目標の達成状況説明

避難訓練等の開催回数及び避難訓練等参加者数ともに, 目標値を大きく上回った。避難訓練等参加者数は4,500人の目標に対して, 5,538人が参加し, 目標達成率は123%であった。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	昭和24年消防法が施行され、被害の拡大防止を図るため、昭和48年度から本事業を開始した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	消火、通報及び避難訓練の実施義務のある防火対象物及び自主防災組織が増加してきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	東日本大震災を経験し、防火対象物等の関係者から大規模地震発生時の対応を踏まえた避難訓練の要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民の防火意識の向上が図られ、火災件数及び死傷者数の軽減に繋がるため、本事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市民の生命、身体及び財産を保護することが目的であるため、市が関与する必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	避難訓練等開催回数及び参加者数ともに目標値を上回り、市民等の防災意識の高揚が図られているため、効果が高い。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費については、消火訓練用の資機材等であり、事業費の削減は困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	広く市民に行われる防火教育であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	防火管理体制、消火通報及び避難訓練の指導及び検証を行うことで、市民の防火意識の高揚が図られ、火災時における初動体制、初期活動等の充実が図られているため、現行どおり事業を実施する。また、今後は東日本大震災の教訓を踏まえ、震災等に対する指導方法を検討・改善する必要がある。

整理番号	34	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	消防資器材の整備事業			担当部課グループ	消防本部警防課 警防G
予算コード	01070050	予算事業名	警防業務管理運営費(警防G)		
根拠法令・条例等	消防組織法第6条, 消防本部組織規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	12救急・消防・防災体制の整備	2.消防施設の整備	消防資機材の整備	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度~ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	救命、救助を目的とした消防資器材の整備(購入・更新)を計画的に行い、救急救助体制の充実を推進し、市民等の生命を守ることを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	救急救助体制に伴う消防資器材の整備(購入・更新)を計画的に行う。 ・消防用ホース購入 ・空気呼吸器購入 ・救助艇ゴムボート更新 ・救命処置資器材購入 ・救急業務リネン資器材購入など
意 図 (上位基本事業への貢献)	消防資器材を整備(購入・更新)を計画的に行うことで、緊急時における救急救助体制の充実が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考	
活動指標	予算執行額	目標値	千円	786	6,420	3,549		
		実績値		770	6,260	—		
		達成度		98	98	—		
成果指標	消防資器材整備 基数	目標値	基	5	11	12		
		実績値		5	11	—		
		達成度		100	100	—		
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	770	6,260	1,074	2,593	2,593
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	770	6,260	1,074	2,593	2,593
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)	千円	810	876	876	876	876
	トータルコスト(A+B)		千円	1,580	7,136	1,950	3,469	3,469

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は救助艇ゴムボートの購入を始め、各種消防資器材の更新、新規導入を進めることができ、救急救助体制の充実を図ることができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	救急救助体制の機能充実を推進し、市民等の生命を守るため、老朽化した消防資器材の整備を行う必要があるため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	救急救助体制の充実することは、事業開始当時と変化はなく、現在も必要な事業である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	消防資器材を整備することで、消防力の維持と向上が図られるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	特異性のある大規模災害等については、県・国・民間の機関が有する資器材の協力関係が必要であるが、直接的には市が関与する必要性が極めて高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	消防業務全般に資器材の整備が進捗し、一部車両等の更新に遅れがあるものの、市民の有事の際の資器材整備は整備されつつある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	消防資器材の整備については、安価で機能及び作動等が低下しないよう研究しながら、消防資器材の整備を進めており、コストを削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	救急救助体制に係る消防資器材の購入であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	消防資器材の整備を計画的に行うことで、救急救助体制の充実が推進され、市民等が安心して生活することができる。今後も計画的に消防資器材の整備を推進する。

整理番号	35	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	応急手当の普及啓発事業			担当部課グループ	消防本部警防課 警防G
予算コード		予算事業名			
根拠法令・条例等	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱(H5.3.30消防庁次長通知)				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2 さわやかで美しい快適なまち	12救急・消防・防災体制の整備	3.救急救助体制の充実	応急手当の普及啓発	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■直営 □補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	■該当 □該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民等に対し、応急手当に関する正しい知識と技術の向上、普及推進に努めることを目的とする。
事業の対象	市民及び事業所
手 段 (具体的な取組内容)	・おおみやコミュニティーセンターにおいて、毎月第4土曜日に普通救命講習会を開催する。 ・消防職員が事業所等に出向き、講習会を行う。 ・講習会に使用する資機材、消耗品等の購入 ・e-ラーニングシステムを活用し、救急講習に関する座学を短縮し、実技のみの講習コースの増設により多くの市民が救急講習を受講できる環境を整備する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	救急現場に居合わせた人が人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当を行う知識、技術を習得することで、救急救助体制の充実が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	救命講習開催回数	目標値	回	80	80	80			
		実績値		72	78	—			
		達成度		90	97	—			
成果指標	救命講習受講者数	目標値	人	2,000	2,000	2,000			
		実績値		1,678	1,998	—			
		達成度		84	99	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	521	561	600	620	650
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	521	561	600	620	650
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.38	0.49	0.49	0.49	0.49
		人件費計(B)		千円	3,081	4,296	4,296	4,296	4,296
	トータルコスト(A+B)			千円	3,602	4,857	4,896	4,916	4,946

(3)目標の達成状況説明

市民等からの各種救命講習(基礎救命講習1～3時間未満、普通救命講習3時間以上)の講師依頼を受け、約2,000人の受講者を対象に救命に関する手技やAEDの取り扱い方法等の指導を行い、応急手当に関する正しい知識の普及と啓発を行った。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民に対し、応急手当に関する正しい知識と技術の向上及び普及推進を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	AHA(アメリカ心臓協会)ーガイドライン2010に準拠し、平成24年6月1日から一般市民による救命講習に摘要して、救命講習会を実施している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	その場に居合わせた人(バイスタンダー)の育成により、救急処置に関する連携が円滑に行われることで救命率の向上が図られるため、必要性の非常に高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	民間、国、県の関与の必要性や協力も必要である、市主導での事業展開の方がより多くの市民が有事の際における救命技術の提供が受けられ、反映される可能性は高いため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	通信指令業務者が心肺停止状態の傷病者が発生した事例を緊急通報で受診した際に、電話での口頭で誘導し指導をした際には、多くの通報者が理解し、心臓マッサージを実施する事例が大半である。 救急隊が現場到着まで継続され、AED使用に有効な波形に連携し、除細動の好機が多くなっている傾向にあり、事業の成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	受講者1名につきテキスト1部(137円)、トレーニング用マスク(フェイスシールド33円程度)、修了証、認定書(130円)で事業推進をしており、事業費の削減は非常に難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	受益者負担を求めることで、受講者の減少が予想され、継続してきた事業効果が後退する可能性が予想されるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	定期的に救命講習会を開催し、約2,000名の市民等に対して救命に関する手技やAEDの操作方法等を指導することができた。 今後も消防本部の講師(担当者)が、新しい心肺蘇生法(新ガイドライン2010)に伴い一人でも多くの市民(講習者・再講習者)に対して周知・伝達できるよう現行どおり事業を推進していく。

整理番号	36	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	セキュリティ研修事業			担当部課グループ	総務部総務課 情報・統計G
予算コード	01000412	予算事業名	高度情報化推進事業		
根拠法令・条例等	個人情報保護に関する法律, 常陸大宮市個人情報保護条例, 常陸大宮市情報セキュリティポリシー				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	3 大いなる交流と発展を支え促すまち	3. 情報通信基盤の整備	3.ICTに関するリテラシーの向上	職員の情報リテラシーの向上	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成18年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	情報機器を利用する上で、個人情報や行政運営上重要な情報などの情報セキュリティ確保の重要性について職員に周知徹底させるとともに、情報を適切に取り扱うための基本的な知識や各職場において遵守すべき事柄を習得することを目的とする。
事業の対象	市職員
手 段 (具体的な取組内容)	・市職員を対象にセキュリティ研修会を実施。 ・平成23年度から平成25年度の3か年で全職員493人を対象に実施。 ・各年度ごとに1回2時間の研修会を4回開催する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	市が所有する情報資産の安全性を高め、行政サービスの高度化や簡素化・効率化を推進し、安心で快適な活力のまちづくりが推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	セキュリティ研修会開催回数	目標値	回	4	4	4			
		実績値		4	4	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	セキュリティ研修会受講者数	目標値	人	100	165	165			
		実績値		92	137	—			
		達成度		92	83	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	189	189	189	189	189
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	189	189	189	189	189
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		人件費計 (B)		千円	243	263	263	263	263
	トータルコスト (A+B)			千円	432	452	452	452	452

(3)目標の達成状況説明

市職員を対象としてのセキュリティ研修は、平成23年度から25年度の3か年計画で実施するものであり、平成23年度は対象職員165名に対して137名が研修会を受講し、目標達成率は83%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成17年3月に策定した「常陸大宮市情報セキュリティポリシー」に基づき、市民情報などの情報セキュリティ確保の重要性について、職員に周知徹底を図るため事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	近年の情報技術の進展により大容量の情報を可搬記録媒体等に収容することが可能となり、職員の不用意なミスや不正な情報持ち出し等による大規模な情報漏えいが起こりかねない状況にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民の個人情報など、市が所有する情報資産の安全性を高めるには、職員の資質と能力の向上が不可欠であるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市が所有する情報資産の機密の保持や職員の人材育成を図るため、市の事業として実施する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	職員各個人が情報セキュリティに関する知識や認識を高めることにより、市全体のセキュリティレベルの向上につながっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	研修会の講師には、専門知識・資格を有する外部講師に依頼しているため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	職員を対象とした情報セキュリティ確保の重要性を周知徹底させるための研修であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	本事業により職員が情報技術を有効活用し、情報セキュリティに対する意識の普及・定着が図れてきており、引き続き事業を実施していく。 なお、今後は受講対象者を臨時的任用職員や非常勤職員などにも拡大し、更なる情報セキュリティレベルの向上を図る必要がある。

整理番号	37	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	統合型GIS整備事業			担当部課グループ	総務部総務課 情報・統計G
予算コード	01000412	予算事業名	高度情報化推進事業		
根拠法令・条例等	地理空間情報推進基本法				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	3 大いなる交流と発展を支え促すまち	3. 情報通信基盤の整備	4.新しい仕組みづくり	統合型GISの構築	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成19年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地図を利用する様々な業務で横断的に情報を共有し、利活用できる汎用システムとして統合型地理情報システム(GIS)を構築することにより、庁内業務の効率化・高度化及び市民と行政との情報の共有化を図ることを目的とする。
事業の対象	市職員、市民、事業所等
手 段 (具体的な取組内容)	・県や市町村の地図データをデジタル化・共用化し、相互利用する横断的システムとして県と市町村が共同で「県域GIS」を整備する。 ・職員のみが利用可能な行政内部システムと市民や事業所が利用できる公開システムを整備、運用する。 ・システムの利用を促進するため、関係課と協議検討しながら搭載コンテンツについて調整を図る。 ・平成24年度においては、固定資産税の評価替え資料等として航空写真を更新するため、県市町村共同システム整備運営協議会において実施する航空写真撮影事業に参加し、航空写真の更新を行う。
意 図 (上位基本事業への貢献)	各種情報を統合・共有できる効率的なシステムを整備することにより、市民の利便性の向上や市民サービスの一層の向上を図り、安心で快適な活力のまちづくりが推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	搭載データ数	目標値	件	7	7	10	航空写真, 住宅地図, 区域・班 域図, 避難所・避難場所, AED 設置場所, ゴミ集積所(環境課)		
		実績値		4	6	—			
		達成度		57	85	—			
成果指標	ログイン件数 (行政用GIS)	目標値	件	100,000	106,000	0	成果指標については, 常陸大宮 市としてのログイン数が把握で きないため, 県の実績値を記載		
		実績値		106,124	118,805	—			
		達成度		106	112	—			
投 入 量	事業費 及び財源 内訳 (財源内 訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	466	463	16,226	464	464
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	466	463	16,226	464	464
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計(B)		千円	405	438	438	438	438
	トータルコスト(A+B)			千円	871	901	16,664	902	902

(3)目標の達成状況説明

各課が保有する搭載可能な地図データ7件を目標に取り組み、AEDの設置場所や避難所・避難場所などの6件の地図データを搭載し、目標達成率は85%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	県と市町村が共同で整備を進めた統合型GISが平成20年10月に運用が開始されたことから、これらの情報基盤を活用し一層の業務の効率化・高度化と、情報の共有化を推進するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	近年の情報通信基盤の整備充実に伴い、庁内利用だけでなく、インターネットを使った市民への情報提供に地理情報システムを活用する声が高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	地図情報は行政のみならず、市民や事業所においても多く活用されている情報であり、地図上に情報を集積して共有化を図るこの事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市が整備した地図データを効率的かつ効果的に活用することは市が実施すべき事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	各課の地図データを可能などから搭載し、庁内や市民への利用拡大を図ることで情報の共有化につながっているため、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	県及び県内44市町村が共同で整備・運用することでコストの削減が図られており、事業費を削減することは困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	内部システムは職員が使用するシステムのため、受益者負担を求めるものではない。公開システムはインターネットを通じて不特定多数者が利用できるシステムのため、受益者負担を求めるのは難しい。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市役所内の多種多様な地図情報を集約することができ、事務処理の効率化や情報の共有化につながっている。 市民等に対しても各種情報を提供できるシステムであり、市民の利便性の向上に有効なシステムと考えられるため、搭載地図の充実を図りつつ引き続き実施していく。

整理番号	38	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	競争力のある産地づくり事業			担当部課グループ	経済建設部農林課 農林畜産振興G
予算コード	01004832	予算事業名	農業振興対策事業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市農業振興事業費補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	1 農業の振興	1. 農業経営の確立	農業振興対策事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成22年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	産地間競争が激化する中で、農産物の生産振興生産拡大や、農産物の販売拡大を図るため栽培技術向上のための研修や消費者ニーズに即した商品作り及び販売促進活動等により競争力のある産地形成を図ることを目的とする。
事業の対象	農業生産団体
手 段 (具体的な取組内容)	・農産物の生産振興、生産拡大、技術の研修、販売促進等に係る経費に対して助成 ・補助金申請に係る事務
意 図 (上位基本事業への貢献)	農業生産団体が実施する栽培技術の研修や消費者ニーズに即した商品作り、販売促進活動等に対して助成することによって、競争力のある産地形成により、農業経営の確立の推進や農業所得の向上が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	補助金交付団体数	目標値	件	11	9	10			
		実績値		11	9	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	各生産団体等の目標達成数	目標値	件	11	9	10			
		実績値		1	1	—			
		達成度		9	11	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,684	1,828	1,985	0	0
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,684	1,828	1,985	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00
		人件費計(B)		千円	405	438	438	0	0
	トータルコスト(A+B)			千円	2,089	2,266	2,423	0	0

(3)目標の達成状況説明

各生産団体において、生産面積の拡大、出荷量、担い手の確保等、それぞれ目標を掲げて事業に取り組んでいるが、高齢化、担い手不足、福島原発事故による風評被害等により目標を達成した団体は1団体となっている。しかし、新品種の導入や新技術の導入により高品位生産、他産地との競合に負けない取り組みが現状の数値を維持しているものとして効果があると考えられる。引き続き事業を行った団体に対し達成状況等の確認、指導を行う。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	積極的に産地PRや実需者との意見交換会の実施、産地の現状を分析し生産拡大、販売戦略策定により農業生産団体の組織強化を図り地域農産物の生産拡大、ブランド化を図るため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	各生産団体において、生産面積の拡大、出荷量、担い手の確保等、それぞれ目標を掲げて事業に取り組んでいるが、高齢化、担い手不足、福島原発事故による風評被害等により生産面積の拡大が図れていない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	新品種を導入しても適用農薬が無い場合や簡易ハウスの設置、実証や試験圃のための必要経費、風評被害の払拭、産地PR活動が今後も必要であるため支援の継続をもとめられている。また、承認、申請に関する書類の簡素化により、農業者が取り組みやすいとの意見が出ている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	消費者ニーズの多様化、国際化の進展による産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域農業の盛衰が2次・3次産業も含めた地域経済に大きく影響を及ぼしている。地域経済の活性化という観点からも、市が主体となり産地体制の整備、活力ある産地の育成・強化に取り組むことが、地産地消、環境保全など総合的な施策に繋がるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	農業は市の重要な基幹産業であり、農業の盛衰が2次、3次産業も含め地域経済に大きく影響を及ぼすことから、市が主体となり競争力のある他産地との競合に負けない産地育成と農家経営の安定を図る必要がある。 また、近年の農産物の価格の低迷、福島原発事故に伴う風評被害など経営状況が厳しい中、農家の自助努力には限界があるため、市の支援が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	農家の高齢化や価格低迷など厳しい状況にあるが、新品種の導入や新技術の導入、担い手の育成などにより産地づくりの意識が高まっており、効果が上がっているものと考えられる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	申請段階での評価会において審査を実施しており、適正な執行に努めている。今後は安全・安心が消費者に分かるような取り組みや産地PRなどの費用、風評被害を払拭し、信頼の確保のための取り組みが求められており、事業費の削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	この事業を実施する上で、受益者負担は1/2以上であり、風評被害など生産者は苦しい状況にあるため、負担割合は適正と考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	産地や品目ごとに認定農業者等核となる担い手の育成を重視し、生産団体等の創意・工夫を活かした取り組みを支援することにより一層の産地振興に努める。

整理番号	39	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	銘柄産地育成事業			担当部課グループ	経済建設部農林課 農林畜産振興G
予算コード	01004832	予算事業名	農業振興対策事業費		
根拠法令・条例等	青果物銘柄産地育成総合推進要領				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	1 農業の振興	1. 農業経営の確立	農業振興対策事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成 8年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	高品質で消費者のニーズに即した商品作りと生産拡大を支援し、消費者に安心・安全な青果物を供給できる生産・販売体制を整備することにより、奥久慈なす、奥久慈ねぎなどの地域ブランドの県銘柄産地指定を目指すことを目的とする。
事業の対象	指定作物生産出荷組合に加入する農家
手 段 (具体的な取組内容)	○産地状況報告書の作成 ・各市町の生産・販売状況を調査し、産地としての状況報告書(ねぎ・なす)を作成報告。 ○銘柄推進協議会の主催 ・「なす」については、常陸大宮市単独事務局を行っている。 ・「ねぎ」については、常陸大宮市及びJA茨城みどりで共同で事務局を行っている。 ・目揃会、共進会等の実施。 ○関係機関との連絡調整及び産地指導 ・産地育成計画に基づく、事業実施の遂行状況を確認
意 図 (上位基本事業への貢献)	消費者に安心・安全な青果物を供給できる生産・販売体制を整備することで、銘柄産地としての育成が図られ、農業経営の確立が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	加入農家数	目標値	100	100	100			
		実績値	94	93	—			
		達成度	94	93	—			
成果指標	ねぎ・なすの出荷額	目標値	100,000	100,000	100,000	H23販売額 奥久慈ねぎ 40,486千円 奥久慈なす 91,061千円		
		実績値	90,042	91,061	—			
		達成度	90	91	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	540	520	520	540	540
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	540	520	520	540	540
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
		人件費計(B)	千円	1,216	1,315	1,315	1,315	1,315
	トータルコスト(A+B)		千円	1,756	1,835	1,835	1,855	1,855

(3)目標の達成状況説明

産地指定を受けるための品質、規格、産地が備える必須条件、市場等からの評価、販売額が1億円以上などの目標があり、協議会として目揃会、共進会等の開催により、高位標準化が図れている。事業全体としては、市単独での産地指定が受けられる品目の生産振興等も目標として考えていく必要がある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	県北において生産が高まっているねぎ、ナスは東京方面の需要も多く、良質であることから、銘柄産地としての取り組みを強化するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	「作れば売れる」から「安全・安心」への転換により、差別化(ブランド化)が進んできている。広域での推進産地指定を受けているが、高齢化が進む中で生産農家が減少している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	広域銘柄推進産地として、市町の行政側の連携強化を図り、産地PRや統一規格や目揃会の開催、振興大会など積極的な支援が望まれている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	銘柄産地に向けた目揃会、共進会や技術研修会の取り組みは、高品位の標準化やエコファーマーの認定へと繋がっており、生産者の顔が見えるネットカタログなどの活用など消費者にとって安全・安心を得ることができる有効な事業である。また、産地化に伴い安定出荷が図れ農業経営の安定と市の農産ブランドとして市のイメージアップとなるため、さらなる拡大が必要である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	茨城県青果物銘柄産地育成推進要項に基づく農業振興施策であり、広域銘柄は協議会としてJ A、関係市町が関与をしている。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	産地指定を受けるための品質、規格、産地が備える必須条件、市場等からの評価、販売額が1億円以上などの目標があり、協議会として、目揃会、共進会等の開催により高位標準化が図れている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	広域的な産地指定を受けている「ねぎ」「なす」において、「ねぎ」は関係市町及びJAから、生産農家数の割合に応じた負担金を徴収し事業を行っているが、「なす」は関係市町からの負担金がないため、産地PRなどの事業ができない。そのため事業推進の新たな予算が必要である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	青果物銘柄育成総合推進要項により市町村に推進協議会の設置が義務付けられている。協議会構成員のJA及び関係市町からの負担金により推進事業を行っており、推進のための費用負担は受益者に求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ねぎ、なすばかりでなく、新たなブランド農産物の新規開拓、産地育成を求められている。また、高品位を維持するとともに、銘柄産地指定に向け基準を満たすため、一層の推進活動を行うことで銘柄推奨品としての付加価値を得、農業経営の安定、地域振興を図る必要がある。

整理番号	40	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	有害鳥獣捕獲事業			担当部課グループ	経済建設部農林課 農林畜産振興G
予算コード	01004850	予算事業名	有害鳥獣捕獲事業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市有害鳥獣捕獲隊規程, 常陸大宮市有害鳥獣捕獲許可事務等実施要領				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	1 農業の振興	1. 農業経営の確立	いのしし被害防止対策事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市内の農林産物等に有害鳥獣による被害が発生した場合に、適宜適切な有害鳥獣の捕獲を実施し、被害防止に努めることを目的とする。
事業の対象	市有害鳥獣捕獲隊
手 段 (具体的な取組内容)	茨城県猟友会大宮支部長の推薦が推薦した者の中から市長が委嘱した50名以内の隊員で捕獲隊を組織する。(隊員の任期:2年) [有害鳥獣捕獲のフロー] ①被害報告 → ②現況確認 → ③捕獲隊に捕獲依頼 → ④委託料支払 → ⑤捕獲実施 → ⑥実績報告 [捕獲等の時期及び日数] ・銃器を使用する場合 1ヶ月以内 ・捕獲箱等を使用する場合 3ヶ月以内
意 図 (上位基本事業への貢献)	有害鳥獣を捕獲することにより、農作物の被害が軽減され、農作物が安定的に生産されることで、農業経営の確立が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	捕獲隊出動延人数	目標値	日	700	700	700			
		実績値		774	805	—			
		達成度		110	115	—			
成果指標	有害鳥獣捕獲頭数	目標値	頭(羽)	70	80	80			
		実績値		207	272	—			
		達成度		295	340	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	4,627	4,398	4,816	4,816	4,816
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	4,627	4,398	4,816	4,816	4,816
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)			千円	4,708	4,485	4,903	4,903	4,903

(3)目標の達成状況説明

有害鳥獣捕獲事業を実施した結果、成果指標に記載をしたように有害鳥獣80頭の捕獲を目標に取り組み、272頭の実績があり、目標達成率は340%であった。多くの鳥獣を捕獲することで、農作物等の被害防止に効果があった。また、この捕獲作業で鳥獣を威嚇することにより、獣害の抑止力として大きな成果を上げたと推測される。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	農作物の収穫時期等に有害鳥獣(いのしし)による被害が多発し、適切な捕獲等を実施することで、農作物等の被害防止を図るために事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	山林の荒廃等によって、いのしし等の有害鳥獣が民家付近の田畑まで出没し、農産物等の被害が増加してきているため、捕獲隊の役割は以前にも増して重要である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市民から農作物等の被害連絡が多くあり、有害鳥獣の捕獲依頼を受けている。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	昨今の獣害増嵩により農作物被害届・捕獲依頼件数が増えている。自己防衛が基本とはいえ、有害鳥獣等の広域的な行動に対しては個人による防衛には限度があり、農作物等の被害防止を図るために必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	獣害の自己防衛には限度があり、地域を跨いだ広域的・包括的な有害鳥獣対策事業として、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	有害鳥獣駆除の実施により、いのしし83頭、ハクビシン19頭、カラス79羽などを捕獲し、農作物被害を抑えることができた。また、この捕獲作業により獣害の抑止力として大きな成果あったと推測される。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	予算のほとんどが有害鳥獣捕獲委託料であり、事業費を削減することは難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	受益者を特定できるものではなく、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	全国的に獣害が増えている状況にあり、市民からの有害鳥獣捕獲の要望も増加傾向にあるため、現行どおり事業を実施していく。 なお、獣害が増えている要因の大きなものは、人間による無意識な餌付けと言われているため、自己防衛の啓発活動を実施していく必要がある。

整理番号	41				平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	農地流動化助成事業				担当部課グループ	農業委員会事務局 農地農政G		
予算コード	01005430	予算事業名	農地流動化借り手助成事業費					
根拠法令・条例等	常陸大宮市農地流動化借り手助成金交付要綱							
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目				
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	1 農業の振興	2.生産基盤の整備	農地流動化助成事業				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成 4年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)							
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()							
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し							

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	経営規模を拡大し生産性の高い農業経営を目指す農用地の借り手農家に対して、予算の範囲内で補助金を交付し、農地流動化の促進を図り、中核農家等を育成することを目的とする。
事業の対象	農業経営を拡大し生産性の高い農業経営を目指す農用地の借り手農家
手 段 (具体的な取組内容)	・農業経営基盤強化促進法の利用権設定申立書受付 3月1日～翌年2月7日 ・借り手助成金の交付申請案内、決定通知、支払事務 3月1日～3月31日 (交付要件) ・田の借り受けにあつては1ha以上の田を、畑の借り受けにあつては30a以上の畑を現に耕作する農家であり、10a以上の農用地を新規に借り受けようとする市内に住所を有する農業従事者 (助成金の額)利用権設定期間に応じて次の10a当りの単価を乗じて得た額を交付 ・3年以上6年未満 5,000円 ・6年以上10年未満 15,000円 ・10年以上 20,000円
意 図 (上位基本事業への貢献)	農地流動化を促進することで、遊休農地の未然防止と中核農家等の経営規模の拡大が推進され、農業生産基盤の整備が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	中核農家等の申請件数	目標値	件	27	27	27			
		実績値		61	26	—			
		達成度		226	96	—			
成果指標	中核農家等への農地利用集積面積	目標値	ha	5	5	5			
		実績値		15	6	—			
		達成度		300	120	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,796	653	720	720	720
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,796	653	720	720	720
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	810	876	876	876	876
	トータルコスト(A+B)			千円	2,606	1,529	1,596	1,596	1,596

(3)目標の達成状況説明

市全体としては、当初の目標である農地利用集積面積5haに対して、6haの実績があり、目標達成率は120%になった。助成金の執行についても概ね達成できたが、交付要綱の要件に適合しない地理的条件から本事業を活用できない地域がある。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市内の農地流動化を促進し、中核農家等を育成するために事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	農業従事者の高齢化、後継者不足により、遊休農地は増加傾向にある。中核農家等の育成に加え、遊休農地増加の未然防止にもつながり、本事業の役割は以前よりも大きくなっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	中核農家等にとっては、助成金の交付を受け、とても助かる等の意見が多くある。また、貸し手農家に対しても支援してほしいとの要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	農家の高齢化や後継者不足により地域農業の担い手が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。中核農家等の担い手育成・確保の観点から、農地の利用集積を図るためには効果的な支援事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市が農業振興の一環として行っている政策支援の一つであり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	農地を利用集積することにより、中核農家等の経営を支援することができた。また、遊休農地の増加を未然に防止されているため、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事務にあたっては、コストを十分削減した上で実施しているため、これ以上事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市が農業振興の一環として行っている政策支援の一つとして中核農家等に助成金を交付しているものであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	現在、大宮地域以外の地域では「耕作している面積要件」が厳しく該当者が少ない。地域の実情に応じて面積要件を緩和する必要がある。また、借り手農家の意見等から貸し手農家への支援も検討する必要がある。 今後、遊休農地の増加が危惧されるため、要綱の見直しを検討する必要がある。

整理番号	42	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	尺丈山百樹の森事業			担当部課グループ	美和総合支所経済建設課 農林商工G
予算コード	01030890	予算事業名	尺丈山百樹の森維持管理事業		
根拠法令・条例等	—				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	3林業の振興	1.森林の保全	尺丈山百樹の森整備事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成10年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市高部地内にある「尺丈山」(標高511.5m)に、ブナ等の広葉樹を植栽し、里山の景観と小動物や野鳥、昆虫などが生息できる自然豊かな森を取り戻すことを目指し、「百樹の森」の整備を進める。 また、この森づくりを広く募集したボランティアや森づくりに興味がある方に参加していただき、下草刈りや植栽活動を通じて交流を深めるとともに、新たな観光・体験スポットとして誘客に努め、地域の活性化を推進する。
事業の対象	市民及び尺丈山「百樹の森」森づくりボランティア協議会
手 段 (具体的な取組内容)	・ボランティア協議会と連携して下草刈りの実施(急傾斜地については委託) 年2回 ・自然観察会 ・オオムラサキの森づくり ・補植活動 ・登山道・林道の管理等
意 図 (上位基本事業への貢献)	基本事業を定期的実施することにより整備が進み市民に親しまれる森となり、森林の持つ多様な機能の普及・啓発の推進が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	下草刈り実施回数	目標値	回	3	3	3			
		実績値		2	2	—			
		達成度		66	66	—			
成果指標	ボランティア参加者数	目標値	人	150	150	150			
		実績値		63	72	—			
		達成度		42	48	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	1,205	1,282	1,294	1,294	1,294
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,205	1,282	1,294	1,294	1,294
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
		人件費計 (B)		千円	4,864	5,261	5,261	5,261	5,261
	トータルコスト (A+B)			千円	6,069	6,543	6,555	6,555	6,555

(3)目標の達成状況説明

平成23年度の事業は、6月・9月・3月と3回の計画をしたが、3月の事業について積雪により中止とした。それぞれの参加者及び参加予定者は、6月は47名・9月は24名の参加のもと実施し、3月は31名の参加予定であった。
ボランティアの協力によって、尺丈山の下草刈り等が実施されており、尺丈山の維持管理に努めている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成8年に尺丈山とその周辺を含む国有林を払い下げ、多くの人々が自然に触れ合える森づくりをし「エコ・ミュージアム」として、森の働きを体感できるエリアに整備することを目的として、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	事業のマンネリ化及び高齢化により、ボランティア会員数が減少傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	地域住民に限らず、周辺市町村や他県からも尺丈山の散策に訪れている。森林機能等を保持、交流人口の増による地域の活性化など、適正に尺丈山の維持管理等を行っていく必要があり、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☒ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	現在は、ボランティア協議会が尺丈山の下草刈り等を実施する際の通知等を市で行っているが、今後はボランティア協議会が独自に運営をできるように指導・働きかけを行う。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	ボランティア会員数が減少傾向にあるが、事業が継続して取り組まれており、尺丈山の維持管理、会員の交流が図られている。ボランティア協議会は、会員の高齢化及び事業のマンネリ化などで、会員数に減少傾向(平成8年設立時100名 ⇒ 平成23年度57名及び1団体)が見受けられるが、今後は、地元や周辺市町村を含め、この事業に共感できる方を増やし、ボランティア団体を育成することで、よりいっそうの成果を見込むことができる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費のほとんどが施設管理委託料及びボランティア協議会補助金である。台風等の大雨により、林道の道路状況が悪くなり、予算が不足することもあるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	平成8年、旧美和村時代に国有林の払い下げ、ボランティア協議会の協力を得ながら、「百樹の森」の整備を進めてきている事業であるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☒ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	尺丈山の下草刈りの実施については、ボランティア協議会の協力を得て実施しているが、企画から当日の運営を市で実施している。ボランティア協議会が自主的に実施できるように、団体への指導・働きかけを行い、市からボランティア協議会が主体的に実施できるように、事業を推進する。

整理番号	43	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	花とふれあいのふるさとづくり事業			担当部課グループ	経済建設部商工観光課 商工観光G
予算コード	01006240	予算事業名	商店街振興対策事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市花とふれあいのさとづくり推進事業補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	5商業の振興	1.既存商店街の活性化	花とふれあいのふるさと づくり事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	花づくり運動を推進することにより、花のある景観の中で大人と子どものふれあいの場をつくるとともに、潤いあるふるさとづくりを目的とする。
事業の対象	中心商店街活性化推進協議会、御前山花いっぱいクラブ
手 段 (具体的な取組内容)	中心商店街活性化推進協議会及び御前山花いっぱいクラブの活動に対して補助金を交付する。 (補助対象経費) 花苗及び資材等の購入費、植栽整備費、維持管理費 (活動内容) ・国道293号、旧国道118号沿線及び駅前商店階への花の苗を年2回配布(6月、11月) ・プランターの設置及び補修
意 図 (上位基本事業への貢献)	花のある景観の中で、市民に親しまれ、魅力ある商業環境づくりを推進し、既存商店街の活性化が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	プランター数	目標値	430	430	300			
		実績値	430	430	—			
		達成度	100	100	—			
成果指標	プランター設置エリア数	目標値	5	5	3			
		実績値	5	5	—			
		達成度	100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費(A)	千円	528	556	373	373	373
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	528	556	373	373	373
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)	千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)		千円	609	643	460	460	460

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は中心商店街活性化推進協議会及び御前山花いっぱいクラブの2団体に補助金を交付した。
中心商店街活性化推進協議会では、6月にペコニアやマリーゴールド、サルビアの苗を、また11月にはパンジーやビオラの苗を駅前商店街等に配布し、商店街の環境美化に努めた。また、御前山花いっぱいクラブでは、野口、長倉各商店前道路へのプランター設置や、国道123号(御前山中学校下のロータリー)の花壇整備を行うなど、花づくり運動が推進された。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	商店街等環境美化運動を推進し、明るく潤いのある商店街づくりに寄与するため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	国道118号バイパス沿いには大型量販店やスーパーが出店し、既存商店街の活性化が必要である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	花苗を植栽したプランター等を既存商店街等に設置することで、花づくり運動の推進により、通行者等に対して、心に潤いを与えていることから、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	既存商店街等の活性化を推進するための事業であり、市が関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	花づくり運動を推進することにより、花のある景観の中で大人と子供のふれあいの場をつくるとともに、うるおいのあるふるさとづくりが推進され、既存商店街等の活性化が図られた。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	配布する花の苗や、プランターの数量を減らすことなどで、事業費を削減できる余地がある。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	事業を実施する上で、補助対象者が事業費の1/2以上を負担しているため、受益者負担を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	補助対象団体と、配布する花の苗やプランター等の数量について協議を行い、事業費の見直しを進めていきたい。

整理番号	44	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリ補助金交付事務		担当部課 グループ	経済建設部商工観光課 商工観光G	
予算コード	01006140	予算事業名	商工行政推進費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市補助金等交付に関する条例, 常陸大宮市補助金等交付に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	5商業の振興	3.商工会の充実	商工会の充実	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成23年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリ開催事業に対し補助金を交付し、地元食材を使った新たな「食」の創造を通して、地域の話題づくりと賑わいの創出、地域産業活性化に寄与することを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市商工会(常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリ実行委員会)
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリのイベントに対し、事業主体である実行委員会に補助金を交付する。 (常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリ) ・日 時 平成23年10月16日(日)午前10時～午後3時 ・出 店 24店舗 出店者が販売価格300円程度の料理を1品作り、来場者に販売する。使用した割り箸を投票し、グランプリを決定。
意 図 (上位基本事業への貢献)	市内特産品の紹介、新たな商品開発をすることによって、市のイメージアップと地場産業活性化が図られ、商工会の充実が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	補助金交付件数	目標値	件	0	1	1			
		実績値		0	1	—			
		達成度		0	100	—			
成果指標	来場者数	目標値	人	0	10,000	10,000			
		実績値		0	12,000	—			
		達成度		0	120	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	0	1,985	1,500	1,500	1,500
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	1,985	1,500	1,500	1,500
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	0	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	0	2,072	1,587	1,587	1,587

(3)目標の達成状況説明

平成23年10月16日に、常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリを開催し、24店舗の出店があった。来場者数の目標値の10,000人を上回る12,000人の来場者があり、目標達成率は120%であった。
また、補助金の交付にあたっては、事業の申請内容及び実績報告を審査し、適正に執行した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	全国各地でB級グルメと称したまちおこしが実施されており、その経済波及効果は非常に大きいものがある。また、本市は鮎漁獲量が日本でも有数の那珂川、久慈川があり、鮎を使った特産品開発、商品化を進めている現状にあるため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成23年度から事業であるため、事務事業を取り巻く状況に変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリは、平成23年度の初めての試みであったが、各店舗には長蛇の列ができるなど、想像以上の人出で賑わい、大盛況であったため、必要性が高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮産の食材を使った創作料理で「食」によるまちおこしが行われ、市のPRIにもつながっている。事業主体に補助金を交付することで、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	地元産の食材を使用して、自慢の料理を作る24団体が出店し、1万人を超える来場者で賑わいを見せ、地場産業の活性化が図られた。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	平成23年度が初年度の事業であったため、今後は事業内容や補助の割合を見直す余地がある。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリの開催にあたり、参加者から商品を購入の際に料金を徴収しているため、見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	地元の食材を使用した「食」によるまちおこしで、地域の話づくりと賑わいの創出、地域活性化に大きく寄与しているが、常陸大宮ふるさとB級グルメグランプリの開催にあたり、補助対象経費や補助率について見直しを行う。

整理番号	45	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	住宅リフォーム資金補助金交付事務		担当部課グループ	経済建設部商工観光課商工観光G	
予算コード	01006140	予算事業名	商工行政推進費		
根拠法令・条例等	社会資本整備総合交付金交付要綱, 常陸大宮市住宅リフォーム資金補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	6工業の振興	2.経営の安定化	住宅リフォーム資金補助 事業	
事業期間	☐ 単年度 ☐ 毎年(事業開始年度 年度) ☒ 期間限定複数年度(平成23年度 ~ 平成25年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内中小事業者の仕事の確保, 受注の拡大をすることで, 地域経済の活性化を図ることを目的とする。
事業の対象	市内業者により住宅リフォームを行う市民
手 段 (具体的な取組内容)	市内の施工業者によって住宅リフォーム工事を行う市民に対して, 工事費の10%(10万円を限度)に補助金を交付する。 ・工事着工前に補助金交付申請書を受領(対象工事であるかをチェック) ・補助金交付決定通知書の通知 ・工事完了後に実績報告及び請求書の提出を求める(変更がある場合は, 事前に変更申請をしてもらう) ・実績報告の内容を確認し, 補助金を交付する
意 図 (上位基本事業への貢献)	市内中小事業者の経営の安定化や地域経済の活性化が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	補助制度の周知	目標値	回	0	1	1			
		実績値		0	1	—			
		達成度		0	100	—			
成果指標	補助金交付件数	目標値	件	0	50	50			
		実績値		0	25	—			
		達成度		0	50	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	0	2,083	5,000	5,000	0
		国庫支出金		千円	0	1,041	2,500	2,500	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	1,042	2,500	2,500	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.00	0.06	0.06	0.06	0.00
		人件費計 (B)		千円	0	526	526	526	0
	トータルコスト (A+B)			千円	0	2,609	5,526	5,526	0

(3)目標の達成状況説明

平成23年度から平成25年度までの3か年の事業であり, 事業初年度である平成23年度は, 50件の住宅リフォームを見込んで計画をしたが, 補助金交付件数は25件で目標達成率は, 50%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市内中小事業者の仕事の確保、受注の拡大を図ることで、地域経済の活性化を推進することを目的に事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成23年度からの事業であるため、事務事業を取り巻く状況に変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市内経済及び市民生活の安定化を図るため、市内の施工業者によって、個人住宅のリフォーム工事を行う市民への補助制度であり、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市民が住宅をリフォームするにあたり、市民所有の住宅を市内の施工業者が工事を行った際に補助する制度であり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	初年度は、50件の目標に対して25件の実績で、目標達成率は50%であったが、市内施工業者に対して仕事が確保されるなど、地域経済の活性化という面において効果が高い。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	リフォーム申請者数が増加傾向にあるため事業費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市内施工業者の仕事の確保と住宅リフォームを行う市民への経費を一部補助するものであるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	平成23年度から平成25年度までの時限的な事業であり、今後、周知活動の充実を図り、市内施工業者の仕事の確保と市民サービスの向上、地域経済の活性化を推進するため、現行どおり実施する。

整理番号	46	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	市観光協会補助金交付事業			担当部課グループ	経済建設部商工観光課 商工観光G
予算コード	01006270	予算事業名	観光振興費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市観光協会補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4 豊かで創造的な地域 活力を育むまち	7観光の振興	1.観光情報の発信	常陸大宮市観光協会の 活動支援	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成18年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市観光協会が行う事業に対して補助金を交付し、常陸大宮市における観光資源の開発、保存及び郷土土産の紹介と観光客の誘客を図るとともに、産業文化の発展を図ることを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市観光協会
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市観光協会への活動支援内容 ・観光キャンペーンの実施(参加) ・新規会員の募集(随時) ・ホームページの更新 ・観光パンフレットの作成 ・観光PR用ノベルティーの作成 ・各種イベント・お祭り主催者(関係機関)への協賛並びに後援 ・新聞や観光情報紙等への広告掲載
意 図 (上位基本事業への貢献)	市観光協会を組織・運営することで、積極的な観光情報の発信、観光資源の発掘・活用など、市のイメージアップと観光事業の振興が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	観光キャンペーン 実施(参加)回数	目標値	件	15	15	15			
		実績値		14	26	—			
		達成度		93	173	—			
成果指標	観光客入込客数 (茨城県観光客動態調査)	目標値	人	430,000	433,000	459,000	評価年度に人数集計地点の追加見直しがあったが、風評被害の影響も考慮し前年実績値を目標値とした。		
		実績値		432,900	458,600	—			
		達成度		100	105	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費(A)		千円	4,500	3,500	6,000	6,000	6,000
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	4,500	3,500	6,000	6,000	6,000
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		人件費計(B)		千円	486	526	526	526	526
	トータルコスト(A+B)			千円	4,986	4,026	6,526	6,526	6,526

(3)目標の達成状況説明

震災直後は風評被害の影響により、観光客が減少傾向にあったため、観光キャンペーンに26回参加し、積極的な常陸大宮市の観光PRに努めた。

また、観光客入込客数は、前年度の実績をもとに目標値を433,000人に設定したところ、実績値は458,000人になり、目標達成率は105%となった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成18年度に各町村観光協会が統合し、常陸大宮市観光協会として事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	地域資源の活用等による観光振興に係る重要性が増してきていることから、市内外へ向けて観光情報を積極的に発信していく大きな役割を担っている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市観光協会の主催による祭りや、後援・協賛による市内イベント等を開催しているため、事業対象者からは予算を増額して欲しいとの要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市観光協会の運営に補助することで、市の観光情報をインターネット等を通じて、市内外へ広く情報発信を行い、観光誘客数も増加してきている。観光振興を図る観点から事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	観光キャンペーンへの参加やホームページ・パンフレット等での積極的な観光情報の発信を行っていくにあたり、市が積極的に関っていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市内外に広く周知することができ、イベント等の問合せも多く、観光客も年々増加傾向にある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	市観光協会への補助金については、常陸大宮市観光協会補助金交付要綱に基づき、補助対象事業の確認、適正な積算に基づき交付をしており、必要最小限の補助である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市観光協会の運営は、会員からの会費、市の補助金で賄われており、新たに受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市観光協会の活動によって、市の観光情報等が市内外に広く周知され、観光客入込客数も増加傾向にある。今後も事業の必要性が高く、市の関与が高いので、現行どおり事業を推進する。

整理番号	47	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	幼稚園保護者負担軽減補助金交付事業		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 学務G	
予算コード	01008620	予算事業名	幼稚園保護者負担軽減補助金		
根拠法令・条例等	常陸大宮市幼稚園保護者負担軽減補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	1 幼児教育の充実	1. 幼児教育の奨励	私立幼稚園保護者負担の軽減	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成 7年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、補助金を交付することで、保護者負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資することを目的とする。
事業の対象	在籍幼児(第3子以降)に係る保育料を納入した保護者
手 段 (具体的な取組内容)	在籍幼児が、その幼児の属する世帯の第3子以降である場合に、既に納入した保育料の額の全部を補助金として交付する。 補助金の申請及び受領については、幼稚園の設置者が保護者から委任を受けて行う。 (事務手順) ・該当園児数の調査 ・補助金交付申請受領 ・補助金交付関係事務
意 図 (上位基本事業への貢献)	第3子以降の保育料を全額補助することで、保護者負担の軽減を図り、幼児教育の奨励が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	補助金申請者数	目標値	人	23	21	20			
		実績値		23	21	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	補助金交付者数	目標値	人	23	21	20			
		実績値		23	21	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	3,264	2,694	4,000	4,000	4,000
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	3,264	2,694	4,000	4,000	4,000
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	3,345	2,781	4,087	4,087	4,087

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は、市内5幼稚園に対して調査を実施し、幼稚園に在籍する第3子以降の子を養育する保護者に対して、保育料の保護者負担の軽減を図った。
--

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	保護者負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資するため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	幼児教育の奨励、少子化の進展など、子を持つ親の負担軽減を図ることの必要性は、以前よりも増している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	保護者負担の軽減を図り、幼児教育の振興に必要な事業であるため、必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	第3子以降の保育料負担については、保護者負担の軽減による幼児教育の振興、少子化対策など、政策的な取り組みのひとつであり、市が積極的に関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	保護者の経済的な負担軽減を図り、幼児教育の奨励が推進されているため、効果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	保護者負担の軽減による幼児教育の振興、少子化対策など、政策的な取り組みのひとつであるため、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	第3子以降の子を持つ保護者負担の軽減を図り、補助金を交付するものであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	第3子以降の保育料を全額補助することで、保護者負担の軽減が図られ、幼児教育の振興が推進されているため、現行どおり事業を実施する。

整理番号	48	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 学務G	
予算コード	01008580	予算事業名	幼稚園就園奨励費		
根拠法令・条例等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(H10.6.17文部大臣裁定), 常陸大宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	1 幼児教育の充実	1. 幼児教育の奨励	私立幼稚園保護者負担の軽減	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼児教育の振興に資することを目的とする。
事業の対象	保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の減免措置を行う私立幼稚園の設置者
手 段 (具体的な取組内容)	私立幼稚園の設置者に対して、保護者の経済的負担を軽減するため、当該幼稚園に在園する3歳から5歳児の保護者への入園料及び保育料の減免措置を行う幼稚園の設置者に補助金を交付する。 (事務内容) ・該当園児の調査 ・県に対する補助金申請事務等 ・事業対象者に対する補助金交付関係事務等
意 図 (上位基本事業への貢献)	保護者負担の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の奨励が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	私立幼稚園数	目標値	園	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	私立幼稚園児数	目標値	人	118	108	120			
		実績値		118	108	—			
		達成度		%	100	100			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	10,943	10,242	12,496	12,496	12,496
		国庫支出金		千円	2,545	2,422	2,707	2,707	2,707
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	8,398	7,820	9,789	9,789	9,789
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)			千円	11,024	10,329	12,583	12,583	12,583

(3)目標の達成状況説明

私立幼稚園の108名の園児に対する保育料等の減免措置を受け、申請内容の審査を行い、適正に補助金を交付した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(H10.6.17 文部大臣裁定)により、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	・私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業は、市が事業主体となって、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減する事業で有る事に加え、幼稚園教育の振興にとっても重要である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	本事業を実施することで、保護者の経済的な負担軽減が図られ、公立・私立を問わず幼児教育が推進されており、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	公立・私立幼稚園間の保護者負担を格差是正を図るとともに、公立・私立保育園が共存しながら、幼児教育の振興を図っていくために、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	保護者の経済的な負担軽減を図り、幼児教育が奨励されているため、効果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	国の制度により事業を実施しており、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	保育料等の減免措置を行っている事業対象者に対する補助であり、この事業の性格上、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	国の制度を活用し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼児教育を振興する必要があるため、今後も現行どおり事業を推進する。

整理番号	49	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	通園バスの運行に関する事業(美和幼稚園)		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 美和幼稚園	
予算コード	—	予算事業名	—		
根拠法令・条例等	常陸大宮市スクールバスの運行に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	1 幼児教育の充実	3.施設の充実	通園バスの運行	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	遠距離通園児の登降園の便宜を図るとともに、保護者負担の軽減と登降園の安全を図るためことを目的とする。
事業の対象	美和幼稚園児(14名)
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市幼児バス運行管理業務委託を長期継続契約で(株)美和交通と結び、通園バスの運行を行う。 (長期継続契約期間:H23.4.1～H26.3.31) ・運行内容について仕様書を作成し、年度当初に覚書を交わす。 ・美和保育所と協議・相談・・・新年度園児バス送迎運行計画及び立案 ・登園バス 保育所児・幼稚園児混合で乗車 運行時間約1時間 ・降園バス 幼稚園児(2時30分降園) 運行時間約30分 保育所児(4時降所)
意 図 (上位基本事業への貢献)	家庭環境や地域の実情に応じた支援体制を整備することで、健全な幼児教育の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	運転コース	目標値	コース	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	事故発生件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		%	—	—			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34
		人件費計(B)		千円	2,756	2,981	2,981	2,981	2,981
	トータルコスト(A+B)			千円	2,756	2,981	2,981	2,981	2,981

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は187日間、通園バスの運行を行い、事故等の発生もなく、通園バスを運行することができた。
美和幼稚園の通園バスは、美和保育園と共同で運行をしており、その費用は美和保育園で負担をしている。遠距離通園児の登降園に伴う保護者の負担軽減と、登降園に係る園児の安全確保に努めることができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	遠距離通園児の登降園の便宜を図るとともに、保護者負担の軽減と登降園の安全を図るため、美和保育所のバスに便乗して、通園バスの運行を事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	事業開始当時と比べて、少子高齢化の影響により、園児数が減少しているが、保護者からは登降園に伴う通園バス運行の要望がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	保護者から、自宅付近に乗降場所を設置して欲しいという要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	地域全体からの入園・入所があり、遠距離通園通所による保護者負担の軽減と登降園の安全を図るとともに、バス利用による園外活動・地域交流等も実施でき保育の充実につながることから、保護者の利用要望が高く、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域性を考慮し、遠距離通園時の登降園に伴う保護者の負担軽減と、登降園に伴う園児の安全を確保するものであり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	全地域を運行することで、全園児が利用し、登降園における安全確保という目標達成している。また、委託業者・保育所との連携を図り、安全な運行が行われている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	美和保育所で通園バス運行に伴う長期継続契約を結び、保育所・幼稚園児が通園バスを利用している。長期継続契約という有効な手法で通園バスを運行しているため、経費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市立幼稚園への通園、幼児教育の利便性を向上させる取り組みであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	毎年度設定する運行コースについては、美和保育所及び委託業者を連携を図り、通園児の負担にならないようコース設定を行う。 今後も、遠距離通園児の登降園の便宜を図るとともに、保護者負担の軽減と登降園の安全を図るため、現行どおり事業を実施する。

整理番号	50	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	通園バスの運行に関する事業(おがわ幼稚園)		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 おがわ幼稚園	
予算コード	01048590	予算事業名	おがわ幼稚園通園対策費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市クールバスの運行に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	1 幼児教育の充実	3.施設の充実	通園バスの運行	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成 9年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	遠距離通園児の登降園の便宜を図るとともに、保護者負担の軽減と登降園の安全を図るためことを目的とする。
事業の対象	おがわ幼稚園児(15名)
手 段 (具体的な取組内容)	おがわ幼稚園園児送迎バス運行管理業務委託を長期継続契約で(株)美和交通と結び、通園バスの運行を行う。(長期継続契約期間:H23.4.1～H26.3.31) ・運行内容について仕様書を作成し、年度当初に覚書を交わす。 ・年度初めの園児送迎運行計画立案、月ごとの運行・臨時運行(園外保育等)について、委託会社と連携を図り、実施している。 ・幼児バス 1台使用し、2コース運行 登園運行・・2回・・約1時間30分 降園運行・・2回・・約1時間30分
意 図 (上位基本事業への貢献)	家庭環境や地域の実情に応じた支援体制を整備することで、健全な幼児教育の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	運行コース	目標値	コース	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	事故発生件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		%	—	—			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	3,308	4,620	4,620	4,620	4,620
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	3,308	4,620	4,620	4,620	4,620
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
		人件費計(B)		千円	1,378	1,490	1,490	1,490	1,490
	トータルコスト(A+B)			千円	4,686	6,110	6,110	6,110	6,110

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は2コース運行し、運行回数は386回で、園児延べ利用人数5,160名の利用があった。
通園バスを運行することで、遠距離通園児の登降園に伴う保護者負担の軽減、また事故等もなく通園バスを運行することができ、登降園に伴う安全確保に努めることができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	緒川地区の遠距離幼稚園児の登降園の便宜を図るとともに、保護者負担の軽減と登降園の安全を図るため、幼稚園バス運行を事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	事業開始当時と比べて、少子高齢化の影響により、園児数が減少しているが、保護者からは登降園に伴う通園バス運行の要望がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	入園前に乗降場所を保護者に聞き取り、委託業者とともに、安全面等を確認の上、運行計画を作成して、通園バスの運行を実施している。通園バスの利用者が幼児であるため、できるだけ自宅付近に乗降場所を設置して欲しいとの要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	緒川地域1箇所の幼稚園であるため、全地域からの入園がある。遠距離通園による保護者負担の軽減と登降園の安全が図られているとともに、委託業者と調整し、園外活動・地域交流等も利用している。 幼児保育の充実につながることから、保護者からの要望が強く、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域性を考慮し、遠距離通園時の登降園に伴う保護者の負担軽減と、登降園に伴う園児の安全を確保するものであり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	利用者である保護者のニーズに応え、緒川地域内を全域運行することで、在籍児の利用がほぼ100%ある。また、事前に委託業者と打合せを行い、連携を図りながら運行計画を作成し、安全な運行が行われている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	長期継続契約という有効な手法で通園バスを運行しているため、経費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市立幼稚園への通園、幼児教育の利便性を向上させる取り組みであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	運行コースの設定にあたり、保護者から要望としては、幼児が利用するためできるだけ自宅付近での乗降場所の設置を望む声がある。可能な限り応えることで、ほぼ全員の利用につながっているが、さらに停留所が増え、所要時間がかかることは、乗車している幼児の負担になるため、保護者への十分な説明を行い、理解・協力をしていただく。

整理番号	51	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	通園バスの運行に関する事業(御前山幼稚園)		担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 御前山幼稚園	
予算コード	01058570	予算事業名	御前山幼稚園運営費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市クールバスの運行に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	1 幼児教育の充実	3.施設の充実	通園バスの運行	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成24年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	遠距離通園児の登降園の便宜を図るとともに、保護者負担の軽減と登降園の安全を図るためことを目的とする。
事業の対象	御前山幼稚園児(22名)
手 段 (具体的な取組内容)	職員が御前山幼稚園の通園バスの運行を実施した。 ・幼稚園バス1台(定員:幼児39名・大人3名) ・年度初めの園児送迎運行計画・立案・試運転 ・幼稚園バスの停留所の看板の設置 ・運行時間:約1時間 ・運行コース:1コース
意 図 (上位基本事業への貢献)	家庭環境や地域の実情に応じた支援体制を整備することで、健全な幼児教育の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	運行コース	目標値	コース	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	事故発生件数	目標値	件	0	0	0			
		実績値		0	0	—			
		達成度		%	—	—			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	838	1,685	5,838	616	616
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	838	1,685	5,838	616	616
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.68	0.44	0.23	0.23	0.23
		人件費計 (B)		千円	5,513	3,858	2,016	2,016	2,016
	トータルコスト (A+B)			千円	6,351	5,543	7,854	2,632	2,632

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は1コース運行し、運行日数は198日で事故等もなく、遠距離通園児の登降園に伴う保護者負担の軽減、登降園に伴う安全確保に努めることができた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	遠距離通園児の登降園の便宜を図るとともに、保護者負担の軽減と登降園の安全を図るため幼稚園バス運行を事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	事業開始当時と比べて、少子高齢化の影響により、園児数が減少しているが、保護者からは登降園に伴う通園バス運行の要望がある。 平成23年9月より園バス運転業務が職員から臨時職員に変わり、平成24年度からバス運行・管理業務全般が業者委託となる。(24年度～26年度 3年契約)
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	保護者から、自宅付近に乗降場所を設置して欲しいという要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	御前山地域全体からの入園があり、遠距離通園による保護者負担の軽減と登降園の安全を図るとともに、バス利用による園外活動・地域交流等も実施でき、保育の充実につながることから、保護者からの利用要望が高く、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域性を考慮し、遠距離通園時の登降園に伴う保護者の負担軽減と、登降園に伴う園児の安全を確保するものであり、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	全地域を運行することで、ほぼ全園児が利用し、登降園における安全確保という目標達成している。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	安全かつ有効な運行管理を前提としなければならないため、削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市立幼稚園への通園、幼児教育の利便性を向上させる取り組みであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☐ B現行どおり ☒ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	通園バスの運行ルートの設定にあたっては、保護者から、自宅近くからの乗降したいとの要望が多いが、停留場所が増えてしまうと時間的な問題も出てきてしまうため難しいため、保護者に十分な説明を行い、理解と協力を求めていく。 なお、平成24年度からの通園バスの運行については、運行手法の見直しを行い、茨城交通(株)大宮営業所と委託契約を結び事業を継続する。

整理番号	52	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	学校教育指導員配置事業			担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 学務G
予算コード	01008241	予算事業名	TT特別配置事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市学校教育活動指導員(TT非常勤講師)の設置に関する要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	2学校教育の充実	1.特色ある教育内容の充実	学校教育指導員等の配置	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	非常勤講師を配置し、チーム・ティーチング(複数による教員による学習指導)による学習指導方法を授業に取り入れ、各学校において児童・生徒にきめ細かな指導を実施し、学習指導体制の充実に寄与することを目的とする。
事業の対象	市内小学校・中学校
手 段 (具体的な取組内容)	非常勤講師を市内中学校に5名、市内小学校に7名を配置し、チーム・ティーチングを実施した。 (非常勤講師の配置学校等) ・国の少人数指導加配措置がない学校 ・県が実施する小規模校加配措置の学校 ・その他教育長が必要と認める学校 (非常勤講師の勤務) ・雇用期間 4月1日から3月31日 ・勤務時間 年間 1,015時間(週29時間)
意 図 (上位基本事業への貢献)	一人ひとりが個性を伸ばし、自らが考え、物事に興味・関心を持つ、特色ある教育内容の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	学校教育指導員 配置人数	目標値	人	12	12	12			
		実績値		12	12	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	学校教育指導員 配置校数	目標値	校	12	12	12			
		実績値		12	12	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	20,480	23,396	23,396	23,396	23,396
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	2,304	2,295	2,295	2,295	2,295
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	172	172	172	172
		一般財源		千円	20,480	20,929	20,929	20,929	20,929
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費計(B)		千円	648	701	701	701	701
	トータルコスト(A+B)			千円	21,128	24,097	24,097	24,097	24,097

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は、当初計画していた市内小中学校12校(小学校7校、中学校5校)に非常勤講師を配置し、教師間の協力により、きめ細かな学習指導を実施することができた。
児童生徒の個性が多様化しているため、複数の教員による個々に応じた指導は、児童・生徒や保護者からの評価が高い。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	小人数指導加配等の措置がない学校にも非常勤講師を配置することで、児童・生徒にきめ細かな学習指導方法を実施するため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	児童生徒の個性が多様化しているため、複数の教員による個々に応じた指導は重要性が高まっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	2名以上の教員が協力・連携して授業を行うことで、学習形態の工夫が行われ、小規模校の抱える諸問題への対応や、教育活動の活性化が推進されているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	小人数指導加配等の措置がない学校においてもきめ細かな学習指導を提供する必要がある、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	児童生徒の個性が多様化しているため、複数の教員による個々に応じた指導は、児童・生徒や保護者からの評価が高い。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	経費は、非常勤講師の人件費のみであるため、経費を削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	小・中学校の教育内容、学習指導の充実に伴う事業であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	複数の教職員が連携・協力することで、学習集団の編成や授業の分担・協力など質の高い、きめ細かな授業が展開されている。今後も人材の確保に努め、小人数指導加配等の措置がない学校に非常勤講師を配置し、チーム・ティーチングを実施していく。

整理番号	53	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	中高一貫教育等支援事業			担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 学務G
予算コード	01007690	予算事業名	事務局運営費(学務G)		
根拠法令・条例等	中高一貫教育振興連絡協議会補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	2学校教育の充実	1.特色ある教育内容の充実	小瀬高等学校の支援	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年(年度～ 年度)				
実施方法	□直営 ■補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	中高一貫教育振興連絡協議会の活動に対して、補助金を交付することにより、中高一貫教育の振興発展と、関係機関との連携を密にし、地域の高等教育を担う特色ある高等学校づくりを推進することにより、将来にわたって地域に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。
事業の対象	中高一貫教育振興連絡協議会
手 段 (具体的な取組内容)	中高一貫教育振興連絡協議会の申請を受け、その内容を審査し、補助金を交付する。 (中高一貫教育振興連絡協議会の活動内容) ・中高一貫教育振興連絡協議会の開催 ・研修会、講演会の開催 ・中高一貫交流事業(講演会の開催) ・広報活動の実施
意 図 (上位基本事業への貢献)	中高一貫教育や地域連携を推進する団体を支援することにより、将来にわたって地域に貢献できる有為な人材を育成し、地域の特色ある教育内容の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	支援団体数	目標値	団体	1	1	1			
		実績値		1	1	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	支援団体活動回数	目標値	回	6	6	6			
		実績値		7	12	—			
		達成度		%	116	200			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	505	1,280	425	425	425
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	505	1,280	425	425	425
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計 (B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト (A+B)			千円	586	1,367	512	512	512

(3)目標の達成状況説明

中高一貫教育振興連絡協議会への補助金交付申請、実績報告書の提出を受け、内容を審査し、適正に補助金を交付した。
平成23年度の中高一貫教育振興連絡協議会の活動内容としては、中高一貫交流事業(ふれあいキャンパス)を開催したほか、近隣中学校入試説明会などを開催した。
諸団体と連携・交流を通じて、生徒・保護者・地域社会のニーズに対応した特色ある学校づくりが推進された。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	中高一貫教育や地域との連携など、地域の高等教育を担う特色ある高等学校づくりを推進することにより、将来にわたって地域に貢献できる有為な人材を育成するため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	中高生徒交流事業、中学生体験入学等各種事業を展開し、参加者は増加している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	地域の高等教育を推進するため、諸団体と連携・交流を通じて、地域全体で支援する体制づくりが必要であるため、事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域の高等教育を推進し、地域に貢献できる人材を育成するため、市が積極的に関与する必要性が高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	中高一貫教育や地域連携を推進することにより、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現に貢献している。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	協議会活動の推進にあたり、市の補助金やPTA、後援会の助成金で運営をしているため、協議会の活動内容に変更が生じない限り、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	協議会活動への支援であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	中高一貫教育振興連絡協議会主催による中高一貫交流事業(ふれあいキャンパス)を開催するなど、中学校・高等学校などの学校を単位とした交流だけでなく、生徒間の交流も主体的に行われてきている。今後も関係機関と連携を密にし、特色ある高等学校づくりの推進と、将来にわたって地域に貢献できる有為な人材の育成を目指して、現行どおり事業を推進する。

整理番号	54	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	小・中学校通学対策事業			担当部課グループ	教育委員会事務局教育総務課 学校適正配置推進G
予算コード	01007882	予算事業名	小学校通学対策費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市スクールバスの運行に関する規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	2学校教育の充実	5.教育環境の充実と学校施設の整備	通学対策事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	遠距離通学となる児童生徒(小・中学生)に対して、スクールバスを運行することにより、通学時の交通の確保と安全を確保することを目的とする。
事業の対象	市内小中学校 9校
手 段 (具体的な取組内容)	・スクールバスの運行業務委託(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約) ・スクールバスを運行する学校との連絡調整 市内小学校 7校(村田小・大宮北小・山方小・山方南小・美和小・緒川小・御前山小) 市内中学校 2校(緒川中・第二中)
意 図 (上位基本事業への貢献)	児童・生徒の通学時の交通の確保とともに、安全を確保するためのスクールバスの運行を行うことで、教育環境の充実が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	児童生徒に対する交通手段の確保	目標値	校	9	9	9			
		実績値		9	9	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	スクールバスの安全な運行本数	目標値	本	18	18	18	9校×登下校(2)		
		実績値		18	18	—			
		達成度		%	100	100			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	77,139	83,255	98,134	98,134	98,134
		国庫支出金		千円	3,702	3,684	3,500	3,500	3,500
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	73,437	79,571	94,634	94,634	94,634
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計(B)		千円	810	876	876	876	876
	トータルコスト(A+B)			千円	77,949	84,131	99,010	99,010	99,010

(3)目標の達成状況説明

遠距離通学の対象となる市内9校(小学校7校、中学校2校)の児童・生徒の交通便利性の確保と安心・安全の確保を図るため、スクールバスの運行を行った。
スクールバスの安全な運行を目標とし、事故やトラブルもなく、目標達成率は100パーセントである。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	スクールバス運行については、遠距離通学者を対象に、児童生徒の通学時の交通の確保とともに安全を確保するため、平成16年10月の町村合併以前より、事業化している。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	遠距離通学となる児童生徒を対象にスクールバスの運行をしているが、今後も、市の広範な地理的状況や、近年の急速な少子化による児童生徒数の減少に伴う学校統廃合によるスクールバスの運行に配慮しなければならない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	これまで運行している学校も含め、今後統廃合で遠距離通学となる児童生徒の保護者からも、利便性と安全・安心を確保するためのスクールバス運行の意見・要望も多い。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	本事務事業は、市の広範な地理的状況や、近年の急速な少子化による児童・生徒数の減少に伴う小中学校統廃合の影響により、遠距離通学となる児童・生徒を対象にスクールバス運行を行うものであり、児童・生徒の利便性と安全・安心の確保を図るために、事業の必要性が非常に高い。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	義務教育である市内小・中学校児童生徒の通学支援のためにスクールバスを運行するものであり、市関与の必要性が高い事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	児童・生徒によっては学校までの距離が10キロを超える者がおり、本事業を実施することで、保護者の送迎等の負担が軽減できるとともに、児童生徒の利便性と安全・安心の確保につながっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	スクールバスは業務委託により運行している。事業費については、各学校で児童・生徒数に応じた効率的な運行コースを検討のうえ、運行業務の契約を行っている。入札により長期継続契約で行っているため、事業費の削減は見込めない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	受益者は、市内の遠距離通学となる小・中学生であり、学校統廃合による遠距離通学者等に対する教育環境の整備を図るため本事業を実施しており、受益者負担を求めることはできない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	本事務事業は、目的・内容に照らして適正に執行されており、児童・生徒の通学環境を考慮すると、スクールバス運行の必要性は非常に高い。 今後とも、学校、保護者、利用者等との調整を図りながら、適正な運行に努めていく。

整理番号	55	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	家庭教育学級事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01008720	予算事業名	社会教育総務費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市家庭教育学級補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	3学校・家庭・地域の連携	2.健全育成支援体制の強化	家庭教育学級事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	家庭教育の重要性を認識してもらうため、市立の幼・小・中学校全校を対象に家庭教育学級を開設し、子を持つ親が主体的に子どもの教育のあり方を一定期間学習することを目的とする。
事業の対象	市立幼稚園児、小学校児童及び中学生徒の保護者
手 段 (具体的な取組内容)	市立各幼稚園及び小中学校ごとに家庭教育学級実行委員会をを組織し、それぞれの実行委員会の活動に対して補助金を交付する。 ・各学級とも6月から翌年2月まで3回以上開設する(そのうち、人権教育の内容を1回含むこと) ・市補助金 1学級あたり 60,000円
意 図 (上位基本事業への貢献)	家庭が果たす役割や課題を認識し、次代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む家庭教育のあり方を学習し、児童・生徒等の健全育成支援体制の強化が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	家庭教育学級の開催回数	目標値	回	72	72	72			
		実績値		133	136	—			
		達成度		184	188	—			
成果指標	全体会の開催回数	目標値	回	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	1,567	1,569	1,570	1,570	1,570
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,567	1,569	1,570	1,570	1,570
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計 (B)		千円	810	876	876	876	876
	トータルコスト (A+B)			千円	2,377	2,445	2,446	2,446	2,446

(3)目標の達成状況説明

平成23年度の家庭教育学級は、市立幼稚園(4園)、小学校(13校)、中学校(7校)の24学級で開設され、補助金交付申請、実績報告の際には、内容を適正に審査し、補助金の交付を行った。

活動指標の指標としては、1学級あたり家庭教育学級を3回開催することで72回の目標としたが、実績では136回開催されるなど、目標達成率は188%となっている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	教育基本法第10条に基づき事業化をした。 (教育基本法 第10条) 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	学校や家庭での保護者と子どもの関係の希薄化が進んでいることや、子育てについて不安を抱いている保護者が多くなったことなどを受け、家庭教育学級の開催意義が大きくクローズアップされてきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	家庭学級に参加した保護者からは、まわりの保護者や子どもとの関係を見直すきっかけづくりになったり、親の教育、子育ての仕方、接し方等について参考になったとの意見がある。

2 事務事業の執行状況評価【CHECK】

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	家庭教育は、基本的な生活習慣、自制心や自立心、豊かな情操など、基本的倫理観、社会的なマナーを育むものであり、家庭教育学級を開設することで、親同士の意見交換が積極的に行われ、各家庭の家庭教育のあり方が見直されるなど、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市内幼稚園、小・中学校に家庭教育学級を開設し、その活動に対する支援であるため、市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	家庭教育学級の開催が目標値を大きく上回り、保護者の積極的な意見、情報交換が行われている。家庭教育学級を開設することで、保護者同士の関わりなど、以前より強くなっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	家庭教育学級に対する補助金は1学級につき60,000円で、各幼稚園、小・中学校単位で開設されている。 補助対象経費は、家庭教育学級開設に伴う講師謝礼や消耗品、印刷製本費等の最小限の経費のため、事業費の削減は厳しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	幼児、小・中学生の保護者を事業の対象とし、その成果を家庭教育に生かし、かつ子どもの健全育成支援の強化を推進するものであり、事業の性質上、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針【ACTION】

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	家庭が果たす役割や課題を認識し、次代を担う子どもたちの豊かな人間性等育む家庭教育のあり方について、保護者がお互いに意見交換、情報交換を行い、家庭教育を見直す機会にもなっている。各家庭教育学級の要望等を勘案し、今後も現行どおり事業を推進する。

整理番号	56	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	成人式実施事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01008720	予算事業名	社会教育総務費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市成人式実行委員会補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	4 青少年の健全育成	1. 青少年団体の育成	社会教育団体育成事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	□直営 ■補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	成人式挙行にあたり、当該成人者が自ら企画し、運営することにより、自覚と社会の一員となって市の発展に寄与できる人材の育成を図ることを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市成人式実行委員会
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市成人式実行委員会に補助金を交付し、成人式を実施する。なお、常陸大宮市成人式の実行委員については、各出身中学校単位で推薦、選出をしてもらい、常陸大宮市成人式実行委員会を組織する。 (平成24年成人式典) 実施日 平成24年1月8日(日) 場 所 西部総合体育館メインアリーナ 内 容 式典、アトラクション、記念写真撮影など
意 図 (上位基本事業への貢献)	新成人者が実行委員会を組織し、式典の企画・運営を自主的に行うことで、社会教育団体の育成が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	実行委員数		目標値	50	50	50			
			実績値	37	32	—			
			達成度	74	64	—			
成果指標	成人式参加率		目標値	90	90	90	対象者数 529名 出席者数 423名		
			実績値	81	80	—			
			達成度	90	88	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	1,456	1,430	1,200	1,200	1,200
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,456	1,430	1,200	1,200	1,200
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		人件費計 (B)		千円	2,027	2,192	2,192	2,192	2,192
	トータルコスト (A+B)			千円	3,483	3,622	3,392	3,392	3,392

(3)目標の達成状況説明

常陸大宮市成人式実行委員会への補助金交付については、事業計画申請書、実績報告書の内容を審査し、適正に補助金を交付した。

式典の内容については、常陸大宮市成人式実行委員会でも内容を検討し、二十歳の主張、記念誌の発行、記念撮影、アトラクション(抽選会)等を計画し、全て実施した。

平成24年成人式の対象者数は529人で、そのうち出席者は423人であり、成人式典への出席率は80%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	大人としての自覚を持ちつつ、常に夢や希望を忘れずに社会の中に力強く羽ばたいていってくれることを期待し、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子化が進展するなか、出席者数は年々減少傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	式典内容について、マンネリ化しているため、見直しをしてはとの意見が議会関係からある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	成人式に出席することで、大人として自覚を持ち、社会への貢献などの意識が高揚し、必要性の高い事業である。また、市民も成人を祝うということに必要性を感じている。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	対象者への連絡や準備の都合上、また社会教育団体の育成という観点で、市が関与する必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	全体の出席人数は少子化の影響で年々減少しているが、出席率はほぼ横ばいである。常陸大宮市成人式実行委員会を組織し、企画・運営することで社会教育団体の育成が図れている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☐ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☒ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	社会情勢に変化に即した形で事業内容の見直しを行い、事業費を削減できる余地がある。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	自覚と社会の一員となって市の発展に寄与できる人材の育成を図るという観点から、現段階では受益者負担を考えていない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	成人式典の開催にあたり、常陸大宮市成人式実行委員会を組織する手法は現行どおりとするが、事業内容の見直しにより補助額を検討し、それに伴って近隣市町村との均衡を図る必要がある。

整理番号	57	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	青少年健全育成団体活動支援事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01009080	予算事業名	青少年育成費		
根拠法令・条例等	青少年育成常陸大宮市民会議補助金交付要項, 青少年育成常陸大宮市民会議規約				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	4 青少年の健全育成	1. 青少年団体の育成	青少年健全育成団体等の活動支援	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	青少年育成常陸大宮市民会議の活動を支援し、青少年の育成に市民すべて関心を持ち、市民総ぐるみで運動を展開するとともに、行政に呼応し、あるいは行政に働きかけを行い、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。
事業の対象	青少年育成常陸大宮市民会議
手 段 (具体的な取組内容)	青少年健全育成常陸大宮市民会議の運営を支援するため、補助金を交付する。なお、青少年健全育成常陸大宮市民会議は、12支部から成り立っている。(構成は、会員及び協賛企業等) ・第7回青少年をたたえる市民の集いの開催 善行青少年、青少年健全育成指導者等の表彰、小・中学生の主張作文発表等 ・有害図書等自動販売機の立入調査の立ち会い(年3回) ・広報紙「良い青少年を育てよう」の発行(年1回)
意 図 (上位基本事業への貢献)	地域住民が青少年の行動に関心を持ち、青少年のためのよりよい環境づくりや、青少年の健全育成に係る活動を行うことで、青少年が心身ともに健全育つ環境づくりが推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	「市民の集い」募集人数	目標値	人	270	270	270			
		実績値		220	240	—			
		達成度		%	81	88			—
成果指標	広報誌「良い青少年を育てよう」の発行	目標値	回	1	1	1	市内全戸配布		
		実績値		1	1	—			
		達成度		%	100	100			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	2,000	1,800	1,800	1,800	1,800
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,000	1,800	1,800	1,800	1,800
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計 (B)		千円	1,621	1,753	1,753	1,753	1,753
	トータルコスト (A+B)			千円	3,621	3,553	3,553	3,553	3,553

(3)目標の達成状況説明

青少年育成常陸大宮市民会議の全体の取り組みとしては、青少年の健全育成に対する市民の理解と関心を高めることを目的に、「第7回青少年をたたえる市民の集い」を、平成23年11月26日に緒川総合センターで開催したが、目標参加人数270人に対して、出席者は240人であり、目標達成率は88%であった。

また、有害図書等自動販売機の立入検査の立ち会いや、機関紙等を発行し、次代を担う青少年の健全な育成に寄与する事業を実施した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	青少年を取り巻く社会環境は、核家族化や少子化の進行、地域連帯感の希薄化等により、ますます厳しく複雑化する傾向にあるため、各種市民団体が参画して青少年の健全育成を目的に活動している団体を支援するため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	当初、5町村の合併により市民会議組織も一本化したが、その後の小学校の統廃合により、支部組織のあり方について問題が出てきている。学校を中心として支部を組織するのか、地域を中心として支部を組織するのか等、意見の分かれる。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	活動資金は市民からの寄附金と市の補助金で運営しているため、支部活動助成金の減額により、会員からは不満の声がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	青少年育成常陸大宮市民会議は、青少年健全育成のために日夜活動を行っているボランティア団体であり、市民が主体となって活動している。 青少年健全育成のための活動に支援することで、市民と行政が一体となったまちづくりが推進されているため、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市民並びに市が一体となって、円滑に事業を運営するための支援であり、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	青少年育成常陸大宮市民会議の全体的な取り組みは、青少年をたたく市民の集いや有害図書等自動販売機の立入調査の立ち会いなどが中心となるが、それぞれの支部では、常日頃から、青少年の健全育成のためのパトロールなど、様々な活動が行われており、目に見えない成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	平成23年度に事業内容の見直しを行い補助金を削減している。青少年健全育成推進活動を推進する上で、事業費は削減できない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	この事業は青少年健全育成を目的としたボランティア団体への支援であり、市から補助金及び市民からの寄付金で運営をしており、受益者負担金を求める事業ではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	ボランティア団体12支部の協力によって、地域パトロールなど、主体的に青少年健全育成事業が推進されているため、現行どおりそれらの活動を支援していく。 ただし、今後の支部のあり方については、学校を中心として支部を組織するのか、地域を中心として支部を組織するのか、意見が分かれているため、支部のくくり・運営方法等について、今後とも話し合いを持ち、より良い方向に進めていきたい。

整理番号	58	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	非行防止活動の推進事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01009080	予算事業名	青少年育成費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市青少年センター設置条例, 常陸大宮市青少年センター青少年相談員規則				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	4 青少年の健全育成	3.非行防止活動の推進	非行防止活動の推進事業	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度~ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	青少年相談員及び特別青少年相談員を設置し、学校や地域等と連携を図り、青少年の非行防止に努め、青少年の健全育成を図ることを目的とする。
事業の対象	市民
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市青少年相談員を59名で設置し、パトロール、街頭相談活動、青少年団体の育成指導等を実施する。 ・委嘱期間 H22.4.1~H24.3.31 (2年間) ・夏祭り等のパトロール活動 ・街頭相談活動(年18回) ・学校訪問活動(市内小・中・高校) ・立しよ指導活動 など
意 図 (上位基本事業への貢献)	地域における青少年育成組織などとの連携を図りながら、非行防止のための啓発活動や相談・指導・パトロールの実施などの環境浄化活動やボランティアを中心とした子どもの居場所づくりを積極的に推進し、青少年の非行防止活動が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	青少年相談員数	目標値	人	59	59	60			
		実績値		59	59	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	街頭相談活動	目標値	回	18	18	18			
		実績値		18	18	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	2,136	2,136	2,136	2,136	2,136
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	6	6	6
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	2,136	2,136	2,130	2,130	2,130
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		人件費計(B)		千円	2,027	2,192	2,192	2,192	2,192
	トータルコスト(A+B)			千円	4,163	4,328	4,328	4,328	4,328

(3)目標の達成状況説明

平成22年度に委嘱した青少年相談員59名により、夏祭り時におけるパトロール活動を始め、街頭相談活動、立しよ活動等を実施し、青少年の非行防止に努め、青少年の健全育成を推進した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	常陸大宮市を担う青少年の健全育成を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子化の進展、インターネットや携帯電話の普及により情報が煩雑化し、子どもに関わる事件の発生、非行の複雑化が進行している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	登下校の安全確保や不審者対策など地道な活動であるが、声かけやパトロール等を実施して欲しいという声が保護者からある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	青少年相談員が学校や地域と連携を図り、パトロール、立しう指導等を実施することで、青少年の非行防止に努め、青少年の健全育成に寄与しており、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	地域と連携し活動を行うこと、更には県等との情報を共有し、非行防止を図る上で市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	成果を数字に表すことはできないが、当初計画したパトロール、街頭相談活動等を実施し、計画した内容で取り組むことができています。地道な活動を行うことが非行防止を図る上で重要であり、継続して取り組むことで効果が期待できる。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は青少年相談員及び特別青少年相談員の報酬である。ボランティア的に活動していたため、年報酬としているため、事業費の削減は難しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	青少年の健全育成を目的とした事業であり、市と地域が一体となって取り組んでいく必要があるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	青少年の非行防止や不審者対策のためには、パトロール等を実施し、声をかけることが必要である。今後も青少年相談員の協力をいただきながら、現行どおり実施し、パトロールのコースや回数等については、現状に即した形に検討していく。

整理番号	59	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	社会体育団体の支援事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 スポーツ推進G
予算コード	01009540	予算事業名	保健体育総務費		
根拠法令・条例等	社会教育法, スポーツ基本法, 常陸大宮市スポーツ振興補助金交付要綱 他				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	6スポーツ・レクリエーションの推進	3.スポーツ団体の支援	社会体育団体の支援	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	(一財)常陸大宮市体育協会の組織運営の充実を図るために要する経費や、スポーツ振興を図るための事業に要する経費の補助を行うことにより、市民スポーツの普及及び振興を図り、健康で明るい社会づくりに資することを目的とする。
事業の対象	(一財)常陸大宮市体育協会
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市スポーツ振興補助金交付要綱に基づき、一般財団法人常陸大宮市体育協会に補助金を交付する。 ・申請書の提出及び受理 ・交付決定通知書の送付 ・事業の実施 ・実績報告書の提出
意 図 (上位基本事業への貢献)	(一財)常陸大宮市体育協会に支援を行うことによって、生涯スポーツの振興が図られるとともに、一人ひとりが健康で生き生きとしたまちづくりが推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	体育協会加盟団体数	目標値	団体	35	35	34			
		実績値		32	33	—			
		達成度		91	94	—			
成果指標	体育協会自主事業数	目標値	事業	5	5	5			
		実績値		5	5	—			
		達成度		100	100	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	38,000	22,690	21,358	21,358	21,358
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	38,000	22,690	21,358	21,358	21,358
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.50	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計 (B)		千円	4,054	438	438	438	438
	トータルコスト (A+B)			千円	42,054	23,128	21,796	21,796	21,796

(3)目標の達成状況説明

(一財)常陸大宮市体育協会の自主事業として5事業(スロージョギング教室, 地域対抗球技大会, トップアスリートクリニック, クロスカントリー大会, エアロビクス教室)を実施し, 市の受託事業としては, 近郊中学校スポーツ大会(バレーボール, 剣道, サッカー, バスケットボール, ソフトテニス)などを実施した。

また, 平成23年度は(一財)常陸大宮市体育協会の設立の年であるため, トップアスリートクリニック並びにクロスカントリー大会を設立記念事業として開催した。

市民スポーツの普及と振興に大きな役割を果たし, 目標を十分に達成している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となるよう、スポーツ団体の組織の充実と運営の自立化を推進し、主体的活動をさらに展開するため事業導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	(一財)常陸大宮市体育協会は平成23年1月に設立され、事業開始当時と大きな変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	(一財)常陸大宮市体育協会に補助を行うことで、各種スポーツを推進することで、市民スポーツの推進、生涯スポーツの振興が図られており、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	(一財)常陸大宮市体育協会は、市のスポーツ事業を推進する上で中心となる団体であり、その活動を支援することで市民スポーツの普及・振興が図られているため、市関与の必要性は高い。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	(一財)常陸大宮市体育協会から下部組織である加盟団体に運営補助金を交付することで、各加盟団体が自主的に運営できる組織体制が構築されている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	(一財)常陸大宮市体育協会への補助金には、下部組織への補助金があるため事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	(財)常陸大宮市体育協会が主催する大会については、参加チームから参加負担金等をいただいでして実施している。現在のところ、受益者負担金を見直す余地はない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充 ☒ B現行どおり ☐ C見直し ☐ D縮小 ☐ E廃止・休止
	取組内容(改善内容)	(一財)常陸大宮市体育協会は、市民スポーツの振興を目的に設立された団体である。市民スポーツの推進・普及を図り、スポーツを通じた市民の健康づくりなど、その中核となる団体であり、その役割は大きく、現行どおり事業を推進していく。

整理番号	60	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	競技スポーツ支援費事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 スポーツ推進G
予算コード	01009762	予算事業名	競技スポーツ支援費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市スポーツ振興補助金交付要綱, 常陸大宮市競技スポーツ支援補助金交付要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	6スポーツ・レクリエーションの推進	3.スポーツ団体の支援	競技スポーツ活動の充実	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	□直営 ■補助 □委託(指定管理含) □貸付 □その他()				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民を対象としたスポーツ大会又はスポーツ大会に参加する団体若しくは個人に対して、補助金を交付し、市民スポーツの普及及び振興を図り、健康で明るい社会づくりに資することを目的とする。
事業の対象	市民及び市内スポーツ団体
手 段 (具体的な取組内容)	補助金には、スポーツ大会開催補助金及びスポーツ大会派遣補助金があり、団体又は個人から申請を受け、補助金を交付する。 ・スポーツ大会開催補助金(補助対象経費の1/2位内、1大会の限度額 10万円) 県規模以上の大会を主催者として開催する経費の一部を補助する。 ・スポーツ大会派遣補助金(補助対象経費の1/3以内、限度額1回あたり 5万円) 県予選を通過し、県代表として関東大会又は全国大会に出場するものに経費の一部を補助する。 (スポーツ大会派遣補助金実績) ・美和空手スポーツ少年団、緒川空手スポーツ少年団、糸東会大宮支部空手道スポーツ少年団、市卓球連盟
意 図 (上位基本事業への貢献)	県規模以上の大会への支援を市内で開催することや、県代表として出場する団体等を支援することで、主催者又は参加者の負担軽減が図られ、スポーツ団体(個人)の強化、レベルの向上、各種スポーツの普及と振興が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	交付団体数	目標値	団体	8	7	8			
		実績値		2	4	—			
		達成度		%	25	57			—
成果指標	スポーツ大会派遣人数	目標値	人	40	35	40			
		実績値		14	25	—			
		達成度		%	35	71			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	185	118	410	410	410
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	185	118	410	410	410
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計 (B)		千円	405	438	438	438	438
	トータルコスト (A+B)			千円	590	556	848	848	848

(3)目標の達成状況説明

平成23年度は、スポーツ競技支援事業補助金として、スポーツ大会派遣補助金として4件に支援を行った。補助金の交付にあたっては、申請内容、実績報告書等の内容を審査し、適正に補助金を支出した。

市内のスポーツ団体(個人)が、県代表として参加する大会などの費用を一部支援することで、参加者の費用の負担軽減が図られるとともに、関東大会など各都県の代表チームと対戦することで、技術の習得やレベルの向上が図られている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	県規模以上の大会を市内で開催することの支援、県代表として参加するスポーツ団体(個人)を支援し、それぞれのスポーツにおける技術の向上、スポーツの普及と振興を図るため、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子化の影響により、単独チームで大会に出場することが、困難になってきている。そのため、チーム内での競争力がなく、県代表として出場できるチームが少なくなっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	県大会以上の大会開催に伴う費用の支援、関東大会等に出場している団体(個人)の支援や把握など、市内スポーツの振興を図る上で、必要な事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市内で開催する県大会以上の大会の開催費用や県代表等として出場する団体(個人)に対する派遣費用を支援する事業であり、スポーツ振興という観点からも市の関与が必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	美和空手スポーツ少年団他3団体にスポーツ大会派遣補助金を交付した。費用の一部を補助することで、参加団体(個人)の経済的な負担軽減が図られるとともに、各都県の代表チームと対戦することで、各スポーツにおける技術の向上・習得、スポーツに取り組む意識に変化が見られるため、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	常陸大宮市競技スポーツ支援補助金交付要綱に基づき、補助対象経費の1/3又は1/2を支援するものであり、事業費を削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☒ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市内で開催する県大会以上の大会や、県代表として出場する団体(個人)に対する派遣費用を補助するものであり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	県の代表として出場する関東大会等への費用の一部を支援することで、経済的負担が軽減されている。 また、各都県の代表チームと対戦することで、それぞれのスポーツにおける技術の向上や習得、市内スポーツのレベルアップのために必要な事業であり、現行どおり事業を推進する。

整理番号	61	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	文化振興事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習G
予算コード	01008750	予算事業名	文化振興事業費		
根拠法令・条例等	常陸大宮市伝統文化連絡協議会規約, 常陸大宮市伝統文化連絡協議会補助金交付要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5. のびやかな人・文化を育むまち	7. 地域文化の創造と伝承	1.文化財の保護と活用	郷土文化後継者育成支援	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市伝統文化連絡協議会に補助金を交付することで、伝統文化の保持・伝承に努め、地域伝統文化の発展と地域の活性化に寄与することを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市伝統文化連絡協議会
手 段 (具体的な取組内容)	常陸大宮市伝統文化連絡協議会は市内の保存会など18団体で構成され、伝統・文化の保持・伝承に努め、地域伝統文化の発展と地域の活性化を目的に活動を実施している。 (活動内容) ・役員会の開催 ・加盟団体の情報交換 ・保存会等への助成(16団体) ・伝統文化発表会への参加
意 図 (上位基本事業への貢献)	常陸大宮市伝統文化連絡協議会の活動を支援することで、市民共有の財産である伝統文化の積極的な保存や継承者の育成、市民の文化意識の高揚が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	加盟団体数	目標値	団体	18	18	18			
		実績値		18	18	—			
		達成度		100	100	—			
成果指標	加盟団体活動回数	目標値	回	100	100	100			
		実績値		90	114	—			
		達成度		90	114	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事業費 (A)		千円	1,492	1,300	1,300	1,300	1,300
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,492	1,300	1,300	1,300	1,300
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計 (B)		千円	1,621	1,753	1,753	1,753	1,753
	トータルコスト (A+B)			千円	3,113	3,053	3,053	3,053	3,053

(3)目標の達成状況説明

常陸大宮市伝統文化連絡協議会から補助金交付申請及び実績報告の提出を受け、審査を行い適正に補助金の支出を行った。

市内にある保存会等の代表が会して、市内の伝統的な祭礼・行事・芸能・技術の伝承・保持等について意見交換が行われ、相互協力のもと、有効に機能している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	伝統的な祭礼・行事・芸能・技術などを伝承・保持する団体や個人の相互協力場をつくり、希薄になりつつある地域連携を再構築する手立てとして、平成19年2月に常陸大宮市伝統文化連絡協議会を組織し、事業化をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	少子高齢化の影響を受け、各団体の構成員の高齢化が進行している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	常陸大宮市伝統文化連絡協議会に加盟する団体の要望として、日頃の活動成果を発表する場を設けて欲しいという声がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市内伝統文化の保持、伝承に努めることは必要であり、常陸大宮市伝統文化連絡協議会の活動を支援することで、保存会等の活動が行われているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市内伝統文化の保持・保存に努め、後世に伝承していくことに市の関与は必要である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	団体によっては構成メンバーに児童が加わるなど、後継者育成に成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	常陸大宮市伝統文化連絡協議会の補助金には、16団体(保存会等)への補助金が含まれているため、事業費を削減することは厳しい。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市内の伝統文化等を後世に継承する協議会活動に対する支援であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	会員相互の交流を行い、後継者育成等について研修会や情報交換を引き続き行っていく。 なお、各団体への助成金の配分については、算出根拠が明確でないため、今後、助成金のあり方等含め、見直しを行う。

整理番号	62	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	文化祭開催事業			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 公民館G
予算コード	01009150	予算事業名	文化祭開催事業費(大宮)		
根拠法令・条例等	社会教育法, 生涯学習振興法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	7. 地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	生涯学習フェスティバルの開催	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成17年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することで、クラブ活動や講座での活動を有意義なものにするため、文化協会との共催により文化祭を開催する。
事業の対象	市民・学校及び文化団体等
手 段 (具体的な取組内容)	文化協会との共催による文化祭を実施する。 ○10～12月の期間に美術展・華道展・茶会・ダンス発表会・芸能発表会・合唱祭・将棋大会・囲碁大会・吹奏楽団定期演奏会等を開催する。 ○旬報に掲載し参加を募り、学校には文書で依頼する。 ○運営や準備は文化協会会員が中心になって行う。 ○会場はダンスが大宮公民館大ホール、将棋と囲碁はおおみやコミュニティセンター、その他は市文化センターを会場にして開催する。
意 図 (上位基本事業への貢献)	文化祭を実施することで、市民の文化意識の高揚、自主的な芸術文化活動を推進するとともに、学習成果の発表の場や機会が提供され、市民主体による生涯学習活動が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	出展者数	目標値	人	700	700	700			
		実績値		844	—	—			
		達成度		120	—	—			
成果指標	作品展示数	目標値	点	700	700	700			
		実績値		844	—	—			
		達成度		120	—	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	549	164	270	270	270
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	549	164	270	270	270
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)		千円	1,621	1,753	1,753	1,753	1,753
	トータルコスト(A+B)			千円	2,170	1,917	2,023	2,023	2,023

(3)目標の達成状況説明

東日本大震災の影響によって、常陸大宮市文化センター「ロゼホール」が使用できず、作品展示を行うことはできなかった。芸能文化発表については、緒川総合センターに会場を移動して実施をしたが、時間的な制約や人数制限等もあり、参加を辞退したサークルがあった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民の文化意識の高揚, 自主的な芸術文化活動を推進するとともに, 成果の発表の場や機会づくり, すぐれた芸術と触れ合える機会の提供を推進発展させる。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	趣味や特技を生かし, 成果を発表することで生きがいづくりや, 学習意欲が向上し, 生涯学習を推進する上で, 大きな変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	趣味や特技を生かし, 成果を発表することで自分の学びに対する自信も高まり, また学習意欲向上のため, 市民に啓発・浸透させる事業として必要性は高い。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	生涯学習推進の観点から, 文化交流と生涯学習に対する意識の向上を図るためには, 文化協会の高齢化, 組織の弱体化に留意しつつも文化協会と連携し, 文化協会の関与を高めていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって, 目標とする成果がありましたか。	生涯学習に係る活動の場を提供することにより, 市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに, 学習活動への参加を促進するための成果向上の契機となっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で, 事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で, 事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で, 事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で, コストを削減できますか。	広く市民が参加できるイベントという観点から, 事業費は最少の経費で効率的に運営されており, 削減は困難である。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市民文化意識の高揚, 自主的な芸術文化活動を推進するもので, 受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	文化祭を見に来る人は, 講座・クラブ会員が圧倒的に多い現状にあるため, これ以外の市民の方々の参加を即す促す必要がある。また, 会員の高齢化も進んでおり, 若い世代の会員の勧誘等により各クラブ等の活性化を図るための検討も必要である。

整理番号	63	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	文化祭開催事業(山方地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 山方事務所
予算コード	01029150	予算事業名	文化祭開催事業費(山方)		
根拠法令・条例等	社会教育法, 生涯学習振興法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5. のびやかな人・文化を育むまち	7. 地域文化の創造と伝承	2. 芸術文化活動の振興	生涯学習フェスティバルの開催	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することで、クラブ活動や講座での活動を有意義なものにするため、文化協会との共催により文化祭を開催する。
事業の対象	市民・学校及び文化団体等
手 段 (具体的な取組内容)	文化祭の作品募集及び参加について、広報ひたちおみや「お知らせ版」や防災無線を活用して周知を行った。 ・お知らせ版: 作品展示の募集(9月26日発行)、芸能発表会の開催(10月11日発行) ・防災無線: 芸能発表会の開催(11月3日～6日) (文化祭の主な内容) ・文化講演会(各事務所共催)10月30日(日) ・作品展示・読み聞かせ等(山方地域会場)10月30日(日)～11月3日(木) ・芸能発表会(緒川総合センター)11月6日(日)
意 図 (上位基本事業への貢献)	文化祭を実施することで、市民の文化意識の高揚、自主的な芸術文化活動を推進するとともに、学習成果の発表の場や機会が提供され、市民主体による生涯学習活動が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考			
活動指標	出展者数		目標値	人	1,000	1,000	1,000			
			実績値		1,097	915	—			
			達成度	%	109	91	—			
成果指標	作品展示数		目標値	点	1,000	1,000	1,000			
			実績値		945	1,010	—			
			達成度	%	94	101	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳	(財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
			事 業 費 (A)		千円	253	207	201	201	201
			国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0	0
			その他		千円	0	0	0	0	0
			一般財源		千円	253	207	201	201	201
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
		人件費計(B)		千円	486	526	526	526	526	
	トータルコスト(A+B)			千円	739	733	727	727	727	

(3)目標の達成状況説明

平成22年度から山方、美和、緒川、御前山地域の合同により、緒川総合センターにおいて文化講演会及び芸能発表会等を開催している。文化講演会は、「生きながら生まれ変わる」と題して、カウンター・テナーとして知られる米良美一氏を講師に招いて実施した。また、芸能発表会については、山方地域から10団体が参加し、日頃の練習の成果を発揮し、各団体の交流や文化意識の高揚など生涯学習を推進することができた。

また、作品展示については、山方地区の小・中学生、一般の方々から1,010点の作品応募があり、10月30日から11月3日までの6日間、作品展示を行った。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することにより、日頃のクラブ活動や講座での活動を有意義なものとするため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	地域単独での開催より、4事務所(山方・美和・緒川・御前山)共催により、各種団体等の活動状況を踏まえた発表の場の視野拡大が期待される。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	文化講演会について、有名人を呼んでも市民には浸透されてはならず、大宮地域にも声かけをするなど、より多くの観客を参集するには一層のPR等が必要とされる。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民参加型の文化、芸術の発表の場を創ることで、生涯学習の推進、意識の向上が図られているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	生涯学習推進の観点から、文化交流と生涯学習に対する意識の向上を図るためには、文化協会の高齢化、組織の弱体化に留意しつつも文化協会と連携し、文化協会の関与を高めていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	作品展示数が目標値を上回り、1,000展を超える作品が展示されたことは、多くの市民等が学習の成果を発表する機会を求めていることを伺うことができる。文化祭の開催により、生涯学習の推進に貢献していることから、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	文化祭開催に伴う、文化講演会や芸能発表会に経費であり、効果的に事業を行うため、4地域合同で開催している状況であり、コスト削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	文化祭は、クラブ活動、公民館講座等での学習の成果を発表し、生涯学習を推進、奨励する上での機会提供であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	文化祭を開催することで、市民の芸術・文化活動等の生涯学習が推進されており、作品展示については、現行どおり実施する。 ただし、文化講演会及び芸能発表会については、平成22年度から合同開催をしているが、その会場が「緒川総合センター」になり、山方地域からの移動手段が乏しく、合同開催をしているということが、地域の市民に広く浸透していないため、今後、啓発活動等について検討していきたい。

整理番号	64	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	文化祭開催事業(美和地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 美和事務所
予算コード	01039150	予算事業名	文化祭開催事業費(美和)		
根拠法令・条例等	社会教育法・生涯学習振興法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	7. 地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	生涯学習フェスティバルの開催	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することで、クラブ活動や講座での活動を有意義なものにするため、文化協会との共催により文化祭を開催する。
事業の対象	市民・学校及び文化団体等
手 段 (具体的な取組内容)	文化祭の作品募集及び参加について、広報ひたちおみや「お知らせ版」や防災無線を活用して周知を行った。 ・お知らせ版:作品展示の募集(9月26日発行)、芸能発表会の開催(10月11日発行) ・防災無線:文化講演会の開催、作品展示の開催(10月29日～30日) (文化祭の主な内容) ・文化講演会(各事務所共催)10月30日(日) ・作品展示(美和地域会場)10月30日(日)～11月3日(木) ・芸能発表会(緒川総合センター)11月6日(日)
意 図 (上位基本事業への貢献)	文化祭を実施することで、市民の文化意識の高揚、自主的な芸術文化活動を推進するとともに、学習成果の発表の場や機会が提供され、市民主体による生涯学習活動が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	出展者数	目標値	人	400	400	400			
		実績値		383	393	—			
		達成度		%	95	98			—
成果指標	作品展示数	目標値	点	700	700	700			
		実績値		681	636	—			
		達成度		%	97	90			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	120	87	104	104	104
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	120	87	104	104	104
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
		人件費計(B)		千円	486	526	526	526	526
	トータルコスト(A+B)			千円	606	613	630	630	630

(3)目標の達成状況説明

平成22年度から山方、美和、緒川、御前山地域の合同により、緒川総合センターにおいて文化講演会及び芸能発表会等を開催している。文化講演会は、「生きながら生まれ変わる」と題して、カウンター・テナーとして知られる米良美一氏を講師に招いて実施した。また、芸能発表会については、美和地区から7団体が参加し、日頃の練習の成果を発揮し、各団体の交流や文化意識の高揚など生涯学習を推進することができた。

また、作品展示については、美和地区の小・中学生、一般の方々から636点の作品応募があり、10月30日から11月3日までの5日間、作品展示を行った。少子化等の影響によって、作品展示数が前年度と比較して、45展減少した。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することにより、日頃のクラブ活動や講座での活動を有意義なものとするため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成22年度から4地域合同で、文化講演会及び芸能発表会を実施している。生涯学習を推進する中で、文化祭のように学習の成果発表の場を設けるなど、その機会の提供が必要である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	芸能発表会は、4地域合同開催でなく市で一箇所の開催ではとの市民の意見や、4地域持ち回り(開催個所を緒川総合センターに固定しない。)や合併前ように地域毎単独開催の意見を発表者から聞けるがある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民参加型の文化、芸術の発表の場を創ることで、生涯学習の推進、意識の向上が図られているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	生涯学習推進の観点から、文化交流と生涯学習に対する意識の向上を図るためには、文化協会の高齢化、組織の弱体化に留意しつつも文化協会と連携し、文化協会の関与を高めていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	文化祭の開催により、日頃の学習の成果の発表の場が提供され、生涯学習の推進に貢献していることから、成果がある。 また、作品展示にあつては、美和地域内の幼稚園、小中学校、各文化クラブ、地域内特養ホーム、個人から広く応募があり、芸術、文化活動が推進されている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	文化祭開催に伴う、文化講演会や芸能発表会に経費であり、効果的に事業を行うため、4地域合同で開催している状況であり、コスト削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	文化祭は、クラブ活動、公民館講座等での学習の成果を発表し、生涯学習を推進、奨励する上での機会提供であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	文化祭を開催することで、市民の芸術・文化活動等の生涯学習が推進されている。 作品展示については、地域内の作品展示を行い、文化講演会及び芸能発表会についても平成22年度から4地域合同で開催し、地域間交流が進んできていることから、当面の間、現行どおり実施する。

整理番号	65	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	文化祭開催事業(緒川地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 緒川事務所
予算コード	01049150	予算事業名	文化祭開催事業費(緒川)		
根拠法令・条例等	社会教育法, 生涯学習振興法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	7. 地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	生涯学習フェスティバルの開催	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することで、クラブ活動や講座での活動を有意義なものにするため、文化協会との共催により文化祭を開催する。
事業の対象	市民・学校及び文化団体等
手 段 (具体的な取組内容)	文化祭の作品募集及び参加について、広報ひたちおみや「お知らせ版」や防災無線を活用して周知を行った。 ・お知らせ版:作品展示の募集(9月26日発行)、芸能発表会の開催(10月11日発行) ・防災無線:芸能発表会の開催(11月3日～6日) (文化祭の主な内容) ・文化講演会(各事務所共催)10月30日(日) ・作品展示(緒川地域会場)11月5日(土)～6日(日) ・芸能発表会(緒川総合センター)11月6日(日)
意 図 (上位基本事業への貢献)	文化祭を実施することで、市民の文化意識の高揚、自主的な芸術文化活動を推進するとともに、学習成果の発表の場や機会が提供され、市民主体による生涯学習活動が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	出展者数	目標値	人	500	500	500			
		実績値		641	539	—			
		達成度		%	128	107			—
成果指標	作品展示数	目標値	点	500	500	500			
		実績値		641	562	—			
		達成度		%	128	112			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	1,326	841	1,376	1,376	1,376
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	1,326	841	1,376	1,376	1,376
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
		人件費計(B)		千円	1,945	2,104	2,104	2,104	2,104
	トータルコスト(A+B)			千円	3,271	2,945	3,480	3,480	3,480

(3)目標の達成状況説明

平成22年度から山方, 美和, 緒川, 御前山地域の合同により、緒川総合センターにおいて文化講演会及び芸能発表会等を開催している。文化講演会は、「生きながら生まれ変わる」と題して、カウンター・テナーとして知られる米良美一氏を講師に招いて実施した。また、芸能発表会については、4地区から28団体の参加があり、日頃の練習の成果を発揮し、各団体の交流や文化意識の高揚など生涯学習を推進することができた。

また、作品展示については、緒川地区の小中学生、一般の方々から562点の作品応募があり、11月5日から6日の2日間、作品展示を行った。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することにより、日頃のクラブ活動や講座での活動を有意義なものとするため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成22年度から4地域合同で、文化講演会及び芸能発表会を実施している。生涯学習を推進する中で、文化祭のように学習の成果発表の場を設けるなど、その機会の提供が必要である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	【芸能発表参加団体・出展団体】 合同開催2年目であり、昨年より観客数が多かった。 4地域合同の発表の場ができ、視野を広げることができて、良い刺激となった。 会場の輪番制希望。駐車場の誘導がない。控室が狭い。 【実行委員会】 会場の輪番制について…施設の状況(照明・音響等)や駐車場の確保が問題

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民参加型の文化、芸術の発表の場を創ることで、生涯学習の推進、意識の向上が図られているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	生涯学習推進の観点から、文化交流と生涯学習に対する意識の向上を図るためには、文化協会の高齢化、組織の弱体化に留意しつつも文化協会と連携し、文化協会の関与を高めていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	文化祭の開催により、日頃の学習の成果の発表の場が提供され、生涯学習の推進に貢献していることから、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	文化祭開催に伴う、文化講演会や芸能発表会に経費であり、効果的に事業を行うため、4地域合同で開催している状況であり、コスト削減はできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	文化祭は、クラブ活動、公民館講座等での学習の成果を発表し、生涯学習を推進、奨励する上での機会提供であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	文化祭を開催することで、市民の芸術・文化活動等の生涯学習が推進されている。 作品展示については、地域内の作品展示を行い、文化講演会及び芸能発表会についても平成22年度から4地域合同で開催し、地域間交流が進んできていることから、当面の間、現行どおり実施する。

整理番号	66	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	文化祭開催事業(御前山地域)			担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課 御前山事務所
予算コード	01059150	予算事業名	文化祭開催事業費(御前山)		
根拠法令・条例等	社会教育法, 生涯学習振興法				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5 のびやかな人・文化を育むまち	7. 地域文化の創造と伝承	2.芸術文化活動の振興	生涯学習フェスティバルの開催	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに,発表会・作品展示等の場を提供することで,クラブ活動や講座での活動を有意義なものにするため,文化協会との共催により文化祭を開催する。
事業の対象	市民・学校及び文化団体等
手 段 (具体的な取組内容)	合同文化祭の開催については,各事務所と8月で日に日程調整(会場,時間等)を行い,その後,文化協会及び出演団体等に対して,通知等を行い,打合せを実施する。 (文化祭の主な内容) ・文化講演会(4事務所共催)10/30 ・芸能発表会(4事務所合同開催)11/6・・・御前山地域から3団体参加 ・御前山地域文化祭(作品展示)11/13・・・ごぜんやままつりと合同実施
意 図 (上位基本事業への貢献)	文化祭を実施することで,市民の文化意識の高揚,自主的な芸術文化活動を推進するとともに,学習成果の発表の場や機会が提供され,市民主体による生涯学習活動が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	出展者数	目標値	人	420	420	420			
		実績値		442	129	—			
		達成度		105	31	—			
成果指標	作品出展数	目標値	点	420	420	420			
		実績値		501	188	—			
		達成度		119	45	—			
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	128	70	84	84	84
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	128	70	84	84	84
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
		人件費計(B)		千円	567	613	613	613	613
	トータルコスト(A+B)			千円	695	683	697	697	697

(3)目標の達成状況説明

平成22年度から山方, 美和, 緒川, 御前山地域の合同により, 緒川総合センターにおいて文化講演会及び芸能発表会等を開催している。文化講演会は,「生きながら生まれ変わる」と題して, カウンター・テナーとして知られる米良美一氏を講師に招いて実施した。また, 芸能発表会については, 御前山地域からは3団体が参加し, 日頃の練習の成果を発揮し, 各団体の交流や文化意識の高揚など生涯学習を推進することができた。

また, 作品展示については, 東日本大震災に伴う展示施設修繕のため, 御前山地域では, 各講座・各教室の受講生や一般の方々を対象にして, 188点の作品応募があり, 11月13日の作品展示を行った。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	地域住民の生涯学習に対する意欲を高めるとともに、発表会・作品展示等の場を提供することにより、日頃のクラブ活動や講座での活動を有意義なものとするため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成22年度から4地域合同で、文化講演会及び芸能発表会を実施している。生涯学習を推進する中で、文化祭のように学習の成果発表の場を設けるなど、その機会の提供が必要であえる。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	合同開催により、会場が緒川総合センターであるため、移動手段が困難という声に参加団体等からある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民参加型の文化、芸術の発表の場を創ることで、生涯学習の推進、意識の向上が図られているため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	生涯学習推進の観点から、文化交流と生涯学習に対する意識の向上を図るためには、文化協会の高齢化、組織の弱体化に留意しつつ、文化協会と連携し、文化協会の関与を高めていく必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	文化祭の開催により、日頃の学習の成果の発表の場が提供され、生涯学習の推進に貢献していることから、成果がある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	文化祭開催に伴う、文化講演会や芸能発表会に経費であり、効果的に事業を行うため、4地域合同で開催している状況であり、コスト削減はできない。また、作品展示は、ごぜんやままつりと同時に開催しており、経費削減に努めている。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	文化祭は、クラブ活動、公民館講座等での学習の成果を発表し、生涯学習を推進、奨励する上での機会提供であり、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	文化祭を開催することで、市民の芸術・文化活動等の生涯学習が推進されており、作品展示については、現行どおり実施する。 ただし、文化講演会及び芸能発表会については、平成22年度から合同開催をしているが、その会場が「緒川総合センター」になり、御前山地域からの移動手段が乏しく、合同開催をしているということが、地域の市民に広く浸透していないため、今後、啓発活動等について検討していきたい。

整理番号	67	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	まちづくり講座事業			担当部課グループ	市民部市民協働課 市民協働G
予算コード	—	予算事業名	—		
根拠法令・条例等	常陸大宮市まちづくり講座実施要項				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	2市民と行政との協働の推進	3.まちづくり活動の支援	まちづくり講座の実施	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成13年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民の学習機会の充実を図り、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。
事業の対象	市内に在住・在勤・在学の10名以上の団体・グループ
手 段 (具体的な取組内容)	○利用できる方:市内に在住・在勤・在学の10名以上の団体・グループ ○開催日時:午前9時から午後9時までの間で、1回2時間以内(ただし、祝日・年末年始は除く) ○開催場所:会場は市内の公民館や集会施設(会場については申込者で準備) ○申込手順:講座メニュー(全36講座)から希望の講座を選び開催日時・場所を決める。 ・まちづくり講座実施申込書に必要事項を記入のうえ、講座開催日の14日前までに市民協働課に申し込む。 ・市民協働課と講座担当課で調整を行い、講座開催についてまちづくり講座決定通知書を申込代表者宛てに送付する。 ・開催当日、担当職員が会場へ行き講座を開く。
意 図 (上位基本事業への貢献)	各地域における集会所等を利用して様々な講座を開講することにより、市制やまちづくりに対し理解・関心を得るとともに、学習を通して知識を深めることにより、市民と行政の協働の推進を図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	講座開催数		目標値	講座	22	22	22		
			実績値		8	12	—		
			達成度		36	54	—		
成果指標	講座受講者数		目標値	人	220	352	400		
			実績値		164	382	—		
			達成度		74	108	—		
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03
		人件費計(B)		千円	162	263	263	263	263
	トータルコスト(A+B)			千円	162	263	263	263	263

(3)目標の達成状況説明

前年度と比較して受講者数が大きく伸びたのは、各団体が総会後の勉強会や年間行事のひとつとして、まちづくり講座事業に取り組んだものである。
多くの市民に講座を受講してもらったことは、市民の学習機会の充実につながっており、まちづくり活動推進への足掛りになっている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	まちづくり講座を実施することにより、市民の市政に対する理解を深めるとともに、市民と行政との協働推進体制の強化を図るため、事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	開始した当時は建物、道路等ハードな部分のまちづくり、或いは行政主導型のまちづくりが主流であったが、現在は社会情勢とも相俟って歴史や人づくりなど市民主体によるまちづくりが行われるようになり、今後は市民及び行政が協働して進めるまちづくりの内容に移行しつつある。そのため、講座の意義も重要性を増しつつある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	議会からまちづくりへの人材育成を要望されており、現在進めている各種事業とも調整を図りながら、今後検討を重ねる。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	各団体の年間行事や勉強会に役立ててもらっており、無料で利用できる気軽さから毎年利用している団体もある。また、直接市職員が説明をすることにより、講座を通して行政を身近に感じてもらえることから、引き続き今後も需要は高い。
	市関与の必要性	☐ A 市関与の必要性が高い事業である ☒ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市職員が行政について市民の身近な疑問や質問について直接答える機会になってはいるが、市民の需要を捉えつつ、今後は市民協働の見地からも民間にも関わってもらい、講座に幅を持たせながら、行政と民間で協力して展開していくことで、まちづくり講座の充実が図られる。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市民の学習機会がより多くの選択肢から得られ、それを実施することで地域づくりや人材育成の一助となっている。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	まちづくり講座は職員が講師となり、市民の行政への理解と協力、関心を深めてもらう事業であるため、事業費の削減余地はない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市職員が開く市民の学習機会を図る講座であることから、受益者負担を求めるものではないと考える。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☒ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	市民協働の見地からも、講座の実施に民間にも関わってもらい、市の講座だけでなく、民間の講座を組み入れるなど、講座内容に幅を持たせながら、行政と民間で協力し、今後より充実した講座のあり方を検討し、実現する。また、このまちづくり講座を通じ、地域づくりや人材育成の推進につなげていく。

整理番号	68	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	市女性団体連絡会関係事業			担当部課グループ	市民部市民協働課 市民協働G
予算コード	01001600	予算事業名	男女共同参画事業		
根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法, 常陸大宮市女性団体連絡会補助金交付要綱 他				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	4男女共同参画社会の形成	4.男女がともに参画する社会づくり	女性リーダーの育成と支援	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市内の各女性団体が相互に連携と交流を図り、各団体が行っている地域コミュニティの形成、各種ボランティア活動、各地域社会活動への参加等の事業について情報・意見交換を行うことにより、更なる女性団体活動の活性化に寄与することを目的とする。
事業の対象	常陸大宮市女性団体連絡会(大宮地域・緒川地域・御前山地域の会員)
手 段 (具体的な取組内容)	●常陸大宮市女性団体連絡会が行う事業への補助金の交付 (対象事業) ・団体相互の情報交換に関する事業 ・地域環境活動に関する事業 ・地域ボランティア活動の促進に関する事業 ・その他連絡会の目的を達成するために必要な事業
意 図 (上位基本事業への貢献)	女性団体の活動が円滑に展開できるよう支援することにより、地域における女性の人材育成・活性化を図り、男女共同参画社会の形成を推進する。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	女性団体連絡会 実施事業数	目標値	事業	2	2	2			
		実績値		2	2	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	事業への参加者 数	目標値	人	200	100	100			
		実績値		197	95	—			
		達成度		%	98	95			—
投 入 量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	757	438	410	410	410
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	757	438	410	410	410
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計(B)		千円	81	87	87	87	87
	トータルコスト(A+B)			千円	838	525	497	497	497

(3)目標の達成状況説明

女性団体連絡会は、他団体が主催する事業へも参加協力している。また、女性団体連絡会に所属している各地域の単位女性会も積極的に活動を展開している。

活動指標は、女性団体連絡会が主催する事業を対象としており、目標はほぼ達成している。また、女性団体連絡会を支援することにより、女性団体活動の活性化につながっている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	女性の各種団体活動、学習の場において交流を図りながら地域コミュニティの形成を推進することにより、女性の人材育成、男女共同参画社会の形成を目的に事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	会員数の減少と高齢化
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	事業対象者からは、補助金が年々減額されているので女性団体活動の意義や必要性を理解してほしいという要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	この事業は、各女性団体がお互いに連携と交流を図りながら地域コミュニティの形成の推進を目的としている。 会員は、お互いに教養を高め、また、地域社会に広く貢献していきたいというボランティア精神がある。この事業は、そのような機会を多く生み出せる場と位置付けられるため、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	市内の女性団体活動を支援し、地域コミュニティの形成を推進するための事業であり、市が行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	市女性団体連絡会は、各地域でそれぞれ活動していた女性団体が合併し、平成17年5月に発足した団体である。 各地域での活動を大切に、更に各女性団体が連携と交流を図りながら市女性団体連絡会として活動している。常に向上心にあふれ、毎年、主催する事業に工夫を凝らし活動しており、この事業の有効性は高いものがあると言える。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	女性団体の活動は、自身の向上とボランティア精神により成り立っていると言える。会員相互の研修や交流は、自身にプラスとなって帰ってくる。地域ボランティア活動は、内容が幅広く多種多様であり活動範囲は様々である。 そのような中、補助金の交付額が年々減少傾向にあるので現状を維持することが望ましい。
④ 公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☒ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	補助金の交付額が年々減少している。平成22年度に会費の値上げをしているが、活動内容に見合った予算を確保していくためには、更に会費の値上げについて検討を求めていく必要がある。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い ☒ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☐ B 現行どおり ☒ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	女性団体が、目的達成のため活動をしていくうえで財源の確保は必須である。 女性団体が円滑に活動できるように支援していくため、補助金交付額の現状維持が望ましい。しかし、活動を進めていくうえで財源確保のための自助努力について、働きかけていく必要がある。

整理番号	69	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	行政評価(事務事業評価)実施事業			担当部課グループ	総務部総務課 行政改革推進G
予算コード	—	予算事業名	—		
根拠法令・条例等	常陸大宮市事務事業評価実施要綱				
総合計画 施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	5.行政運営	1.行政運営の効率化	事務事業評価の実施	
事業期間	☐ 単年度 ☒ 毎年(事業開始年度 平成19年度) ☐ 期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	職員がコスト意識を持ち、事務事業を常に評価し、見直す行政システムを構築する。また、厳しい財政状況のもとで、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、事務事業を推進する職員の意識づくりと市民への説明責任を果たすことを目的とする。
事業の対象	市が行う事務事業
手 段 (具体的な取組内容)	事務事業の評価を下記手順で実施する。 (1)評価の対象となる事務事業の決定(5月) (2)対象事業の評価書を各担当課作成(6月) (3)担当課ヒアリングの実施(7月) (4)事務事業評価審査の開催(8月～9月) (5)審査結果の市長報告(10月) (6)事務事業評価書の議会報告及びホームページ公表(12月)
意 図 (上位基本事業への貢献)	職員がコスト意識を持ち、事務事業の見直しを継続的に実施することで、事務事業のマネジメント(PDCAサイクル)が構築し、事務の効率化や経費節減が図られ、行政経営の効率化が推進される。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名			単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	事務事業評価審査会数	目標値	回	2	2	1			
		実績値		2	2	—			
		達成度		%	100	100			—
成果指標	事務事業評価事業数	目標値	事業	70	70	70			
		実績値		69	69	—			
		達成度		%	98	98			—
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算		単位	前年度 (実績)	評価年度 (実績)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (予算見込額)	平成26年度 (予算見込額)
		事 業 費 (A)		千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金		千円	0	0	0	0	0
		県支出金		千円	0	0	0	0	0
		地方債		千円	0	0	0	0	0
		その他		千円	0	0	0	0	0
		一般財源		千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数		人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		人件費計(B)		千円	2,027	2,192	2,192	2,192	2,192
	トータルコスト(A+B)			千円	2,027	2,192	2,192	2,192	2,192

(3)目標の達成状況説明

成果目標の設定については、第2次常陸大宮市行政改革大綱実施計画で70事業を実施することとしている。
評価対象事業については、総合計画実施計画(H23～H25)の重点事業及び総合計画実施計画に位置付けのある事務事業、その他事務事業評価を必要とする事業など、69事業の内部評価を実施し、目標達成率は98%であった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	事務事業のマネジメントサイクルを構築し、効率的かつ効果的な事務事業を推進するとともに、行政の説明責任を果たすことを目的に事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	平成19年度から事務事業評価を実施しているが、マネジメントサイクルが構築されたとは言えず、当時と大きな状況の変化はない。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	内部による事務事業評価審査会ではなく、客観的な視点で市民を含めて評価を実施してはどうかという意見が一部に寄せられている。また、議会行財政改革推進特別委員会において事業仕分けが実施されるなど、事務事業評価に対する議会の関心は高い。 なお、事務事業評価書を作成する所管課においては、事務負担が大きいなどの意見等がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	職員がコスト意識を持ち、事務事業のマネジメントサイクルを構築することで、事務の効率化と経費節減を推進することができる。また、事務事業評価書を公表することで、市民をはじめ、議会に対する説明責任を果たしており、必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	内部管理の事務事業であるため、市が行う必要がある。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	職員がコスト意識を持ち、事務の効率化を推進するために実施している事務事業であり、今後も継続的に取り組んでいくことで、成果向上の見込みがある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	本事務事業に係る人件費のみであり、削減する余地はない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	内部管理事業であり、市が行う事務事業について評価を行うものであるため、受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	本事業を実施することで事務事業マネジメントサイクル「PDCAサイクル」が構築され、職員のコスト意識、効率的な事務のあり方など、事務事業の見直しが推進される。今後は事務事業評価だけではなく、上位レベルでの施策評価や政策評価についても検討を行う必要がある。

整理番号	70	平成24年度事務事業評価書(平成23年度事業)			
事務事業名	行政改革実施計画等進行管理事業			担当部課グループ	総務部総務課 行政改革推進G
予算コード	—	予算事業名	—		
根拠法令・条例等	第2次常陸大宮市行政改革大綱及び同実施計画				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	6.みんなの手作りで築くまち	5.行政運営	1.行政運営の効率化	行政改革大綱の推進	
事業期間	☐ 単年度 ☐ 毎年(事業開始年度 年度) ☒ 期間限定複数年度(平成23年度～平成27年度)				
実施方法	☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託(指定管理含) ☐ 貸付 ☐ その他()				
外部評価	☐ 該当 ☒ 該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN/DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	第2次常陸大宮市行政改革大綱に基づき策定された第2次常陸大宮市行政改革大綱実施計画の進行管理を総括的に行い、取組状況や進捗状況を把握し、簡素で効率的な行政経営を推進することを目的とする。
事業の対象	各課(局)
手 段 (具体的な取組内容)	・第2次常陸大宮市行政改革大綱実施計画書に基づく取組事項の推進と進行管理(所管課ヒアリングの実施) ・第2次行政改革大綱実施計画取組状況の公表(ホームページ及び広報紙) ・第2次常陸大宮市行政改革大綱及び同実施計画書の見直し
意 図 (上位基本事業への貢献)	第2次行政改革大綱実施計画の進行管理を行い、事務事業の見直しによる事務の効率化と経費節減、自主財源の確保、市民との協働によるまちづくりが推進され、行政運営から行政経営への転換が図られる。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成24年度	備 考		
活動指標	ヒアリング実施回数	目標値	2	2	3			
		実績値	2	2	—			
		達成度	100	100	—			
成果指標	実施計画取組項目数	目標値	93	86	86	計画期間が終了する平成27年度までに、実施計画に掲げる86項目を推進する。		
		実績値	88	65	—			
		達成度	94	75	—			
投入量	事業費及び財源内訳 (財源内訳)	年度別決算・予算	単位	前年度(実績)	評価年度(実績)	平成24年度(予算額)	平成25年度(予算見込額)	平成26年度(予算見込額)
		事業費(A)	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費計(B)	千円	1,621	1,753	1,753	1,753	1,753
	トータルコスト(A+B)		千円	1,621	1,753	1,753	1,753	1,753

(3)目標の達成状況説明

第2次常陸大宮市行政改革大綱及び同実施計画は、平成23年度から平成27年度までの5カ年を推進期間として取り組んでいく。実施計画の取組事項は86項目で平成23年度は65項目を推進し、目標達成率は75%であった。
市単独補助金の見直しや事務的経費の節減、常陸大宮市定員適正化計画に基づく人件費の抑制など歳出抑制に努めるとともに、簡素で効率的な組織づくりを推進するため、組織機構の見直しを実施した。
第2次常陸大宮市行政改革大綱実施計画に新規として位置づけた取組事項については、初年度に達成できる取り組みではなく、今後継続的に取り組んでいく必要がある。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	事務の効率化と健全な財政運営を推進するため、第2次常陸大宮市行政改革大綱及び同実施計画(平成23年度～平成27年度)を策定した。実施計画の取組状況や進捗状況を把握する必要があるため、事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化(開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など)	地域主権改革に伴う第1次一括法及び第2次一括法の施行により、基礎自治体への権限移譲や条例制定権が拡大されるなど、市の担う役割が大きくなってきている。効率的な組織のあり方、事務事業の見直しによる経費節減など、市全体で取り組んで行く必要があり、事業開始時期と比べるとその役割は大きくなってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	議会においても行財政改革推進特別委員会が設置され、事業仕分けが実施されるなど、行政改革に対する関心は非常に高い。また、実施計画に位置付けをしている個別の取り組みについて、一般質問等がある。

2 事務事業の執行状況評価 [CHECK]

① 妥当性評価	事業の必要性	☒ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	第2次常陸大宮市行政改革大綱及び同実施計画を策定することで、具体的な取組事項が明確になり、市の行政改革が推進される。また、実施計画の進行管理を行うことで、市全体の取組成果や進捗状況を把握でき、必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	☒ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間、国・県の関与を拡大できませんか。	総合計画を上位計画とし、総合計画に掲げる「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」を実現するための計画で、内部管理事業であるため、市が主体的に行う事業である。
② 有効性評価	事業の成果	☒ A 期待したとおりの成果がある(今後向上の見込みがある) ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって、目標とする成果がありましたか。	継続的に取り組むことで、事務事業の見直しによる事務の効率化や経費節減、定員適正化計画に基づく人件費の抑制、市民と行政の役割分担を明確にすることで市民との協働によるまちづくりが推進され、今後、成果向上の見込みがある。
③ 効率性評価	事業費の削減余地	☒ A 事業を推進する上で、事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で、事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で、事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で、コストを削減できますか。	事業費は本事務事業に係る職員人件費であり、削減することはできない。
④ 公平性評価	受益者負担	☒ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ☐ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	第2次常陸大宮市行政改革大綱及び同実施計画の進捗状況を把握する内部管理事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 [ACTION]

総合評価		☒ A 必要性・効果が高い ☐ B 必要性・効果がある ☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A 拡充 ☒ B 現行どおり ☐ C 見直し ☐ D 縮小 ☐ E 廃止・休止
	取組内容(改善内容)	簡素で効率的な行政経営の実現に資するため、第2次常陸大宮市行政改革大綱実施計画の進行管理を行う。また、第2次常陸大宮市行政改革大綱実施計画に位置付けた新規取組事項については、担当課と連携を図り、積極的に推進する。